

# 千葉大学（亥鼻）医学系総合研究棟整備等事業 実施方針に関する質問回答書及び意見書

- 1 本質問回答書及び意見書は、平成29年5月11日（木）から5月15日（月）までに受け付けた「千葉大学（亥鼻）医学系総合研究棟整備等事業」の実施方針に関する質問書及び意見書を項目順に整理するとともに、質問書について回答を付したものです。
- 2 質問の内容は、質問者の記載のとおりとしていますが、記載位置（頁・(1)・1)・①・ア・a・i等）については、大学で一部加筆・修正していますので注意してください。
- 3 なお、本質問回答書は、現時点での大学の考え方を示すものであり、今後変更する可能性があることから、入札書等及び提案書の作成に当たっては、必ず、入札説明書等に基づいてください。

平成29年5月31日

国立大学法人千葉大学

## 実施方針に関する質問回答書

番号	質問項目	頁	1	(1)	1)	①	ア	a	i	質 問	回 答
1	事業目的	1	1	1	4					「亥鼻キャンパス高機能化構想」の詳細については、資料等の公表もしくは閲覧が可能でしょうか。	国立大学法人千葉大学未来医療教育研究機構のHPを参照してください。HPのアドレスは以下のとおりです。 <a href="http://www.mirai-kikou-chiba.jp/outline/structure.html">http://www.mirai-kikou-chiba.jp/outline/structure.html</a>
2	事業目的	1	1	1	4					「亥鼻キャンパス高機能化構想」について構想書等の資料がございましたらご提示ください。	番号1の回答を参照してください。
3	施設整備業務	1	1	1	5	①	ア	a		事前調査業務には埋蔵文化財調査も含まれるのでしょうか。また、当該地は埋蔵文化財包蔵地に該当するのでしょうか。（民間付帯施設（提案）計画地を含む）	本施設事業場所のうち一部は埋蔵文化財包蔵地であり、平成29年3月15日付で千葉市教育委員会教育長より通知（本質問回答書に添付する（別紙1 周知の埋蔵文化財包蔵地における土木工事等について））を受領しており、土木工事等については、文化財保護法の規定に基づき、工事により埋蔵文化財への影響が生じないよう慎重に実施する必要があります。 民間付帯施設（任意）事業場所はその全体が埋蔵文化財包蔵地（別紙1-2（参考）亥鼻キャンパス埋蔵文化財包蔵地）であり、文化財保護法の規定に基づき、埋蔵文化財調査（事業者の負担（独立採算））が必要となります。
4	事業の範囲	1	1	1	5	①	ア	a		事前調査業務について、測量業務は大学で実施されたものはございませんか。	本施設事業場所について、大学で実施した測量図を提示する予定です。
5	事前調査業務	1	1	1	5	①	ア	a		大学が提示される予定の調査結果が何かをご教示頂けますでしょうか。	本施設事業場所の「地質調査」、「土壌汚染地歴調査」、民間付帯施設（任意）事業場所の「地質参考資料」を提示する予定です。
6	事前調査業務	1	1	1	5	①	ア	a		事業者が行う事前調査業務において、その結果が事業者の	事業者が実施する事前調査業務の結果、大学が提示した各

番号	質問項目	頁	1	(1)	1)	①	ア	a	i	質 問	回 答
										責によらない場合、大学がその責を負って頂けると考えてよろしいでしょうか。	種調査資料から確認されないもので通常予期し得ない地中障害物、土壌汚染又は埋蔵文化財等が発見された場合の対策に要する追加費用は大学の負担とする予定です。
7	事業の範囲	1	1	1	5	①	ア	a		土壌汚染調査は、事前調査業務に含まれるでしょうか。含まれるとすれば、どの程度の調査が必要となるでしょうか。 また、地質調査等の「等」には、どのような調査が想定されるでしょうか。	ご質問の前段について、現時点では、大学が提示する「土壌汚染地歴調査（本施設事業場所）」の時間経過に伴う一部修正とともに、当該地歴調査の結果に基づく土壌汚染調査の事前調査は、事業者が実施する業務に含める予定です。 ご質問の後段について、ここでの地質調査等とは、事業者が自らの提案を実施するうえで、大学が提示した以外（以上）の事前調査が必要となる場合において、事業者が実施する事前調査業務のことであり、地質調査に限るものではありません。
8	施設整備業務	2	1	1	5	①	ア	e		周辺家屋調査とは当該地周辺のキャンパス内施設のみ調査を行うのでしょうか。	事業者が自らの提案を実施するうえで影響を及ぼすと想定されるすべての範囲内の家屋（施設）等を調査対象としてください。
9	周辺家屋調査 ・対策業務	2	1	1	5	①	ア	e		周辺家屋調査の結果、事業者の責によらない場合、大学が対策業務を行って頂けると考えてよろしいでしょうか。	事業者の責めに帰すべき事由の有無にかかわらず、本施設の建設に伴って必要となる周辺家屋への対応はすべて事業者が行うものとします。なお、周辺家屋影響調査の結果、本施設の建設と無関係と判断される事項について対策を実施する必要はありませんが、当該家屋等の所有者等と事業者との間で処理するものとします。
10	電波障害調査 ・対策業務	2	1	1	5	①	ア	f		電波障害が建設業務によるものではなく、本事業によるものである場合、大学が対策業	現時点では、電波障害調査・対策業務は、施設整備（建設工事）期間中、維持管理・運

番号	質問項目	頁	1	(1)	1)	①	ア	a	i	質問	回答
										務を行って頂けると考えてよろしいでしょうか。	営（施設供用後）期間中の双方において、事業者が実施する業務に含める予定です。
11	事業の範囲	2	1	1	5	①	ア	a	i	各種申請等業務について、直前の申請関係書類は全てデータを貸与いただけると考えて宜しいですか。	事業者が実施する各種申請等業務において、大学しか持ち得ない各種申請等において必要となる関係書類は、大学が事業者を提供するものとします。
12	事業の範囲	2	1	1	5	①	ア	a	i	各種申請等業務について、未届や検査済証のない建物など、本事業以外の建物の申請等業務は無いと考えて宜しいですか。	番号11の回答を参照してください。なお、事業者による対応が困難な事項（例えば、本施設以外の施設に関する事項等）については、大学が事業者の対応に協力するものとします。
13	各種申請業務	2	1	1	5	①	ア	a	i	許認可業務において一団地認定に係る手続きは必要となりますでしょうか。また都市計画法規則60条証明等も必要となりますでしょうか。	本施設は、千葉大学医学部附属病院の建築基準法上のいわゆる「増築」の扱いとなることから、建築基準法第18条の適用を受けるいわゆる「計画通知」となるものと理解していますが、その場合であっても、本施設に関する「計画通知」のすべての手続等は、事業者が実施する各種申請等業務に含むものとします。なお、事業者が実施する各種申請等業務には、ご質問の都市計画法施行規則第60条、建築基準法第86条も含むものとしますが、これに限るものではありません。 民間付帯施設（任意）は、建築基準法第6条の適用を受けるいわゆる「確認申請」となるものと理解していますが、「確認申請」のすべての手続等は、事業者が実施（事業者の負担（独立採算））するものとします。なお、事業者が実施する手続等には、都市計画法施行規則第60条、建築基準法第86条も含むものと

番号	質問項目	頁	1	(1)	1	①	ア	a	i	質 問	回 答
											<p>しますが、これに限るものではありません。</p> <p>番号11、12の回答も参照してください。</p>
14	施設整備業務	2	1	1	5	①	ア	h		<p>引越業務につきまして、引越時に移転せず廃棄物（医療系廃棄物も含む）として処理する業務（収集・外部運搬・処分業務）は、事業者の実施業務に含まず、大学の負担という理解で宜しいでしょうか。</p>	<p>ご質問のような既存施設の廃棄物（不要物）の処理は、事業者が実施する業務には含まれません。</p>
15	事業の範囲	2	1	1	5	①	ア	h		<p>特殊な研究実験設備等を除く」とありますが、一般的な引越し業者で対応できるものであり、専門業者でないと対応できないものは含まないと考えて宜しいですか。</p>	<p>実際に対象とする什器備品等については、「入札説明書等（要求水準書）」の「リスト（一覧表）」に基づくものとします。</p>
16	事業の範囲	2	1	1	5	①	ア	h		<p>関連業務とは既存施設の移転設備等の調査・ヒアリング（機器リストの作成など）も含まれるのでしょうか。または、ヒアリングシートなど要求水準書に記載されているものとして考えて宜しいですか。</p>	<p>実際に対象とする什器備品等については、「入札説明書等（要求水準書）」の「リスト（一覧表）」に基づくものとします。なお、事業者が実施する引越業務には、「リスト（一覧表）」の公表と事業者による実施との間の時間経過に伴い必要となる「リスト（一覧表）」の見直しを含める予定です。</p>
17	引越業務	2	1	1	5	①	ア	h		<p>「特殊な研究実験設備等を除く」とありますが、どのようなものかをご教示頂けますでしょうか。</p>	<p>番号15の回答を参照してください。</p>
18	施設整備業務	2	1	1	5	①	ア	i		<p>備品等調達業務につきまして「特殊な研究実験設備等を除く…」とありますが、こちらには「医療機器」も含まれるという理解で宜しいでしょうか。</p>	<p>実際に対象とする什器備品等については、「入札説明書等（要求水準書）」の「リスト（一覧表）」に基づくものとします。</p>
19	事業の範囲	2	1	1	5	①	ア	i		<p>特殊な研究実験設備等を除く」とありますが、一般的な業者で調達可能な範囲であり、実験設備などの専門業者でないと調達できないものは含まないと考えて宜しいですか。</p>	<p>番号18の回答を参照してください。</p>

番号	質問項目	頁	1	(1)	1	①	ア	a	i	質 問	回 答
20	事業の範囲	2	1	1	5	①	ア	a	i	関連業務とは什器備品等のヒアリング、備品リストの作成業務も含まれるのでしょうか。または、ヒアリングシートなど要求水準書に記載の備品の調達を行うことで宜しいですか。	実際に対象とする什器備品等については、「入札説明書等（要求水準書）」の「リスト（一覧表）」に基づくものとします。なお、事業者が実施する備品等調達業務には、「リスト（一覧表）」の公表と事業者による実施との間の時間経過に伴い必要となる「リスト（一覧表）」の見直しを含める予定です。
21	備品等調達業務	2	1	1	5	①	ア	a	i	「特殊な研究実験設備等を除く」とありますが、どのようなものかをご教示頂けますでしょうか。	番号18の回答を参照してください。
22	維持管理業務	2	1	1	5	①	イ			本事業における廃棄物処理（収集・外部運搬・処分業務。医療系廃棄物も含む）業務は、今回の事業範囲に含まれないという理解で宜しいでしょうか。	ご質問について、現時点では、以下のように予定しています。 ① 研究室、実験室、事務室等の特定の者が継続的に使用（入居）する部分の一般ゴミは、学生及び教職員等が各階のゴミ置場まで運搬・集積するものとします。 ② 事業者は、廊下、階段等の共用部分、講義室、会議室等の不特定の者が入れ替わり使用する部分の一般ゴミ（各階のゴミ置場のゴミを含む。）を収集し、1階のゴミ集積場まで運搬・集積するとともに、適切に管理するものとします。 ③ キャンパス外への廃棄処分については、大学が実施するものとします。また、一般ゴミ以外（粗大ゴミ、感染ゴミ等）についても、大学が実施するものとします。 具体的には「入札説明書等（要求水準書）」の規定に基づくものとします。
23	維持管理業務	2	1	1	5	①	イ			特殊な研究実験設備や医療機器の維持管理業務は、今回の	特殊な研究実験設備や医療機器の維持管理業務は、事業者

番号	質問項目	頁	1	(1)	1)	①	ア	a	i	質問	回答
										事業範囲に含まれないという理解で宜しいでしょうか。	が実施する業務には含まれません。なお、現時点では、事業者が実施する備品等調達業務の対象となる什器備品等についても、設置に伴う不備及び初期対応を除いて、維持管理業務の対象としない予定です。
24	維持管理業務	2	1	1	5	①	イ			大規模修繕は本事業期間中に実施予定が無い旨が記載されておりますが、一方で機能維持のための修繕はその規模の大小に係らず事業者の業務とあります。「大規模修繕」と「機能の維持をするために行う修繕・更新」の違いをご教示頂けますでしょうか。	本施設の「大規模改修（大学が自らの事由により別途発注する大規模な改修（※例えば、大学の事由による部屋の分割・統合、模様替え、新たな設備の付加等）をいう。）」としていることに留意してください。 なお、事業者が実施する修繕・更新は、入札説明書等（主に「要求水準書」）に示す機能を維持するために行う修繕・更新であり、継続して使用することに支障がない程度の通常の劣化、損傷等を除くものとします。
25	維持管理業務	2	1	1	5	①	イ			廃棄物全般の収集運搬・処分は、貴大学もしくは事業者のいずれで実施されるのでしょうか。	番号22の回答を参照してください。
26	維持管理業務	2	1	1	5	①	イ			実験室や放射線管理区域等においては特殊な維持管理業務が含まれるものと想定されますが、維持管理業務の範囲外となるのでしょうか。また、要求水準書において、これらの維持管理の業務範囲区分を明確に記載頂けるとの理解でよろしいでしょうか。	ご質問について、現時点では、以下のように予定しています。 ① 研究室、実験室（ご質問にある「放射線管理区域等」を含む。）、事務室等の特定の者が継続的に使用（入居）する部分（ただし、ガラス外部を除く。）の清掃衛生管理業務は、事業者が実施する業務に含まれないものとします。 ② 事業者が実施（整備）した施設（建・電・管）の建物保守管理業務、建築設備保守管理業務、外構施設保守管理

番号	質問項目	頁	1	(1)	1)	①	ア	a	i	質問	回答
											業務（これら3業務とも法定点検を含む。）は、事業者が実施する業務に含むものとします。なお、研究室、実験室、事務室等の特定の者が継続的に使用（入居）する部分については、大学の施設管理担当者のもとで作業を実施するものとします。 具体的には「入札説明書等（要求水準書）」の規定に基づくものとします。
27	維持管理業務	2	1	1	5	①	イ			本施設の防火管理者は貴大学にて選任されると考えてよろしいでしょうか。	本施設の防火管理者は、大学にて選任します。なお、防災関係計画の作成や防災・防火体制には、事業者も積極的に参加し協力するものとします。
28	維持管理業務	2	1	1	5	①	イ			「大規模改修」は、貴大学が自らの事由により別途発注とし本事業には含まないと解釈いたしますが、この「大規模改修」と事業者が行うべき「修繕・更新」との違いを明確にご教示お願いいたします。	番号24の回答を参照してください。
29	維持管理業務	2	1	1	5	①	イ	a		本施設の維持管理業務に什器備品等の維持管理は含まれるのでしょうか。含まれる場合でも、既存施設より引越して継続利用する什器備品等については対象外となるとの認識でよろしいでしょうか。	ご質問の前段について、番号23の回答を参照してください。 ご質問の後段について、既存施設より引越して継続使用する什器備品等の維持管理業務は、本事業の事業者の業務には含まれません。
30	維持管理業務	2	1	1	5	①	イ	a		解剖実習室や動物実験室等、医学系研究施設特有の特殊な部屋の維持管理業務上、通常の建物には無いような点検項目や、維持管理上必要となる資格等がありましたらご教示下さい。	番号26の回答を参照してください。なお、現時点では、通常の大規模施設の維持管理業務を実施する場合を超える資格等は不要なものと認識していますが、具体的には「入札説明書等（要求水準書）」の規定に基づき判断してください。
31	維持管理業務	2	1	1	5	①	イ	a		本施設の維持管理業務には、	番号23の回答を参照してく



番号	質問項目	頁	1	(1)	1)	①	ア	a	i	質問	回答
										什器保守管理業務は含まれないとの理解でよろしいでしょうか。	ださい。
32	維持管理業務	2	1	1	5	①	イ	a		什器保守管理業務も維持管理業務内とした場合、引越で移設されたものは含まれないとの理解でよろしいでしょうか。既存のものは状態が不明なためコスト算出が困難です。	番号29の回答を参照してください。
33	維持管理業務	2	1	1	5	①	イ	a		おそらく本施設内の遺体保管室や解剖実習室は特別な維持管理業務が必要であると想定できますが、要求水準等において提示していただけますでしょうか。	番号26の回答を参照してください。
34	維持管理業務	2	1	1	5	①	イ	b		「修繕」、「更新」等の定義についてご教示ください。	「補修・修繕」とは、施設の劣化した部分若しくは部材又は低下した性能若しくは機能を、原状（初期の水準）まで回復させることをいいます。 「更新」とは、機能が劣化した設備や機器等を新たに整備・調達することをいいます。 番号24の回答も参照してください。
35	本施設の維持管理業務（警備業務）	2	1	1	5	①	イ	e		本施設の維持管理業務の中に警備業務の記載がありますが、警備業法第4条の認定は、SPCが受けるのではなく、SPCから維持管理業務の警備業務を請け負う維持管理企業が認定を受けていれば良いという理解で宜しいでしょうか。	関連する各種法令等を遵守できるのであればよいものとします。
36	維持管理業務	2	1	1	5	①	イ	e		警備業務に関して、機械警備（入退館管理システム含む）は、事業者側の提案内容による工事施工・運用となるのでしょうか。	ご質問については、「入札説明書等（要求水準書）」の規定に基づくものとします。
37	事業の範囲	2	1	1	5	①	イ	e		警備業務の内容はどのようなものでしょうか。	番号36の回答を参照してください。
38	維持管理業務	2	1	1	5	①	イ	※		「本施設の大規模改修について	現時点では、「長期修繕計

番号	質問項目	頁	1	(1)	1)	①	ア	a	i	質 問	回 答
										ては、本事業の事業期間中の実施は予定していない。」とありますが、長期修繕計画の策定は不要と考えてよろしいでしょうか。	画」の策定は、事業者が実施する業務に含める予定です。具体的には「入札説明書等（要求水準書）」の規定に基づくものとします。
39	プロジェクト 研究スペース 運営業務	2	1	1	5	①	ウ	a	i	プロジェクト研究スペース運営業務の中に、i 許可事務等の代行業務、ii 金銭事務の代行業務、iii 利用者対応の代行業務とありますが、業務自体は貴校側が主で行い、選定事業者が貴校の補助として記載の代行業務を行うという理解で宜しいでしょうか。また、本業務の把握が可能なデータ（実績）等がありますでしょうか。ありましたらお示し頂けないでしょうか。	ご質問について、現時点では、以下のように予定しています。 まず、当該部分を以下のように修正します。 a プロジェクト研究スペース運営業務 i 許可事務等の事務処理業務 使用の許可、使用方法等の説明（施設の引渡しを含む。）、許可の変更、許可の更新及び許可の解除（原状回復確認を含む。）等一切の許可事務等の事務処理業務 ii 金銭事務の事務処理業務 施設使用料、共益費及び光熱水費等の計算並びに請求等一切の金銭事務の事務処理業務（実際の金銭の収受は含まない。） iii 利用者対応の処理業務 利用者からの相談及び苦情（トラブル）対応等一切の利用者対応の処理業務（選定事業者での対応が難しい場合は大学施設管理担当者と協議のうえ実施する。） したがって、プロジェクト研究スペース運営業務においては、使用者の募集（事務処理業務を含む。）、必要となる許可（新規使用、変更、解除）、実際の金銭の収受、事業者への指示等は大学が実施するものとし、これら以外は一切の許可事務等の事務処理業務、一切の金銭事務の事務

番号	質問項目	頁	1	(1)	1)	①	ア	a	i	質問	回答
											処理業務、一切の利用者対応の処理業務は事業者が実施する業務に含むものとします。
40	プロジェクト 研究スペース 運営業務	2	1	1	5	①	ウ	a		使用者の募集は事業の範囲外との認識でよろしいでしょうか。	番号39の回答を参照してください。
41	本施設の運営 業務	2	1	1	5	①	ウ	a	i	プロジェクト研究スペース運営業務の許可事務等の代行において、許可解除に（原状回復確認含む）と記載がありますが、改修工事等を含む大規模な原状回復においても事業者の業務範囲でしょうか。なお、使用者の同工事の遅れによる施設利用料などの請求や同遅延による次の利用者への遅延リスクなども事業者が代行で負うのでしょうか。	ご質問について、現時点では、以下のように予定しています。 まず、番号39の回答を参照してください。 許可の解除（原状回復確認を含む。）に関する事務処理業務には、当該原状回復が大規模の場合であったとしても、事業者が実施する業務に含むものとします。なお、事業者が実施する業務は、「原状回復」そのものではなく、「原状回復」を確認することであることに留意してください。 使用者の原状回復工事の遅れによる金銭事務の事務処理業務が追加発生することはありませんが、本業務は、あくまでも事務処理業務、処理業務であり、事業者に帰責事由がない限り、遅延リスクを事業者が負担する必要はありません。
42	許可事務等の 代行業務	2	1	1	5	①	ウ	a	i	原状回復確認について、確認業務の基準となる原状が回復されていると認められる状態の基準は、要求水準書又は賃貸借契約案等においてお示しいただけるのでしょうか。	ここでの「原状」とは、プロジェクト研究スペースの使用を許可した当初の状態のことであり、事業者が実施した施設整備業務及び大学が別途実施した備品等調達業務等が完了した状態となります。なお、事業者が業務を実施するために必要となる情報（資料）は提供するものとします。
43	プロジェクト 研究スペース 運営業務	2	1	1	5	①	ウ	a	i	使用の許可、更新、解除に関しては、貴学にてそれぞれ承認等を行い事業者が申請等の	番号39の回答を参照してください。

番号	質問項目	頁	1	(1)	1)	①	ア	a	i	質 問	回 答
										受付等を行うとの理解でよろしいでしょうか。	
44	運營業務	2	1	1	5	①	ウ	a	ii	「実際の金銭の収受は含まない。」とありますが、金銭の収受担当者は大学側で配置され、事業者はその記録を取り、保管するのみと考えてよろしいでしょうか。	「実際の金銭の収受」は大学が実施するものとし、当該収受の情報（資料）については、大学が事業者に提供するものとします。
45	利用者対応の代行業務	2	1	1	5	①	ウ	a	iii	外国人利用者への対応は想定する必要があるでしょうか。	現時点では、外国人使用者の対応を想定していません。
46	本施設の運營業務	2	1	1	5	①	ウ	a	iii	施設利用料等の滞納や未受領への責任は事業者ではなく、大学が負うものという認識でよろしいでしょうか。	番号229の回答を参照してください。
47	運營業務	2	1	1	5	①	ウ	b		福利厚生施設運營業務につきまして、当該施設の運営を検討するに当たり、大学側にて想定する施設営業日、営業時間をご教示頂けますでしょうか。	現時点では、平日（土・日及び祝日・休日を除く。）の9時から19時の範囲を必須とし、これ以外は事業者の提案によるものとする予定です。具体的には「入札説明書等（要求水準書）」の規定に基づくものとします。
48	運營業務	2	1	1	5	①	ウ	b		福利厚生施設運營業務につきまして、当該施設の運営を検討するに当たり、それぞれの需要を想定するデータ（過去実績等）をご教示頂けますでしょうか。	本質問回答書に添付する（別紙2 福利厚生施設アンケート結果）を参照してください。 また、亥鼻団地（附属病院を除く）における福利厚生施設の現状は、看護学部エリアにある生協の施設のみであり、本質問回答書に添付する（別紙3 生協食堂の月別利用客数・メニュー）を参照してください。
49	事業の範囲	2	1	1	5	①	ウ	b		福利厚生施設における「購買・軽食等」と民間付帯施設における「物販・飲食・サービス等」の内容は重複するものがあるように思われます。その重複する内容を踏まえて事業者が提案を行うこととなるのでしょうか。 あるいは相互の施設の離隔距離をとるなど、大学側からの	現時点では、福利厚生施設、民間付帯施設（任意）の営業内容については、大学が提示する要求水準を満たす範囲内であれば、事業者の提案によるものとする予定です。 場所については、本質問回答書に添付する（別紙4 民間付帯施設（任意）事業場所）を参照してください。

番号	質問項目	頁	1	(1)	1)	①	ア	a	i	質問	回答
										指示があるのでしょうか。	
50	職員駐車場運営業務	3	1	1	5	①	ウ	c		職員駐車場運営業務につきまして、職員利用者台数は何台ほどを想定されているのでしょうか。利用者は当該施設の職員のみで、学生や他施設の職員の利用は無いという認識でよろしいのでしょうか。	現時点では、台数は90台を予定しており、使用者は、原則として本施設の教職員とします。具体的には「入札説明書等（要求水準書）」の規定に基づくものとします。
51	職員駐車場運営業務	3	1	1	5	①	ウ	c		許可事務等の代行業務が発生するのは、毎日ではなく、年間を通じて一定の期間のみとの認識でよろしいのでしょうか。あるいは随時使用の許可、許可の変更、許可の更新等を受け付けるのでしょうか。	<p>ご質問について、現時点では、以下のように予定しています。</p> <p>まず、当該部分を以下のように修正します。</p> <p>c 職員駐車場運営業務</p> <p>i 許可事務等の事務処理業務 使用の許可、使用方法等の説明、許可の変更、許可の更新及び許可の解除等一切の許可事務等の事務処理業務</p> <p>ii 金銭事務の事務処理業務 施設使用料等の計算並びに請求及び徴収等一切の金銭事務の事務処理業務（実際の金銭の収受を含む。）</p> <p>iii 使用者対応の処理業務 使用者からの相談及び苦情（トラブル）対応等一切の使用者対応の処理業務（選定事業者での対応が難しい場合は大学施設管理担当者と協議のうえ実施する。）</p> <p>したがって、職員駐車場運営業務においては、使用者の募集（事務処理業務を含む。）、必要となる許可（新規使用、変更、解除）、事業者への指示等は大学が実施するものとし、これら以外は一切の許可事務等の事務処理業務、一切の金銭事務の事務処理業務（実際の金銭の収受を</p>

番号	質問項目	頁	1	(1)	1)	①	ア	a	i	質問	回答
											含む。) 、一切の使用者対応の処理業務は事業者が実施する業務に含むものとします。なお、入出車の管理は、機械式(無人・許可カード)とします。また、許可(更新を含む。)は、原則として年度単位としますが、使用者の異動や本人都合等により、年度途中での新規使用や解除もあり、その場合は、月割りでの許可(精算)とします。
52	職員駐車場運営業務	3	1	1	5	①	ウ	c		想定されている職員用駐車場の利用許可期間(1ヶ月毎、6ヶ月毎、1年毎等)がございましたらお示しいただけないでしょうか。	番号51の回答を参照してください。
53	職員駐車場運営業務	3	1	1	5	①	ウ	c		職員用駐車場の利用料金や利用期間等の設定は大学側の業務でしょうか。	番号51の回答を参照してください。ご質問について、職員用駐車場の使用料金や使用期間等の設定は、大学が行います。
54	職員駐車場運営業務	3	1	1	5	①	ウ	c		職員駐車場運営業務の中に、i 許可事務等の代行業務、ii 金銭事務の代行業務、iii 使用者対応の代行業務とありますが、業務自体は貴校側が主で行い、選定事業者が貴校の補助として記載の代行業務を行うという理解で宜しいでしょうか。また、本業務の把握が可能なデータ(実績)等がありますでしょうか。ありましたらお示し頂けないでしょうか。	番号51の回答を参照してください。
55	運営業務	3	1	1	5	①	ウ	c		職員駐車場運営業務における本業務について、大学側にて職員駐車場整理要員の配置や配置時間帯・配置要員数を想定しておりますでしょうか。	番号51の回答を参照してください。
56	職員駐車場運営業務	3	1	1	5	①	ウ	c	i	許可、更新、解除は貴学の承認等を経て決定され、事業者は申請の受付等の補助事務を行うという理解でよろしいで	番号51の回答を参照してください。

番号	質問項目	頁	1	(1)	1	①	ア	a	i	質問	回答
										しょうか。	
57	運営業務	3	1	1	5	①	ウ	c	ii	職員駐車場運営業務における金銭事務の代行業務について、実際の金銭の收受も含むとありますが、本業務の実施は、入札参加者または協力会社が、警備業法第二条第一項第三号に規定されている業務（貴重品運搬警備業務：第3号警備業務）の資格を持つものでないと業務実施不可であるという理解で宜しいでしょうか。	番号51の回答を参照してください。ご質問について、関連する各種法令等を遵守できるのであれば事業者の提案によるものとします。
58	運営業務	3	1	1	5	①	ウ	c	ii	職員駐車場運営業務における金銭事務の代行業務について、具体的な金銭事務代行業務の詳細（料金回収方法、輸送等）をご教示頂けますでしょうか。	番号51の回答を参照してください。なお、ご質問について、現時点では、使用者からの徴収は現金とし、大学への入金は、徴収の翌月末までに、大学が指定する口座に振り込むものとする予定です。
59	職員駐車場運営業務	3	1	1	5	①	ウ	c	ii	月極や都度利用等の別は事業者の提案でよろしいでしょうか？金銭收受に関しては機械式、窓口式等については事業者の提案によるものでしょうか？	番号51、53の回答を参照してください。
60	職員駐車場運営業務	3	1	1	5	①	ウ	c	ii	貴学キャンパス内にある本施設以外の駐車場は本業務には関係しないという理解でよろしいでしょうか？	本施設以外の駐車場は、事業者が実施する業務に含まれません。
61	本施設の運営業務	3	1	1	5	①	ウ	c	iii	施設利用料等の滞納や未受領への責任は事業者ではなく、大学が負うものという認識でよろしいでしょうか。	番号229の回答を参照してください。
62	その他事業者提案による運営業務（任意）	3	1	1	5	①	ウ	d		自動販売機の設置等、選定事業者の提案によるものとする、とありますが「国立大学法人千葉大学不動産貸付要項」（平成16年4月1日）の対象となり有償となりますでしょうか。	その他事業者提案による運営業務（任意）において、事業者が占有する部分（建物に限るものとし土地の貸付けは行わない。）については、大学が事業者の有償にて貸し付けるものとします。なお、現時点での建物の貸付料は、16,721円（消費税を含まない、）/年・㎡となっております。

番号	質問項目	頁	1	(1)	1)	①	ア	a	i	質問	回答
											おり、大学の要項により改定されます。「国立大学法人千葉大学不動産貸付要項」は、入札説明書等の公表（入札公告）の中で提示します。
63	その他事業者提案による運営業務（任意）	3	1	1	5	①	ウ	d		選定事業者の提案により自動販売機等を設置する場合、設置場所は無償で使用できるでしょうか。有償の場合は賃料基準をお示し下さい。また、提案し一旦認められた事業は、事業期間中、大学から中止を求められることは無いとの認識でよろしいでしょうか。	ご質問の前段について、番号62の回答を参照してください。 ご質問の後段について、原則として、事業期間中に大学から中止を求めることはありません。具体的には「入札説明書等（事業契約書（案））」の規定に基づくものとします。
64	運営業務	3	1	1	5	①	ウ	d		その他事業者提案による運営業務（任意）における自動販売機の設置について、設置台数ごとに土地の貸付料を支払い、またその際に支払う費用をご教示いただけますでしょうか。	番号62の回答を参照してください。
65	運営業務	3	1	1	5	①	ウ	d		その他事業者提案による運営業務（任意）における自動販売機設置業務について、当該施設の運営を検討するに当たり、現在の自動販売機の現在の設置箇所、設置台数ならびに、過去の売上実績をご教示頂けますでしょうか。	現時点における、亥鼻団地（附属病院を除く。）の自動販売機の設置箇所・台数は以下のとおりです。 ・医学部本館 4台 ・医学部サークル会館前 2台 ・医学部サークル部室前 1台 ・医薬系総合研究棟Ⅰ 6台 ・医薬系総合研究棟Ⅱ 4台 ・真菌医学研究センター 1台 過去の売上げ実績は、本質問回答書に添付する（別紙5平成28年度自販機販売実績（亥鼻））を参照してください。
66	その他事業者提案による運営業務	3	1	1	5	①	ウ	d		自動販売機設置以外に貴学が想定されているものや要望等があれば教えてください。また、実施不可の事業があればお教えください。	ご質問の前段について、本質問回答書に添付する（別紙2福利厚生施設アンケート結果）を参照してください。 ご質問の後段について、現時点では、要求水準確認（個別提案）に関する一連の手續の



番号	質問項目	頁	1	(1)	1)	①	ア	a	i	質問	回答
											対象とする予定です。
67	民間付帯施設 (任意) 事業	3	1	1	5	②				キャンパス構内における学生及び教職員並びに来学者及び来院者等の諸活動を支援するために「物販・飲食・サービス等」のサービスを提供する。とありますが貴校が求めているサービスの提供について具体的な考えをお示ください。	本質問回答書に添付する(別紙2 福利厚生施設アンケート結果)を参照してください。なお、現時点では、民間付帯施設(任意)事業提案に関する一連の手続の対象とする予定です。
68	民間付帯施設 (任意) 事業	3	1	1	5	②				物販・飲食・サービス等部分の施設運営を検討するにあたり、それぞれの事業性を判断するのに必要な需要予測が把握可能なデータ(実績)等をお示し頂けないでしょうか。	番号67の回答を参照してください。
69	民間付帯施設 (任意) 事業	3	1	1	5	②				民間付帯施設(任意)について建物新設を伴わない(移動販売車等)提案は可能でしょうか。	施設整備(建物新設)を伴わない民間付帯施設(任意)事業は、不可とします。
70	民間付帯施設 (任意) 事業	3	1	1	5	②				亥鼻キャンパス校内における学生及び教職員並びに来学者及び来院者等の諸活動とありますが、施設利用者の想定として千葉大学医学部附属病院の職員(医師、看護師等)及び近隣住民も想定してよろしいでしょうか。	主とした対象者が、亥鼻キャンパス構内における学生及び教職員並びに来学者及び来院者等であれば、これらに限るものではありません。なお、現時点では、民間付帯施設(任意)事業提案に関する一連の手続の対象とする予定です。
71	民間付帯施設 (任意) 事業	3	1	1	5	②				「物販・飲食・サービス等」のサービスを提供するとありますが、付属病院に隣接する「いのほなテラス」他と競合するサービス提供でも可能との理解でよろしいでしょうか。	現時点では、医学部附属病院に隣接する「いのほなテラス」他と競合するサービス提供であっても可能とする予定です。
72	民間付帯施設 (任意) 事業	3	1	1	5	②				亥鼻キャンパス校内における学生及び教職員並びに来学者及び来院者等の利用者のニーズにあった提案とするため利用者のニーズ調査を実施頂けないでしょうか。	本質問回答書に添付する(別紙2 福利厚生施設アンケート結果)を参照してください。
73	事業の範囲	3	1	1	5	②				PFIで一般的な「民間収益	本事業での「民間付帯施設

番号	質問項目	頁	1	(1)	1)	①	ア	a	i	質 問	回 答
										施設」とここにいう「民間付帯施設」の違いは何でしょうか。	(任意) 事業」とは、あくまでも大学のインフラ施設の一部としてとらえ、「国立大学法人法」第22条に適合すること、亥鼻キャンパス構内における学生及び教職員並びに来学者及び来院者等を主な対象とすることを条件としています。なお、現時点では、民間付帯施設(任意)事業提案に関する一連の手續の対象とする予定です。
74	民間付帯施設 (任意)	3	1	1	5	②	ウ			千葉大学亥鼻キャンパス内の在館人数(学生及び教職員含む)を御教示頂けますでしょうか。	現時点で、学部・大学院・センター等は約2,850人、医学部附属病院は約2,450人、合計で約5,300人となっています。
75	民間付帯施設 (任意)	3	1	1	5	②	ウ			千葉大学亥鼻キャンパス内の現学生食堂月間利用人数を御教示頂けますでしょうか。	番号48の回答を参照してください。
76	民間付帯施設 (任意)	3	1	1	5	②	ウ			千葉大学亥鼻キャンパス内の現学生食堂週間メニュー表及び販売価格を御教示頂けますでしょうか。	番号48の回答を参照してください。
77	選定事業者の 収入	3	1	1	6		ア			本施設の「福利厚生施設」部分のうち事業者が占有する部分以外の光熱水費は発注者様負担という理解でよろしいでしょうか。	「福利厚生施設」部分のうち事業者が占有する部分以外の光熱水費は、大学の負担とします。
78	本施設の運営 業務	3	1	1	6		ア			福利厚生施設で事業者が占有する部分とは、軽食で厨房等を用意した場合やバックヤードなども同占有部分という認識でよろしいでしょうか。	事業者が占有する部分とは、福利厚生施設の営業時間外に学生及び教職員に開放できない部分をいい、売場、厨房、倉庫、従事者控室等を想定しています。開放できる部分としては、購買等のイートインコーナー、軽食等の客席等を想定しています。
79	選定事業者の 収入	3	1	1	6		ア			本施設にかかる光熱水費は、共用部・専用部共サービス購入費に含まれ、事業者が負担するということでしょうか。	本施設に関する光熱水費は、大学の直接の負担とします。ただし、事業者が占有する部分の光熱水費については、この限りではありません。

番号	質問項目	頁	1	(1)	1	①	ア	a	i	質問	回答
80	選定事業者の収入	3	1	1	6		イ			本施設の施設整備業務の初期投資に係る対価について、元金均等割賦方式により支払うとございますが、対価の一部を一括支払いとすることはないと理解でよろしいでしょうか？	本施設の施設整備業務の初期投資に係る対価は、全額元金均等割賦方式の対象となります。
81	選定事業者の収入	3	1	1	6		イ			仮に対価の一部を一括支払いとする場合、国からの交付金などを使用する可能性はございますか？その際の交付金金額の決定時期及び実際に交付を実施する時期は、いつ頃になりますでしょうか？	番号80の回答を参照してください。
82	本施設の運営業務	3	1	1	6		エ			民間付帯施設における収入は事業期間中、大学ではなくすべて事業者（いわゆる独立採算業務）の収益という認識でよろしいでしょうか。	民間付帯施設（任意）事業における収入は、すべて事業者の収入となります。
83	事業方式	4	1	1	7	①				大学に本施設を引渡しとございますが、本施設の引渡しは平成33年3月31日との理解でよろしいでしょうか？	本施設の引渡しは、平成33年3月31日となります。
84	民間付帯施設（任意）事業の事業方式	4	1	1	7	②				民間付帯施設（任意）事業について、BOO方式での実施とありますが、リース方式（リース会社が建物を建築・所有し、選定事業者がリース会社より賃貸する方式）も可能でしょうか。	大学が土地を貸し付ける相手方は事業者に限るものとします。ただし、現時点では、事業者による土地の転貸を、転貸借契約の内容を大学が承認することを条件として認める予定です。
85	事業方式	4	1	1	7	②				民間付帯施設（任意）事業が赤字である場合等は事業を中止できるでしょうか。またこの場合、事業者になんらかのペナルティは課されるのでしょうか。	民間付帯施設（任意）事業は、中止及び変更できないものとします。ただし、現時点では、民間付帯施設（任意）事業の運営業務の開始から3年を経過した4年目以降であれば、入札説明書（主に要求水準書）を満たすこと、事業者の当初提案の趣旨を逸脱しないこと、利用者のニーズに配慮すること、かつ、競争の公平性が保たれることを条件として、運営内容、営業時間及び民間付帯施設（任意）事

番号	質問項目	頁	1	(1)	1)	①	ア	a	i	質問	回答
											業の運営業務を行う企業の変更について、大学と協議できるものとする予定です。
86	事業方式	4	1	1	7	②				民間付帯施設の維持管理・運営を行う企業を事業期間中に変更することは可能でしょうか。	番号85の回答を参照してください。
87	事業方式	4	1	1	7	②				民間付帯施設（任意）について事業期間終了後、大学が認めれば、解体撤去なく、大学へ無償譲渡できるとありますが、その場合譲渡後の事業者側負担（維持管理、解体費用等）は無いという考えでよろしいでしょうか。	無償譲渡とした場合、譲渡後に事業者が負担すべき維持管理費、解体撤去費等は発生しません。ただし、大学が無償譲渡を受けるのは、原則として建物であり、什器備品等については事業者が撤去するものとします。
88	事業方式	4	1	1	7	②				施設の無償譲渡をした場合には施設の運営者は引き続き当該施設を運営できるとの理解でよろしいでしょうか。	大学は、無償譲渡を受け、かつ、民間付帯施設事業を継続しようとする場合は、当該時点で、大学の規定に基づいて民間付帯施設事業に当たる者を募集することになると想定しています。
89	事業方式	4	1	1	7	②				大学が認めれば解体撤去をすることなく、大学に無償譲渡できるものとすると思いますが、大学が認める要件は何でしょうか。	現時点では、事業期間終了時点で、民間付帯施設が継続して使用できる状態にあること、大学が民間付帯施設を継続して活用しようとする判断することなどを想定していますが、具体時には、当該時点での大学の判断によるものとします。
90	事業方式	4	1	1	7	②				大学に無償譲渡できるとものとすると思いますが、無償譲渡に伴い発生する不動産登記費用等税金については大学側の費用との理解でよろしいでしょうか。	現時点では、無償譲渡に関する一切の費用（大学に発生する費用を含む。）は、事業者の負担とする予定です。
91	事業方式	4	1	1	7	②				民間付帯施設（任意）事業の想定計画地及び使用料については、グループ組成するに当たり事前に事業検討等を行いたいため、入札公告前に公表して頂けないでしょうか。	現時点での土地の貸付料は、2,101円（消費税を含まない、）/年・㎡となっており、大学の要項により改定されます。民間付帯施設（任意）事業場所については、本質問回答書に添付する（別紙

番号	質問項目	頁	1	(1)	1)	①	ア	a	i	質問	回答
											4 民間付帯施設（任意）事業場所）を参照してください。
92	事業方式	4	1	1	7	②				民間付帯施設（任意）事業を事業者提案した場合に採算不振等で改善の余地がない場合は、貴大学と協議の上で、事業の中止ができるとの理解でよろしいでしょうか。その場合には事業者に対してペナルティは課せられないとの理解でよろしいでしょうか。	番号85の回答を参照してください。
93	事業方式	4	1	1	7	②				民間付帯施設（任意）事業を事業者が提案した場合に貴大学の事由により事業を中止する場合のリスクは貴大学が負担するとの理解でよろしいでしょうか。	民間付帯施設（任意）事業を大学の事由により中止する場合のリスクは、大学が負担するものとします。
94	事業方式	4	1	1	7	②				民間付帯施設（任意）事業について、近隣等への説明を実施してもなお、近隣住民等の反対により、事業実施が困難な場合に事業者へのペナルティは発生しないとの理解でよろしいでしょうか。	民間付帯施設（任意）事業の実施が、近隣住民等の反対により困難となった場合のリスク（違約金、損害賠償金が発生する場合は、当該費用を含む。）については、事業者が負担するものとします。
95	本施設の運営業務	4	1	1	7	②				民間付帯施設で「大学が認めれば、解体撤去することなく、大学に無償譲渡できる」と記載がありますが、大学に無償譲渡できると考える基準（収支や業務形態、同施設の劣化状況など）をお教えてください。また、無償譲渡できる場合は解体撤去費や原状回復費用などは事業者が見込む必要がないという認識でよろしいでしょうか。	番号87、89の回答を参照してください。
96	民間付帯施設	4	1	1	8					民間付帯施設（任意）の建設予定地をご教示頂けますでしょうか。	番号91の回答を参照してください。
97	事業期間	4	1	1	8					施設整備業務の期間がご提示の3年間より長い期間が必要あるいは短い期間しか必要ない場合、維持管理業務及び運	大学としては、本施設の引渡し日の変更は想定していません。また、事業者事由、不可抗力、法令変更等で引渡し日

番号	質問項目	頁	1	(1)	1)	①	ア	a	i	質問	回答
										<p>営業務の期間は12年間に固定したまま、その始期を施設整備業務の終期に合わせて前後させることは可能でしょうか。</p>	<p>が変更（延期）となった場合でも、原則として、事業期間終了日を変更しないものとする予定です。</p>
98	事業期間	4	1	1	8					<p>民間付帯施設（任意）事業の事業契約の完了は、入札参加者が提案する年の3月31日（最長平成53年まで）との記載がありますが、民間付帯施設（任意）を平成45年3月以降も運営する場合、本施設事業の事業契約が完了する平成45年3月以降の契約形態をご教示ください。民間付帯施設（任意）の運営企業との直接契約に切り替わるとの理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>ご質問について、現時点では、以下のように予定しています。</p> <p>ご質問箇所の「平成45年3月31日 本施設事業の事業契約の完了」を「平成45年3月31日 本施設事業に係る部分の事業契約の完了（ただし、民間付帯施設（任意）事業に係る部分の事業契約の完了が平成45年3月31日を超える場合は、事業契約そのものは、民間付帯施設（任意）事業の事業契約に係る部分の完了まで継続するものとする。）」に変更します。</p> <p>したがって、本事業の事業契約は、民間付帯施設（任意）事業の事業契約に係る部分の完了まで継続するものとなります。</p> <p>なお、本施設事業に係る部分の事業契約が完了し、民間付帯施設（任意）事業の事業契約に係る部分が継続する場合にあっては、継続される事業契約について、出資者の変更等について、大学は柔軟に対応するものとします。</p>
99	事業スケジュール（予定）	4	1	1	9					<p>本施設完成後に、開業準備期間を設定する可能性はないとの認識でよろしいでしょうか？</p>	<p>本施設の引渡し日は、平成33年3月31日ですが、現時点では、平成33年1月よりの引越業務、備品等調達業務、大学が別途に発注する備品等調達業務等の実施を予定しています。具体的には「入札説明書等（事業契約書（案））」の規定に基づくものとします。</p>

番号	質問項目	頁	1	(1)	1)	①	ア	a	i	質問	回答
100	事業スケジュール	4	1	1	9					民間付帯施設は平成33年3月31日を待たずに施設を完成させ運営を開始してもよろしいでしょうか。現時点で想定されていない場合はお認めいただけないでしょうか。	民間付帯施設（任意）事業の運営の開始日は、平成33年4月1日を予定しています。
101	民間付帯施設	4	1	1	9					「民間付帯施設（任意）事業の事業契約の完了（解体撤去を含む）」とありますが、この日までに解体撤去を行い、更地で返還すると考えてよろしいでしょうか？	民間付帯施設（任意）事業の事業契約の完了（解体撤去を含む。）とは、この日までに解体撤去を行い、更地で返還するということです。
102	民間付帯施設	4	1	1	9					「民間付帯施設（任意）事業の事業契約の完了（解体撤去を含む）」とありますが、地下部分及び杭基礎まで撤去すると考えてよろしいでしょうか。	民間付帯施設（任意）事業の事業契約の完了（解体撤去を含む。）とは、当該施設の地下部分及び杭基礎までを撤去するということです。
103	事業スケジュール	4	1	1	9					民間付帯施設の事業期間は、最大でも20年と考えられますが、施設の残存価値の面から年数を伸ばすことは考えられるのでしょうか。	現時点では、民間付帯施設（任意）事業の維持管理業務及び運営業務の期間は、最長で20年間とする予定です。
104	事業期間終了時の措置	5	1	1	11					「民間付帯施設（任意）事業の事業期間終了時に、大学が認めれば解体撤去することなく、大学に無償譲渡できるものとする。」とありますが、その場合に要求される条件についてご教示ください。	番号87から90までの回答を参照してください。
105	選定手順及びスケジュール	6	2	2						要求水準書（案）の事前公表（入札公告前）はお考えでしょうか？民間付帯事業や本事業への入札参加の検討のために事前公表をお願いいたします。	入札説明書等の公表（入札公告）の中で「要求水準書」を提示します。
106	選定の手順及びスケジュール	6	2	2						「入札説明書等に関する要求水準確認書（個別提案）・民間付帯施設（任意）事業提案書」について、9月下旬と10月中旬2回行う意図をご教示頂けますと幸甚です。10月上旬の個別対話にて提案書修正の要望が出るという想定	10月中旬の「改定要求水準確認書（個別提案）・改定民間付帯施設（任意）事業提案書」の提出は、10月上旬のいわゆる「個別対話」の内容を反映できるものとする予定です。

番号	質問項目	頁	1	(1)	1)	①	ア	a	i	質問	回答
										でしょうか。	
107	選定の手順及びスケジュール	6	2	2						9月下旬に提出予定の要求水準確認書、民間付帯施設事業提案書は、具体的にどのようなものをどの程度の詳しさを提出することとなるのでしょうか。	現時点では、大学が「改定要求水準確認書（個別提案）」に対して回答ができ、「改定民間付帯施設（任意）事業提案書」に対して採否の判断ができる、それぞれの概要の提出を受ける予定です。
108	選定の手順	7	2	2						10月下旬の個別提案の改定要求水準確認回答及び改定民間付帯施設（任意）事業提案の採否は入札者全体ではなく、提案事業者のみへの個別回答という認識でよろしいでしょうか。	個別提案の改定要求水準確認回答及び改定民間付帯施設（任意）事業提案の採否通知は入札参加者全員ではなく、確認者及び提案者のみへの回答及び通知とします。ただし、それらに一般的な（入札参加者に共通の）質問等が含まれていると大学が判断した場合には、当該質問等について、入札説明書等に関する質問回答と併せて（入札参加者の全員に）公表する予定です。
109	応募手続き	8	2	3	4					要求水準書の公表が入札公告時になっていますが、事前に要求水準書案をご提示いただけないでしょうか。	番号105の回答を参照してください。
110	要求水準確認書	8	2	3	7					要求水準確認書（個別提案）については、いわゆる「VE提案」に相当するとのことですが、文章による要求水準だけではなく施設のプラン図や各種仕様等も貴学から提示されるとのことによろしいでしょうか。	「入札説明書等（要求水準書）」には、参考図（平面）、各室（エリア）の要求水準（表）等も含まれますが、現時点では、「要求水準確認書（個別提案）」の対象は、これらに限らず、広く文章による要求水準も含める予定です。
111	民間付帯施設（任意）事業	8	2	3	7					民間付帯施設（任意）事業は9月下旬から10月下旬に一連の手続きを経ることが提案できる前提との理解でよろしいでしょうか。 採否の結果、採用の場合は提案内容の実施は必須となるのでしょうか。	ご質問の前段について、現時点では、民間付帯施設（任意）事業は9月下旬から10月下旬に一連の手続きを経なくても、「入札説明書等（主に「要求水準書）」を満たしていれば、最終段階の「提案書」を提出することができるものとする予定です。



番号	質問項目	頁	1	(1)	1)	①	ア	a	i	質 問	回 答
											ご質問の後段について、現時点では、採用とされた提案内容のどの部分を最終的な「提案書」に含めるかは、入札参加者の判断によるものとする予定です。
112	要求水準確認書（個別提案）	8	2	3	7					入札説明書等に関する要求水準確認書（個別提案）は9月下旬から10月下旬に一連の手続きを経ることで提案できる前提との理解でよろしいでしょうか。（手続きを経ない場合の個別提案は要求水準未達との理解でよろしいでしょうか。）	現時点では、入札説明書等に関する要求水準確認書（個別提案）は9月下旬から10月下旬に一連の手続きを経ることで提案できるものとする予定です。ただし、要求水準書の規定を超える（上回る）提案、要求水準に規定されていない事項に関する提案等は対象としないで、あくまでも、要求水準書の規定を満たさないでそれに替わる提案をしようとする場合のみが対象となることに留意してください。
113	要求水準確認書（個別提案）	8	2	3	7					入札説明書等に関する要求水準確認書（個別提案）は9月下旬から10月下旬に一連の手続きを経て、採否の結果を受け、採用の場合は民間事業にて採用内容を選別の上、提案内容に盛り込めるとの理解でよろしいでしょうか。	現時点では、要求水準確認回答書（個別提案）により可とされた確認内容のどの部分を最終的な「提案書」に含めるかは、入札参加者の判断によるものとする予定です。
114	要求水準確認書（個別提案）	8	2	3	7					入札説明書等に関する要求水準確認書（個別提案）の採用内容は個別提案した事業者だけへの回答になるとの理解でよろしいでしょうか。	番号108の回答を参照してください。
115	要求水準確認書（個別提案）	8	2	3	7					入札説明書等に関する要求水準確認書（個別提案）は施設整備、維持管理及び運営に跨ぐような提案（省エネ等）は事業全体の観点から判断されるとの理解でよろしいでしょうか。	現時点では、入札説明書等に関する要求水準確認書（個別提案）は、施設整備業務、維持管理業務及び運営業務にまたがるような提案も含むものとする予定です。なお、番号112の回答も参照してください。
116	要求水準確認書（個別提案）	8	2	3	7					要求水準確認書（個別提案）にて承認された個別提案を提案書に反映した後に関係行政	要求水準確認書（個別提案）の提出は、あくまでも入札参加者の（任意の）提案による

番号	質問項目	頁	1	(1)	1)	①	ア	a	i	質問	回答
										機関及び大学と協議した結果、採用できない場合には工期の延期、費用の増額等は大学の負担との理解でよろしいでしょうか。	ものであり、最終的な「提案書」に反映したのちに関係行政庁等との協議結果、採用できないとなった場合の工期延長、費用増額等のリスクは、事業者の負担となります。
117	応募手続き	8	2	3	7					要求水準確認書（個別提案）はいわゆる「VE提案」に相当するとあります。VE提案を行うためには、一般的・抽象的な要求性能ではなく、ある程度詳細かつ具体的な仕様や図面が提示されることが前提になると思いますが、基本設計に近い内容が提示されると考えて宜しいでしょうか。	番号110の回答を参照してください。
118	入札書等及び提案書の提出	9	2	3	8					入札説明書等に関する改定要求水準確認書（個別提案）・改定民間付帯施設（任意）事業提案書に盛り込まなかった内容を提案書に記載することは可能でしょうか。また、提案内容はどのように評価されるのでしょうか。	ご質問の前段について、番号112の回答を参照してください。 ご質問の後段について、当該一連の手続は、大学としての、いわゆる「採否」を判断するのみで、最終的な「提案書」の審査とは、直接的に関係するものではありません。
119	入札参加者の参加要件	9	2	4	1					フィナンシャルアドバイザーやSPC管理を行う企業は入札参加グループの構成員になることができますでしょうか。	フィナンシャルアドバイザーや特別目的会社の管理を行う企業が、入札参加グループの構成員になることは可能です。ただし、入札参加グループの構成員のそれぞれが本事業の遂行において果たす役割を競争参加資格確認申請書の提出時において明らかにする必要があります。
120	入札参加者の参加要件	9	2	4	2					フィナンシャルアドバイザーやSPC管理を行う企業が入札参加グループの構成員となる場合、入札参加に必要な資格はP9「2）入札参加者及び協力会社の参加要件」のみという事でしょうか。	フィナンシャルアドバイザーや特別目的会社の管理を行う企業が入札参加グループの構成員となる場合、入札参加に必要な資格は「2）入札参加者及び協力会社の参加要件」のみとなります。
121	入札参加者及び協力会社の	10	2	4	2	②				開札が終了するまでに指名停止措置または取引停止措置を	現時点では、開札以後事業契約書締結までに指名停止措置

番号	質問項目	頁	1	(1)	1)	①	ア	a	i	質問	回答
	参加要件									受けていない事とありますが、開札以後事業契約締結までに指名停止措置または取引停止措置を受けた場合でも失格にはならないとの理解でよろしいでしょうか。	又は取引停止措置を受けた場合であっても、失格とはならないものとする予定です。
122	入札参加者及び協力会社の参加要件	10	2	4	2	③				「入札書の開札が終了するまでの期間」とありますが、この「開札の終了」とは、具体的に提出された入札書及び提案書の開封時をいうのか、落札者の決定時をいうのか、落札者への通知時をいうのか、大学のホームページへの公表時をいうのか、それとも、それ以外の時点のことをいうのか具体的にご教示ください。	現時点では、提出された入札書の開封時とする予定です。
123	審査委員会について	10	2	4	2	⑤				参加要件の確認の為、「国立大学法人千葉大学運営基盤機構キャンパス整備企画部門P P P / P F I 事業審査委員会」の委員及び委員が属する企業をご教示いただけませんか。	入札説明書等の公表（入札公告）の中で「要求水準書」を提示します。
124	入札参加資格要件	10	2	4	2	⑤				審査委員会の委員が不明な為、委員が属する企業との資本関係や人的関連に対して確認できません。公表をお願いします。	番号123の回答を参照してください。
125	入札参加者等の資格等要件	11	2	4	3					資格等要件の文章の中で、「建設業務に当たる者の要件のうち、②エ・・・」は「②ウ」ではないでしょうか。	ご質問に該当する部分の「②エ」を「②ウ、②エ」に修正します。
126	入札参加及び協力会社の資格等要件	11	2	4	3					引越業務担当企業に必要な資格等要件がございましたらご教示ください。	引越業務を担当する者の資格等要件は問いません。
127	入札参加及び協力会社の資格等要件	11	2	4	3					備品調達業務担当企業に必要な資格等要件がございましたらご教示ください。	備品調達業務を担当する者の資格等要件は問いません。
128	不正行為等の判断	11	2	4	3	①	ウ			「不正又は不誠実な行為がないこと」は何をもって判断さ	「建設工事の請負契約に係る指名停止等の措置要領につい

番号	質問項目	頁	1	(1)	1	①	ア	a	i	質問	回答	
										れるのでしょうか。	て」（平成18年1月20日付17文科施第345号文教施設企画部長通知）、「国立大学法人千葉大学発注工事契約に係る取引停止等の取扱要領」（平成23年12月1日）の規定に準拠するものとしませんが、これに限るものではありません。	
129	入札参加資格要件	12	2	4	3	②	ウ			新営工事とは新築工事、増築工事及び改築工事との理解でよろしいでしょうか。	新営工事とは、新築工事、増築工事及び改築工事のことです。	
130	入札参加資格要件	12	2	4	3	②	ウ	a	b	施工実績及び技術者に関して建物の実績が公的施設だけでなく民間施設でも構わないとの理解でよろしいでしょうか。（但し、庁舎は除く）その場合の証明は施工証明書、経歴証明書等での理解でしょうか。	ご質問の前段について、建設に当たる者及び配置する技術者の施工の実績は、庁舎を除き、公的施設だけでなく民間施設であっても問題ありません。ご質問の後段について、「入札説明書等（様式集）」に基づくものとします。	
131	入札参加資格要件	13	2	4	3	②	エ			ご提示いただいた施工実績について、建築、電気、管のそれぞれの工事が一括発注され、一括で請け負った実績がある場合には、それぞれの工事の実績があるとのことでよろしいでしょうか。その場合には監理技術者、主任技術者は前述の施工実績を有せば、建築一式工事の資格（1級施工管理技士又はこれと同等）を有する者のみの記載でよろしいでしょうか。	配置する技術者が、ご質問に該当する部分の②エ a、b、c のすべての要件を満たす者であり、関連する各種法令等を遵守できるのであれば、問題ないものとします。	
132	入札参加資格要件	13	2	4	3	②	エ	a	b	c	建設にあたる者の中で監理技術者又は主任技術者が記載の要件を複数満たしている場合は建築一式・電気工事・管工事の専任者として兼務できるとの理解でよろしいでしょうか。	配置する技術者が、ご質問に該当する部分の②エ a、b、c のうち複数の要件を満たす者であり、関連する各種法令等を遵守できるのであれば、それら複数の担当を兼務できるものとします。
133	入札参加資格要件	13	2	4	3	②	エ	a	b	c	建設にあたる者は、監理技術者又は主任技術者は当該工事に専任できることとあります	配置する技術者の専任期間は、工事の着工から完成・引渡しまでの期間で問題ありま

番号	質問項目	頁	1	(1)	1)	①	ア	a	i	質問	回答
										が、専任の期間は工事の着工から竣工引渡しまでの期間との理解でよろしいでしょうか。	せん。
134	入札参加資格要件	13	2	4	3	②	エ	a b c		建設にあたる者は、監理技術者又は主任技術者を、複数名にて競争参加資格確認申請書を提出できるとありますが、追加申請等、当該資格要件を満たすことを条件として落札後等に追加変更を申請できるとの理解でよろしいでしょうか。	配置する技術者は、死亡、病休、退職等の極めて特別な理由がある場合を除き変更できないものとします。
135	入札参加資格要件	13	2	4	3	②	エ	a b c	ii	施工の実績とは、技術者として当該要件（2（4）3）②ウのa・b）を満たせば良いとの理解でよろしいでしょうか。	配置する技術者の施工の実績は、技術者として当該要件（2（4）3）②ウのa・b）を満たせばよいものとします。
136	入札参加資格要件	13	2	4	3	②	エ	a b c	ii	施工の実績を証明する資料は、コリンズ、施工証明及び自社の証明でも可能との理解でよろしいでしょうか。	「入札説明書等（様式集）」に基づくものとします。
137	民間付帯施設（任意）事業に当たる者の資格等要件	15	2	4	3	⑤				民間付帯施設（任意）事業のうち、3頁①ー（①）ー⑤）ー②ア～エの各業務を担う者の資格等要件も問わないということでしょうか。	民間付帯施設（任意）事業のうち、実施方針3頁1（1）5）②アからエまでの各業務に当たる者については、関連する各種法令等を遵守できるのであれば、特段の要件等は問いません。
138	入札参加グループの構成員及び協力会社の変更等	15	2	4	5	①				代表企業も提案書の提出までにやむを得ない事情にて変更できるとのことでしょうか。	現時点では、代表企業であったとしても、やむを得ない事情が生じた場合、大学の承諾を得ることなどを条件として変更できるものとする予定です。
139	構成員等の変更	15	2	4	5	①				「やむを得ない事情等」には労災事故等による指名停止も含まれているとの理解で宜しいでしょうか。	ご質問については、2（4）5）の「②競争参加資格の確認の特例」を適用するものとします。
140	入札参加グループの構成員及び協力会社の変更等	15	2	4	5	①				「入札参加グループの構成員及び協力会社の変更をすることができる。」とは、代表企業も含まれるという理解でよ	番号138の回答を参照してください。

番号	質問項目	頁	1	(1)	1)	①	ア	a	i	質 問	回 答
										ろしいでしょうか。	
141	入札参加グループの構成員及び協力会社の変更等	16	2	4	5	②	エ			代表企業が指名停止を受けたことによる取り下げ及び再申請も可能との理解でよろしいでしょうか。	現時点では、代表企業であったとしても、2(4)5の「②競争参加資格の確認の特例」の要件を満たすことにより変更できるものとする予定です。
142	特別目的会社の設立等	16	2	4	6					本施設の事業期間終了後にも民間付帯施設運営を行う場合には、特別目的会社への構成員の出資比率及び出資額の変更は可能であるとの理解でよろしいでしょうか。	番号98の回答を参照してください。
143	特別目的会社の設立等	16	2	4	6					全ての出資者は、事業契約が終了するまでに株式の譲渡、担保権などの設定や処分を行ってはならないとの記載がありますが、SPC内部の出資者同士の株式譲渡等は可能でしょうか。	特別目的会社の出資者同士の株式の譲渡等についても、大学の事前の書面による承諾がある場合を除き、不可とします。
144	特別目的会社の設立等	16	2	4	6					SPCの代表企業について、施設整備期間と維持管理運営期間でSPC構成員内で代表企業を交代することは可能でしょうか。各期間の主たる業務を行うものが勤めた方がより円滑な事業になるかと思料致します。	ご質問の代表企業とは最大出資者のことでしょうか。もしそうであれば、番号143の回答を参照してください。ご質問の代表企業が特別目的会社（SPC）の代表者のことであれば、事業者の規定（定款）によるものとします。
145	民間事業者を選定しない場合	17	2	7						「財政負担の縮減等の達成が見込めない等の理由」とは、具体的にどのようなことでしょうか。また、「等の理由」の「等」はどのようなことが考えられるのでしょうか。	ご質問の前段について、例えば、すべての入札参加者の入札金額が大学の予定価格を超える場合です。ご質問の後段について、前段の回答に限らず、本事業をPFI事業として実施することが適当でない判断される明らかな事由がある場合です。
146	民間事業者を選定しない場合	17	2	7						仮に応札者が1グループであった場合でも、入札は成立すると考えてよろしいでしょうか？	応札者が1者であったとしても、その他の特段の事由がない限り、当該入札は成立するものとします。
147	民間事業者を	17	2	7						開札時に入札参加者の入札金	現時点では、入札執行回数

番号	質問項目	頁	1	(1)	1)	①	ア	a	i	質問	回答
	選定しない場合									額が予定価格を超過した場合は、その時点で本事業の入札は中止取止にするとの理解でしょうか。	は、2回以上とする予定です。
148	民間事業者を選定しない場合	17	2	7						開札時に入札参加者全ての入札金額が予定価格を超過した場合は、入札参加者の中で最も予定価格に近い入札参加者と貴大学との協議（随意契約を含む）により落札者を選定することがあります。	現時点では、いわゆる「随意契約」は想定していません。番号147の回答も参照してください。
149	民間事業者を選定しない場合	17	2	7						入札書等及び提案書提出締切時に入札参加者が1名の場合でも本入札は成立するものとの理解でよろしいでしょうか。	番号146の回答を参照してください。
150	民間事業者を選定しない場合	17	2	7						各業務毎（施設整備、維持管理等）に上限価格が設定されているのでしょうか。また総事業費が予定価格を超えていなければ、施設整備費、維持管理費他の内訳の金額が予定価格超過であっても失格とならないとの理解でよろしいでしょうか。	業務（施設整備業務、維持管理業務、運営業務）ごとに、上限の価格を設定することはありません。
151	提案書の取扱い 著作権	17	2	8	1					a) 契約に至らなかった入札参加者の提案書は「客観的評価の公表」のみに使用し、 b) 契約に至った入札参加者の提案書は「本事業において公表及び…提案書の全部又は一部を使用」するとの理解でよろしいでしょうか。 また、どちらの場合でも入札参加者に「無断で使用しない」との理解でよろしいでしょうか。	実施方針に記載のとおり、契約に至った入札参加者の提案書は「本事業において公表及び…（略）…提案書の全部又は一部を使用できる」ものとし、契約に至らなかった入札参加者の提案書は「客観的評価の公表…（略）…入札参加者に無断で使用しない」ということです。
152	選定事業者の責任の履行に関する事項	18	3	3						維持管理運営期間は、履行保障保険契約等による事業契約の保証は不要でしょうか。	現時点では、維持管理業務及び運営業務の期間の契約保証金（「履行保証保険契約等」を含む。）は不要とする予定です。
153	選定事業者の責任	18	3	3						履行保証保険契約等による事業契約の保証は、民間付帯施	民間付帯施設（任意）事業は、契約保証金（「履行保証

番号	質問項目	頁	1	(1)	1)	①	ア	a	i	質 問	回 答
										設は対象外でしょうか。	保険契約等」を含む。) の対象外とします。
154	モニタリング	19	3	4	2	⑤				施設共用開始後（維持管理・運営段階）のモニタリングは、毎回どの程度のスパンで実施する予定か、ご教示頂けますでしょうか。（例：毎事業年度、等）	現時点では、関係者が一同に参加するモニタリングは、年4回（3か月ごと）を想定しています。また、報告書等の書類に基づくモニタリングは、毎月を想定しています。
155	財務の状況に関するモニタリング	19	3	4	2	⑥	ア			「～本施設事業の業期間終了～」は「～本施設事業の事業期間終了～」という理解でよろしいでしょうか？	ご質問部分の「…本施設事業の業期間終了…」を「…本施設事業の事業期間終了…」に修正します。
156	事業契約終了時	19	3	4	2	⑦				機能及び性能を満足していれば経年による劣化は許容されるとの認識でよろしいでしょうか。	番号238の回答を参照してください。
157	モニタリング	20	3	1	4					民間付帯施設（任意）事業の維持管理・運営等も対象とされていますが、どのようなモニタリングが実施される想定でしょうか。	まず、民間付帯施設（任意）事業のモニタリングは、事業者の提案及び自主性を尊重することを前提とし、必要な範囲内に限るものとする予定です。具体的には、事業者が、要求水準書等（事業者の提案を含む。）の基本的（重要）事項を満たしているかどうかを確認することを想定しています。
158	事業場所	21	4	1	1	①	ア			本施設の敷地は、亥鼻キャンパスの中では低い地盤であり、ここに建設するとキャンパス全体の平均地盤が下がることになると思われますが、今後、この事業で何か配慮すべきことが生じるのでしょうか。	提案に当たっては、特段の配慮は必要ありませんが、業務の実施に当たっては、例えば、日影規制に関する既存不適格等の申請が必要となる場合があります。番号11、12、13の回答も参照してください。
159	事業場所等	21	4	1	1	①	イ			「添付資料2 民間付帯施設（任意）事業場所」は入札説明書等において提示することですが、広大なキャンパスのどこで事業を行うかにより事業性が大きく異なるため、事業場所をお示しいただけないと詳細な検討を進めることができません。入札説明	番号96の回答を参照してください。



番号	質問項目	頁	1	(1)	1	①	ア	a	i	質問	回答
										書等の公表以前なるべく早い時期にご提示いただけないでしょうか。	
160	事業場所	21	4	1	1	①	イ			民間付帯施設の事業場所について、「そのすべてか一部を選択できる」とは、複数の場所に分散配置できる敷地が示されるということでしょうか。 あるいは約400㎡の敷地のうち部分的に使用することを選択できるということでしょうか。	約400㎡の事業場所のうち部分的に使用することを選択できるものとします。番号96の回答も参照してください。
161	事業場所	21	4	1	1	②				民間付帯施設の事業場所面積は約400㎡でそのすべてか一部を選択できるとの記載がありますが、400㎡以上の面積を利用することは可能でしょうか。	大学が提示する事業場所（約400㎡）を超えることはできません。
162	敷地面積	21	4	1	1	②				建基法上、一建物一敷地が原則であり、民間付帯施設の場合、この400㎡の敷地で法的条件を満たす必要があると思われませんが、いかがでしょうか。	番号13の回答（建築基準法第86条に関する事項）を参照してください。
163	高度地区	21	4	1	2	③				第1種高度地区の最高高さ20mは、計画上大きな制約となると考えられますが、何か対応方針あればお示し頂けないでしょうか。	千葉市のHPの「千葉都市計画の決定（素案）に関する都市計画説明会【資料】（千葉大学亥鼻キャンパス地区地区計画）」を参照してください。HPのアドレスは以下のとおりです。 <a href="http://www.city.chiba.jp/toshi/toshi/keikaku/kochoukai/documents/chibauniv_inohanacampus.pdf">http://www.city.chiba.jp/toshi/toshi/keikaku/kochoukai/documents/chibauniv_inohanacampus.pdf</a>
164	許可敷地（法48条4項）	21	4	1	2	⑨				法48条第4項による許可敷地とありますが、今回の事業でこの許可が必要となるのでしょうか。	建築基準法第48条第4項に関する手続も必要となり、事業者が実施する業務に含まれるものとします。番号11、12、13の回答も参照してください。
165	認定敷地（法86条の2）	21	4	1	2	⑨				法86条の2第1項の認定敷地とありますが、現在、どの	ご質問の前段について、番号11、12、13の回答を参

番号	質問項目	頁	1	(1)	1)	①	ア	a	i	質問	回答
										ような状況なのでしょうか。 また、千葉市への地区計画の提案が決定・告示されると、どのような規制あるいは緩和がなされるのでしょうか。	照してください。 ご質問の後段について、番号163の回答を参照してください。
166	施設概要における事項	21	4	2	1	②				民間付帯施設（任意）は本施設と分棟とするか、又は通路を繋げ一棟とするかご教示ください。	番号96の回答を参照してください。
167	施設規模等	22	4	2	2	①				本施設に職員駐車場の概要の記載がありませんが、既存の職員駐車場の運営のみという理解でよろしいでしょうか。また、職員駐車場を新設される場合、要求台数、面積をご教示ください。	番号50、60の回答を参照してください。
168	民間付帯施設	22	4	2	2	②	イ			100㎡以上とされる理由をご教示いただけないでしょうか。	大学の土地を12年から20年の長期間にわたって貸し付けるに当たっての大学の判断です。
169	土地等の取得等に関する事項	22	4	3						「国立大学法人千葉大学不動産貸付要項」の提供をお願いします。千葉大学ホームページ上を検索しましたが該当データが見当たりませんでした。ホームページからダウンロードできる場合は、閲覧場所をご教示ください。	番号62、91の回答を参照してください。
170	土地等の取得等に関する事項	22	4	3						福利厚生施設や民間付帯施設（任意）事業については、大学が選定事業者の有償にて貸し付けるものとする、とありますが、それぞれの賃料の目安をご教示ください。	番号62、91の回答を参照してください。
171	不動産貸付要項について	22	4	3						「国立大学法人千葉大学不動産貸付要項」の確認方法をご教示いただけませんか。	番号62、91の回答を参照してください。
172	土地等の取得等に関する事項	22	4	3						「国立大学法人千葉大学不動産貸付要項」は公表いただけるのでしょうか？	番号62、91の回答を参照してください。
173	土地等の取得等に関する事項	22	4	3						本施設の「福利厚生施設」部分のうち選定事業者が占有す	現時点では、「行政財産を使用又は収益させる場合の取扱

番号	質問項目	頁	1	(1)	1)	①	ア	a	i	質 問	回 答
	項									る部分、及び、民間付帯施設（任意）事業に係る各業務を実施するために必要となる土地については、どのような条件（賃貸借の種類、期間、賃料設定・改定方法など）で貸し付けるのでしょうか？	いの基準について」（昭和33年1月7日蔵管第1号）の「別紙様式7 国有財産有償貸付契約書例（一般定期借地）」、「別紙様式9 国有財産有償貸付契約書例（定期建物賃貸借）」に準拠する予定です。具体的には「入札説明書等（事業契約書（案）」の規定に基づくものとします。
174	土地等の取得等に関する事項	22	4	3						本施設の「福利厚生施設」部分のうち選定事業者が占有する部分の賃料、民間付帯施設（任意）事業に係る各業務を実施するために必要となる土地の賃料をお示しいただけないでしょうか。本件に取り組むコンソーシアム組成上も重要な検討課題の一つである為、入札説明書等の公表以前なるべく早い時期にご提示いただけないでしょうか。	番号62、91の回答を参照してください。
175	土地の取得に関する事項	22	4	3						土地等の取得に関する事項につきまして、「福利厚生施設部分のうち事業者が占有する部分」および「民間付帯施設（任意）事業に係る各業務を実施するために必要となる土地」を、大学が事業者の有償にて貸し付ける費用はいくらと想定すれば宜しいでしょうか。	番号62、91の回答を参照してください。
176	土地の取得に関する事項	22	4	3						土地等の取得に関する事項につきまして、記載のある「国立大学法人千葉大学不動産貸付要項」の資料をご開示いただけませんかでしょうか。	番号62、91の回答を参照してください。
177	土地等の取得等に関する事項	22	4	3						民間付帯施設（任意）事業の計画地は有償とありますが、施設整備期間中については無償との理解でよろしいでしょうか。（運営開始からの有償）	現時点では、民間付帯施設（任意）の施設整備期間中は、貸付料を徴収しない予定です。

番号	質問項目	頁	1	(1)	1)	①	ア	a	i	質 問	回 答
178	土地等の取得等に関する事項	22	4	3						福利厚生施設及び民間付帯施設（任意）事業の使用料について本事業の期間中は一定金額の使用料（変動がない）との理解でよろしいでしょうか。事業の安定性を考慮すると一定金額であった方が事業計画は立てやすいと考えます。	番号62、91の回答を参照してください。
179	土地等の取得等に関する事項	22	4	3						国立大学法人千葉大学不動産貸付要項を公表して頂けないでしょうか。	番号62、91の回答を参照してください。
180	土地等の取得等に関する事項	22	4	3						本施設の福利厚生施設運営及び民間付帯施設運営事業の実施に必要な施設の貸付料や土地の貸付料について金額をご提示ください。貸付料等に関しては事業計画に必要であり入札グループ組成にも影響があるため早々にご提示いただくようお願いいたします。	番号62、91の回答を参照してください。
181	不動産貸付要項	22	4	3						「福利厚生施設」の事業者占有部分及び「民間付帯施設」に必要な土地の貸付に関して、借地料等の条件をご教示頂けますでしょうか。	番号62、91の回答を参照してください。
182	不動産貸付要項	22	4	3						「国立大学法人千葉大学不動産貸付要綱」を開示いただけますでしょうか。	番号62、91の回答を参照してください。
183	土地等の取得	22	4	3						福利厚生施設の事業者専有部分及び民間付帯施設（任意）における土地賃借料は入札前に開示されるのでしょうか。	番号62、91の回答を参照してください。
184	有償貸付料金	22	4	3						民間付帯施設の土地の貸付費用はどの程度が想定されるのでしょうか。	番号62、91の回答を参照してください。
185	事業継続困難となった場合の措置	22	6							事業の継続が困難になった場合における措置として、民間付帯施設（任意）の運用を、解体撤去業務も含めて平成45年3月31日を満たない期間にて業務を完了する事は可能という理解で宜しいでしょ	番号85の回答を参照してください。

番号	質問項目	頁	1	(1)	1)	①	ア	a	i	質 問	回 答
										うか。	
186	事業継続困難となった場合の措置	22	6							事業の継続が困難になった場合における措置として、民間付帯施設（任意）の運用を、解体撤去業務も含めて平成45年3月31日から平成53年3月31日の期間中で業務を完了する事は可能という理解で宜しいでしょうか。	番号85の回答を参照してください。
187	融資機関（融資団）と大学の協議	22	6	3						直接協定の締結に関し、事業者に資金提供を行う金融機関から依頼があった場合、合理的な理由なしに当該依頼を拒否しないと考えるよろしいでしょうか？	直接協定の締結は、合理的な理由がない限り、大学はこれを拒むことはありません。
188	融資機関（融資団）と大学の協議	22	6	3						事業者に資金提供を行う金融機関から依頼があった場合、事業者の株式、事業契約書上の債権及び地位などに対する担保権の設定について、合理的な理由なしに大学側は拒否しないと考えるよろしいでしょうか？	事業者に資金提供を行う融資機関（融資団）から依頼があった場合、事業者の株式、事業契約書上の債権及び地位等に対する担保権の設定について、合理的な理由がない限り、大学はこれを拒むことはありません。
189	融資団と大学の協議	22	6	3						大学が融資団と直接協定を結ぶとは、具体的にどのような場合にどのような協定が締結されるのでしょうか。	事業者による事業の実施が困難となった場合などに、管理者（大学）等による事業契約の解除権行使を融資金融機関等が一定期間留保することを求め、資金供給している融資金融機関等による事業に対する一定の介入を可能とするための必要事項を規定した管理者（大学）等と融資金融機関等との間で直接結ばれる協定のことです。要求水準の未達や期限の利益の喪失等一定の事項が生じた場合の相互の通知義務や事業者の発行する株式や有する資産への担保権の設定に対する管理者（大学）等の承諾などについて規定します。[内閣府HPより]
190	本施設事業場所	24								本施設事業場所及び民間付帯施設（任意）の事業場所の地	番号5、6、7の回答を参照してください。

番号	質問項目	頁	1	(1)	1)	①	ア	a	i	質問	回答
										歴（過去の建設物）についてご教示下さい。	
191	本施設事業場所	24								本施設計画地（民間付帯施設も含む）に過去存在した建物の基礎、杭、解体ガラ等が存在した場合には撤去処分に要する費用及び工期延長はリスク分担表N o 3 2に従い、貴学の負担ということでしょうか。	「入札説明書等（事業契約書（案））」の規定に基づくものとします。
192	本施設事業場所	24								本施設事業場所が示されていますが、 （1）方位をご教示頂けますでしょうか。 （2）既存寄りの法面に係る部分は、別事業で整備されるのでしょうか？ （3）本施設事業場所が法面に係る部分については、本事業で整備されると考えますが、部分的に本施設事業場所とされているテニスコートやサッカー場等の再整備は本事業には含まれないと考えてよろしいでしょうか。	入札説明書等の公表（入札公告）の中で提示します。
193	本施設事業場所	24								本施設事業場所において薬学部医薬系総合研究棟Ⅱから現野球場までの階段は本事業開始前に整備等される予定はございますか。また同階段は今回の事業対象外ということでしょうか。	入札説明書等の公表（入札公告）の中で提示します。
194	本施設事業場所	24								本施設事業場所に置いてある備品（例えば、グラウンドローラー）などは施設整備前に大学がすべて撤去していただけるという認識でよろしいでしょうか。	入札説明書等の公表（入札公告）の中で提示します。
195	本施設事業場所	24								本事業の実施にあたり公共交通機関の運行経路等を変更する等をご検討していることはありますでしょうか。	一部変更の検討をしていますが、公表できる段階のものはありません。
196	リスク分担	25	9							選定事業者が取得すべき許認可の遅延に関するものであつ	実施方針の「リスク分担表（案）」は、あくまでもリス

番号	質問項目	頁	1	(1)	1)	①	ア	a	i	質 問	回 答
										ても、その遅延の原因が大学にある場合は大学のリスクと考えるて宜しいですか。	ク分担に関する基本的（大まか）な考え方を示すものであり、詳細についてはとても「○主分担・△副分担」で表記できるものではありません。したがって、リスク分担に関する具体的な事項については、「入札説明書等（事業契約書（案））」の規定に基づくものとします。なお、以上は、番号196から239の回答に共通の事項とします。 事業者が取得すべき許認可の遅延に関するものであっても、その遅延の原因が大学にある場合は大学のリスクとします。
197	税制度リスク	25	13							大学への所有権移転前の建物所有に関する税制度リスクを大学と事業者双方の負担としていますが、貴学が想定する所有権移転時期についてご教示ください。竣工同時売却の場合、事業者のリスク負担とはならないと存じます。	具体的な事項については、「入札説明書等（事業契約書（案））」の規定に基づくものとします。 ご質問の前段について、本施設の引渡しは、平成33年3月31日を予定しています。 ご質問の後段について、「建物所有に関する税制の新設・変更に関するもの（大学への所有権移転前）」とは、例えば「不動産取得税」の税制度リスクに注目したものであり、大学及び事業者は「不動産取得税」が課税されることのないよう努める必要があるものと認識しています。
198	税制度リスク	25	13							大学、事業者に両方とも○がついていますが、どのように考えればよいのでしょうか。	具体的な事項については、「入札説明書等（事業契約書（案））」の規定に基づくものとします。 番号197の回答を参照してください。
199	第三者賠償リスク	25	15 16							No. 15・16以外の事由による第三者賠償リスクは大学の負担という理解でよろし	具体的な事項については、「入札説明書等（事業契約書（案））」の規定に基づくも

番号	質問項目	頁	1	(1)	1)	①	ア	a	i	質問	回答
										いでしょか。	のとします。 ご質問箇所の記載は、NO. 15、16の場合の第三者賠償リスクに関する基本的な考え方を示すものであり、これに限るものではありません。
200	第三者賠償リスク	25	15	16						第三者賠償リスクについて、選定事業者が善意の管理者としての注意義務を果たしたと認められる場合、リスク負担者は、大学様となるという理解でよろしいでしょうか。	具体的な事項については、「入札説明書等（事業契約書（案）」の規定に基づくものとします。 文部科学省の「工事請負契約基準」の第二十八（第三者に及ぼした損害）2に準拠する予定です。ただし、事業者が工事の施工のみならず、調査・設計について善良な管理者の注意義務を怠ったことにより第三者に生じた損害に係るリスクについても、事業者が負担するものとします。
201	リスク分担表	25	15							事業者が善管注意義務を果たしていたにもかかわらず生じる騒音・振動・地盤沈下等による場合のリスクは、文部科学省工事請負契約基準に従って大学負担と考えてよろしいでしょうか？	具体的な事項については、「入札説明書等（事業契約書（案）」の規定に基づくものとします。 番号200の回答を参照してください。
202	第三者賠償リスク	25	16							「善意の管理者としての注意義務」とは、文部科学省工事請負契約基準に準じた「善良な管理者の注意義務」、すなわち善管注意義務のことをいこうと理解してよろしいでしょうか。	具体的な事項については、「入札説明書等（事業契約書（案）」の規定に基づくものとします。 番号200の回答を参照してください。
203	リスク分担表	25	18							事業者がリスク負担者となるのは事業者に帰責事由がある場合、と考えてよろしいでしょうか？	具体的な事項については、「入札説明書等（事業契約書（案）」の規定に基づくものとします。 事業者がリスクの負担者となるのは事業者に帰責事由がある場合とします。
204	リスク分担表	25	19							No. 19環境問題リスクにつきまして、事業者のリスクとなっていますが、事業者が	具体的な事項については、「入札説明書等（事業契約書（案）」の規定に基づくも



番号	質問項目	頁	1	(1)	1)	①	ア	a	i	質問	回答
										業務水準を満たしているにも係らず事業者の責めに帰さない環境問題が発生した際は、事業者はその責めを免れるという理解で宜しいでしょうか。	のとします。 ここでの「環境問題リスク」とは、本事業において事業者が実施する施設整備業務、維持管理業務、運営業務に伴うものであり、かつ、事業者に帰責事由があるものとします。
205	環境問題リスク	25	19							選定事業者が善管注意義務を果たしても避けることのできない損害が発生した場合は、免責されるものと理解してよろしいでしょうか。	具体的な事項については、「入札説明書等（事業契約書（案））」の規定に基づくものとします。 番号200、204の回答を参照してください。
206	環境問題リスク	25	19							教職員が有害実験排水を不適切に流しに流したということも考えられますが、こういったことも事業者のリスクとなるのでしょうか。	具体的な事項については、「入札説明書等（事業契約書（案））」の規定に基づくものとします。 番号204の回答を参照してください。
207	リスク分担表	25	19							事業者が善管注意義務を果たしていたにもかかわらず生じる騒音・振動・水枯れ等による場合のリスクは、文部科学省工事請負契約基準に従って大学負担と考えてよろしいでしょうか？	具体的な事項については、「入札説明書等（事業契約書（案））」の規定に基づくものとします。 番号200、204の回答を参照してください。
208	リスク分担表	25	24							N0.24 不可抗力リスクにつきまして、事業者リスクが△となっておりますが、どのような場合に事業者が負担する事となるのでしょうか。想定されている事例をご教示ください。	具体的な事項については、「入札説明書等（事業契約書（案））」の規定に基づくものとします。 文部科学省の「工事請負契約基準」の第二十九（不可抗力による損害）に準拠する予定です。なお、維持管理・運営業務についても同様とします。
209	不可抗力リスク	25	24							通常の見込み可能な範囲を超えるものについてのリスク分担の記載がありますが、不可抗力リスクは、予見の可否を問わず事業者でコントロールできるものではありませんので、予見可能であっても避けられない天災等についても大	具体的な事項については、「入札説明書等（事業契約書（案））」の規定に基づくものとします。 天災等に起因する損害又は追加費用について、事業者が善良な管理者の注意義務を尽くしていても避けることができ

番号	質問項目	頁	1	(1)	1)	①	ア	a	i	質問	回答
										学負担として頂けますでしょうか。	なかったものについては、不可抗力として取り扱うものとします。
210	不可抗力リスク	25	24							事業者が「副分担」となっておりますが、公共工事標準契約約款のように請負代金額（あるいは事業費？）の〇%までは事業者負担といった考え方なのでしょうか。	具体的な事項については、「入札説明書等（事業契約書（案））」の規定に基づくものとします。 番号208の回答を参照してください。
211	添付資料3 リスク分担表 (案) (不可抗力リスク)	25	24							不可抗力リスクについて事業者にも△印が記され、詳細は入札説明書等において提示すると記されています。他のPFI事業では、維持管理・運営期間の不可抗力の費用負担を事業者に維持管理・運営費用の100分の1まで負担させる事業もありますが、本事業のような大規模な事業では過度な負担となりえます。維持管理の100分の1など基準の範囲を狭くして頂くか緊急対応の項目を要求水準で定めて頂けませんでしょうか。	具体的な事項については、「入札説明書等（事業契約書（案））」の規定に基づくものとします。 維持管理・運營業務において不可抗力が発生した場合の事業者負担分については、一事業年度の損害額又は追加費用額の累計、一年間の維持管理費相当額・運営費相当額を算定のベース（基礎）とする予定です。
212	不可抗力リスク	25	24							大学と事業者の具体的なリスク分担は、具体的にどのようになるのでしょうか。	具体的な事項については、「入札説明書等（事業契約書（案））」の規定に基づくものとします。 番号208の回答を参照してください。
213	不可抗力リスク	25	24							建設工事に係る不可抗力リスクの負担については、文部科学省工事請負契約基準と同様の考え方と理解してよろしいでしょうか。	具体的な事項については、「入札説明書等（事業契約書（案））」の規定に基づくものとします。 番号208の回答を参照してください。
214	不可効力リスク	25	24							事業者負担については一定の上限を定め、それを超える分は大学が負担するとの理解でよろしいでしょうか。	具体的な事項については、「入札説明書等（事業契約書（案））」の規定に基づくものとします。 番号208の回答を参照してください。
215	添付資料3 リスク分担表	25	25 26							物価リスクについて事業者にも△印が記され、詳細は入札	具体的な事項については、「入札説明書等（事業契約書

番号	質問項目	頁	1	(1)	1)	①	ア	a	i	質問	回答
	(案) (物価リスク)									説明書等において提示すると記されています。他のPFI事業では「企業向けサービス価格指数（日銀）」を用いる場合がありますが、実態にそぐわないケースがあります。厚生労働省の毎月勤労統計調査賃金指数きまって支給する給与を適応するなど物価変動による価格改定の指数についてご教示ください。また、物価変動のリスクについての考えをご教示ください。	(案)」の規定に基づくものとします。 NO. 25については、文部科学省の「工事請負契約基準」の第二十五（賃金又は物価の変動に基づく請負代金額の変更）に準拠する予定です。 NO. 26について適用する指数は、維持管理業務については「企業向けサービス価格指数・建物サービス（確報）日本銀行調査統計局」、運営業務については「企業向けサービス価格指数・労働者派遣サービス（確報）日本銀行調査統計局」を予定しています。
216	物価リスク	25	25							開業前、すなわち設計・建設段階におけるインフレ・デフレを含む物価変動リスクの負担については、文部科学省工事請負契約基準と同様の考え方と理解してよろしいでしょうか。	具体的な事項については、「入札説明書等（事業契約書（案）」）の規定に基づくものとします。 番号215の回答を参照してください。
217	物価リスク	25	25							物価リスクについては公的な指標を基に判断し、一定基準以上は貴学の負担との理解でよろしいでしょうか。	具体的な事項については、「入札説明書等（事業契約書（案）」）の規定に基づくものとします。 番号215の回答を参照してください。
218	開業後のインフレ・デフレ	25	26							大学と事業者の具体的なリスク分担は、具体的にどのようになるのでしょうか。	具体的な事項については、「入札説明書等（事業契約書（案）」）の規定に基づくものとします。 指標が一定水準（3%）未満の場合は事業者、一定水準（3%）以上の場合は大学の負担とする予定です。番号215の回答を参照してください。
219	金利リスク	25	27							金利変動のリスクは基準金利決定前後で負担者が変わるとの理解でよろしいでしょうか。	具体的な事項については、「入札説明書等（事業契約書（案）」）の規定に基づくものとします。 割賦支払金利は、本施設の引

番号	質問項目	頁	1	(1)	1)	①	ア	a	i	質問	回答
											渡し日の2銀行営業日前のスワップレートを採用して改定(大学が負担)し、その後の12年間(割賦支払期間)は固定(例えば、事業者が融資機関と変動条件で融資を受けた場合に生じるリスクは事業者が負担)する予定です。
220	不可抗力リスク	25	28							計画設計段階及び建設段階における各リスクにおいて不可抗力による場合の区別が特記されておきませんが、共通項目にある不可抗力リスクの負担が適用されると考えてよろしいでしょうか。	具体的な事項については、「入札説明書等(事業契約書(案))」の規定に基づくものとします。 NO. 24 不可抗力リスクは、原則として、全段階に適用するものとします。
221	用地取得リスク	26	36							事業者側リスクとなっていますが、大学内に資材置場は設置できないということでしょうか。	具体的な事項については、「入札説明書等(事業契約書(案))」の規定に基づくものとします。 ここでの「建設に要する資材置場の確保」とは、大学が指定する用地を超えて必要とする場合のことです。
222	建設コストリスク	26	43							但し書きにいう「不可抗力による場合」とは、具体的にどのような場合をいうのでしょうか。	具体的な事項については、「入札説明書等(事業契約書(案))」の規定に基づくものとします。 「不可抗力による場合」の「建設コストリスク」は、不可抗力に関する規定に基づくという趣旨です。
223	リスク分担	26	44							工事監理リスクについて、工事監理に関するものとありますが、これは事業者の指示・判断の不備によるものに限定されると考えて宜しいですか。	具体的な事項については、「入札説明書等(事業契約書(案))」の規定に基づくものとします。 ここでの「工事監理リスク」とは、事業者が実施する工事監理業務そのものにより生じるリスクのことです。
224	施設損傷リスク	26	46							使用前の施設損傷リスクが事業者負担となっていますが、善管注意義務を果たした上でも防ぐことが出来ない第三者の故意による損傷などは対象	具体的な事項については、「入札説明書等(事業契約書(案))」の規定に基づくものとします。 使用前(引渡し前)の施設は

番号	質問項目	頁	1	(1)	1)	①	ア	a	i	質問	回答
										外と考えてよろしいでしょうか。	事業者の管理下にあり、第三者による損傷についても、事業者の管理に瑕疵があると判断される場合には、事業者がリスクを負うこととなりますが、当然に、事業者が当該第三者に損害等を請求することになると考えます。
225	施設損傷リスク	26	46							事業者が本リスクを負担するのは、事業者の責めに帰すべき事由の場合という理解でよろしいでしょうか。	具体的な事項については、「入札説明書等（事業契約書（案））」の規定に基づくものとします。 ここでの「施設損傷リスク」は、事業者に帰責事由がある場合とします。
226	施設損傷リスク	26	46							建物完成・引渡しから使用するまでの期間は事業者のリスクとなるのでしょうか。「使用前」というのは、管理上、あいまいとならないでしょうか。	具体的な事項については、「入札説明書等（事業契約書（案））」の規定に基づくものとします。 ここでの「使用前」とは、本施設の引渡し前という趣旨です。
227	瑕疵担保リスク	27	52							瑕疵担保期間の定義をご教示ください。	具体的な事項については、「入札説明書等（事業契約書（案））」の規定に基づくものとします。 文部科学省の「工事請負契約基準」の第三十九（瑕疵担保）に準拠する予定です。
228	瑕疵担保リスク	27	52							施設の瑕疵担保責任の存続期間はどうか設定される予定でしょうか。	具体的な事項については、「入札説明書等（事業契約書（案））」の規定に基づくものとします。 番号227の回答を参照してください。
229	リスク分担表	27	55							No.55 未収リスクにつきまして、事業者リスクが△となっておりますが、どのような場合に事業者が負担する事となるのでしょうか。想定されている事例をご教示ください。	具体的な事項については、「入札説明書等（事業契約書（案））」の規定に基づくものとします。 未収の事由が、事業者が実施する業務の不備による場合を想定しています。例えば、事業者が未収に対して何らの督促も行っていない、あるいは

番号	質問項目	頁	1	(1)	1)	①	ア	a	i	質問	回答
											督促を行っていたとしても効果のない方法であった場合などが考えられます。
230	未収リスク	27	55							職員駐車場については、事業者の業務に「実際の金銭の收受を含む」とありますが、この場合に未収リスクに関する事業者の「副分担」の範囲をお示してください。 つまり、職員駐車場料金が未収となっても、事業者のリスク負担は限定的と理解して差支えないかという意味です。	具体的な事項については、「入札説明書等（事業契約書（案））」の規定に基づくものとします。 番号229の回答を参照してください。
231	リスク分担表（案）	27	55							リスク分担表（案）のうち、維持管理・運営段階の未収リスク（NO.55）の負担者の欄において事業者側に「△」が記載されていますが、具体的にはどのような場合を指すのでしょうか。	具体的な事項については、「入札説明書等（事業契約書（案））」の規定に基づくものとします。 番号229の回答を参照してください。
232	未収リスク	27	55							大学と事業者の具体的なリスク分担は、具体的にどのようなようになるのでしょうか。	具体的な事項については、「入札説明書等（事業契約書（案））」の規定に基づくものとします。 番号229の回答を参照してください。
233	予想されるリスクと責任分担	27	55							リスク分担表（案）（本施設事業・維持管理段階）の未収リスクNo.55におけるリスク負担者が事業者副分担とされておりますが、具体的にどのようなリスク分担を想定されておりますでしょうか。	具体的な事項については、「入札説明書等（事業契約書（案））」の規定に基づくものとします。 番号229の回答を参照してください。
234	リスク分担表	27	55							事業者に△がついておりますが、これは業務に不備が原因で使用料が適切に徴収できなかった場合の大学からの対価の減額リスクを指していると考えてよろしいでしょうか？	具体的な事項については、「入札説明書等（事業契約書（案））」の規定に基づくものとします。 未収の事由が、事業者が実施する業務の不備による場合は、当該未収金相当額を事業者の負担とするという趣旨であり、ご質問の「対価の減額リスク」とは、直接的には関

番号	質問項目	頁	1	(1)	1)	①	ア	a	i	質問	回答
											係ありません。番号229の回答を参照してください。
235	リスク分担における事項	27	58 59 60							(添付資料3) リスク分担表(案)における維持管理・運営段階にある「施設損傷リスク」において、大学の経年使用により発生する軽度の傷、劣化は大学負担で宜しいかご教示ください。	具体的な事項については、「入札説明書等(事業契約書(案))」の規定に基づくものとします。 継続して使用することに支障がない程度の通常の劣化、損傷等を除くものとします。
236	予想されるリスクと責任分担	27	58							リスク分担表(案)(本施設事業・維持管理段階)の施設損傷リスクNo.58について、大学及び第三者とは、選定事業者以外の全ての者を含むとの認識でよろしいでしょうか。	具体的な事項については、「入札説明書等(事業契約書(案))」の規定に基づくものとします。 「大学及び第三者」とは、事業者及び事業者の委託先等以外の者を指すものとします。
237	施設損傷リスク	27	58							施設を損傷させた者が判明できない場合は貴学のリスク負担との理解でよろしいでしょうか。	具体的な事項については、「入札説明書等(事業契約書(案))」の規定に基づくものとします。 施設損傷の原因が不明な場合は、大学と事業者で協議するものとします。
238	施設の性能リスク	27	64							事業終了時の引継ぎにおいて、「入札説明書等に示す良好な状態であること」とありますが、経年劣化や機器類の旧式化による外観の劣化は対象外と考えてよろしいでしょうか。	具体的な事項については、「入札説明書等(事業契約書(案))」の規定に基づくものとします。 まず、引き継ぐのは、本施設の維持管理・運営業務であることに留意してください。次に、「入札説明書等において示す良好な状態」とは、本施設が要求水準書に示された水準(継続して使用することに支障がない程度の通常の劣化、損傷等を除く。)を満たしており、かつ同施設を継続して使用することに支障がない状態とします。
239	施設の性能リスク	27	64							事業終了時の引継ぎにおいて、「入札説明書等に示す良好な状態であること」とありますが、仕上げ材の廃版や機器類の旧式化により、従前の	具体的な事項については、「入札説明書等(事業契約書(案))」の規定に基づくものとします。 ご理解のとおりです。番号

番号	質問項目	頁	1	(1)	1)	①	ア	a	i	質 問	回 答
										外観や機能を維持できない場合は、その時に入手可能な同等の仕上げ材や機器類に交換するものと考えてよろしいでしょうか。	238の回答を参照してください。
240										本事業の入札予定価格を公表頂けますでしょうか。	具体的な事項については、「入札説明書等（事業契約書（案））」の規定に基づくものとします。 予定価格の公表は予定していません。
241										事業の対象となる施設（教育研究施設、福利厚生施設）の、火災保険の加入は大学側で行うという理解でよいか。	具体的な事項については、「入札説明書等（事業契約書（案））」の規定に基づくものとします。 大学側で「国立大学法人総合損害保険」に加入する予定です。

※ 本質問回答書に添付する（別紙）は、以下のとおりです。

別紙 1 周知の埋蔵文化財包蔵地における土木工事等について

別紙1-2（参考）亥鼻キャンパス埋蔵文化財包蔵地

別紙 2 福利厚生施設アンケート結果

別紙 3 生協食堂の月別利用客数・メニュー

別紙3-2（参考）学生食堂の利用状況及び施設規模

別紙 4 民間付帯施設（任意）事業場所

別紙 5 平成28年度自販機販売実績（亥鼻）

以上



## 実施方針に関する意見書

番号	意見項目	頁	1	(1)	1)	①	ア	a	i	意見
1	維持管理業務	2	1	1	5	①	イ	a		2016年6月施行の建築基準法改正により「防火設備定期検査」が追加となりました。入札予定価格のご設定時に当該検査費用を盛り込んで頂きますようお願いいたします。
2	維持管理業務	2	1	1	5	①	イ	b		2015年4月施行のフロン排出抑法により、空調設備等の「簡易点検」及び「定期点検」が追加となりました。入札予定価格のご設定時に当該検査費用を盛り込んで頂きますようお願いいたします。
3	維持管理業務	2	1	1	5	①	イ	b		実験室や放射線管理区域等においては特殊な機器の設置が想定されますが、要求水準書において、これらの維持管理の業務範囲区分の明確化をお願いいたします。
4	維持管理業務	2	1	1	5	①	イ	b		建築設備保守管理業務において取扱いに特別な資格、講習受講等の必要な機器がありましたら要求水準書にて明確にご提示をお願いいたします。
5	警備業	2	1	1	5	①	イ	e		警備員を配置するような警備業務が要求されるならば、警備業法上の許可を特定目的会社が取得する必要がありますが、特定目的会社が許可要件を満たすことは極めて困難です。一方、機械警備であれば実施可能ですが、社会一般的に可能な範囲の機械警備による対応がなされている場合は、27ページの「セキュリティリスク」記載の「警備不良」に該当しないとの整理が必要になります。 以上を踏まえた「警備業」とそのリスク分担について、今後明示願います。
6	事業の範囲	2	1	1	5	①	イ	※		「修繕・更新はその規模の大小に関わらず、すべての本事業において選定事業者が行う維持管理業務の範囲とする」とありますが、突発的に生じる修繕の費用を事前に見込むことは難しく、全て事業者が負担することは過度な負担となるため、事業者の責めに帰すべき事由により発生した修繕のみ事業者の負担とし、その他の事由による追加費用が発生する修繕は大学の負担としていただきたく宜しくお願い申し上げます。
7	民間附帯施設（任意）事業の事業期間	4	1	1	7					民間附帯施設（任意）事業の採算悪化等による本施設事業への影響を減らし、また、平成45年度以降に民間附帯施設（任意）事業を実施する場合の特別目的会社の管理コストを削減する為、民間附帯施設（任意）事業については、入札参加者が設立する特別目的会社ではない事業者（民間附帯施設（任意）事業を行う事業者）と大学の間で契約を締結するスキームについてもお認めいただけますようお願いいたします。
8	民間附帯施設（任意）事業の事業期間	4	1	1	8					民間附帯施設（任意）事業については、選定事業者が独立採算で行うこととなっているので、採算が確保出来なくなった場合には、平成45年3月31日以前であっても、民間附帯施設（任意）事業を終了できる仕組みとしていただけますよ

番号	意見項目	頁	1	(1)	1)	①	ア	a	i	意見
										うお願いいたします。
9	事業契約書の締結時期について	7	2	2						1月中旬に落札者決定、2月下旬に選定事業者との事業契約締結とありますが、特別目的会社の設立等が必要であるため、落札者決定から事業契約締結まで少なくとも2ヶ月程度は確保していただけますようお願いいたします。
10		11	2	4	3	①	オ			「電機分野・機械分野を担当する者は、設備設計1級建築士とする」とのご記載がありますが、設備設計1級建築士の資格は比較的に新しい資格であり、経験豊富な設備技術者の資格取得が難しいのが現状です。 本条件によれば、同種の業務に最も通じた技術者が、建築設備士の資格を有しているが設備設計1級建築士の資格に有していない場合に、電機分野・機械分野の担当技術者としての記載登録が不可となります。 昨今のPFI事業においては、「建築設備士の資格を有している者を配置すること」、または、「電機分野、機械分野のいずれかが設備設計1級建築士の資格を有していること」の条件であることが多いと考えます。 よりよい同種の業務に通じた技術者を揃え万全な体制を敷くため、上記の事項についてご考察の上、ご検討頂けないでしょうか。
11	維持管理業務	15	2	4	3	④	ア			本事業における維持管理の規模及び専門性を鑑みまして、文部科学省競争参加資格の「役務の提供等」はA等級に限定することをご検討をお願いいたします。
12	維持管理業務	15	2	4	3	④	イ			本事業における維持管理の規模及び専門性を鑑みまして、実績要件を以下の内容とすることをご検討をお願いいたします。 「延床面積40,000㎡以上の施設の維持管理業務における3年以上の継続受注実績を2件以上有すること」
13	土地等の取得等に関する事項	22	4	3						「国立大学法人千葉大学不動産貸付要項」の公表をお願いします。
14	(3) 土地等の取得等に関する事項	22	4	3						民間付帯施設（任意）事業については、任意で中途解約出来る規定にさせていただきをお願いいたします。 解約に制限がある場合には事業期間中の地代を支払い続けるだけのコストを担保しなくてはならなくなるため提案上大きな制約となります。
15	契約リスク	25	3							PFI事業は参加資格申請から事業契約までの期間が長いいため、参加資格の喪失などにより契約を締結することが出来なくなった場合に過大な違約金が発生しないようにしていただきたい。または、本事業に直接関係しない理由（他の現場での労働災害等）での指名停止等による参加資格の喪失の場合は違約金を請求しない等の規定をしていただくようお願いいたします。このような規定がない場合、参加できない事態になり兼ねませんので、ご配慮をお願いいたします。

番号	意見項目	頁	1	(1)	1)	①	ア	a	i	意見
16	物価リスク	25	25							開業前の物価変動リスクについては、物価変動公共工事標準請負契約約款に規定される、全体スライド、単品スライド、インフレスライドの各条項が確実に網羅されていることに加え、物価スライドの算定にあたっては入札時点からの物価上昇を基準にすること、また、1.5%の足切りの廃止、実勢価格による算定、発注者様からの設計変更指示・要望に対しての適正な清算、工期遅延に対する適切な対応をお願い申し上げます。
17	金利リスクについて	25	27							割賦払いに適用される基準金利が0%を下回る可能性がある場合、選定事業者による資金調達が困難となりますので、当該基準金利は0%を下限としていただけますようお願いいたします。
18	リスク分担表(案)	25	27							貴学が事業者にお支払いされる割賦金利の基準金利決定日について、施設引渡しの直前(2営業日前等)に設定下さいませようお願い致します。(基準金利決定日と融資実行日までの期間が長くなるほどフォワードコストが上昇するため)
19	リスク分担表(案)	25	27							貴学が事業者にお支払いになる割賦金利については、事業契約に予め定める基準日(施設引渡し日の2営業日前等)に決定するTSR等の公表指標を基準金利として、当該基準金利に事業者がスプレッドを加算して算定されることになると考えますが、スプレッドは支払繰延リスクに対する適正な利益部分という原則を鑑み、仮に基準金利がマイナスの場合は0%を下限に設定していただけますようお願い致します。

### その他に関する意見書

番号	意見項目	-	-	-	-	-	-	-	-	意見
20	隣接施設(新中央診療棟)の外観デザインについて									隣地に建設予定の新中央診療棟の外観デザインについて、当事業計画を検討するにあたり景観の調和などへの重要な要素になるため、公告までに公表頂きたいとお願いいたします。
21	計画地の地質調査結果									計画地の地質調査結果を開示頂きたいとお願いいたします。
22	予定価格									発注者、事業者ともに多大な労力をかけて入札したにもかかわらず、昨今の工事費の上昇等の理由により予定価格を超え、失格となった場合には多大な損失となりますので、予定価格または、主要な業務の目安となる金額等を事前にお示しいただくようお願いいたします。
23	入札予定価格									本事業の入札予定価格の公表につきまして、可能な限り業務ごとの内訳の公表もお願いいたします。

以上

千葉大学（亥鼻）医学系総合研究棟整備等事業  
実施方針に関する質問回答書に添付する（別紙）

# 別紙1 周知の埋蔵文化財包蔵地における土木工事等について

28千教埋セ第685号

平成29年3月15日

国立大学法人千葉大学

学長 徳久剛史 様

千葉市教育委員会教育長



周知の埋蔵文化財包蔵地における土木工事等について（通知）

平成29年2月22日付けで届出のあった下記における土木工事等については、文化財保護法の規定に基づき、工事により埋蔵文化財への影響が生じないよう慎重に実施するようご配慮ください。ただし、工事中に埋蔵文化財が発見された場合は、ただちに工事を中止し、当教育委員会に連絡してください。

記

千葉市中央区亥鼻一丁目64-1、-5、-9、322 所在の埋蔵文化財包蔵地

千葉市埋蔵文化財調査センター

担当：石橋・長原 TEL043-266-5433

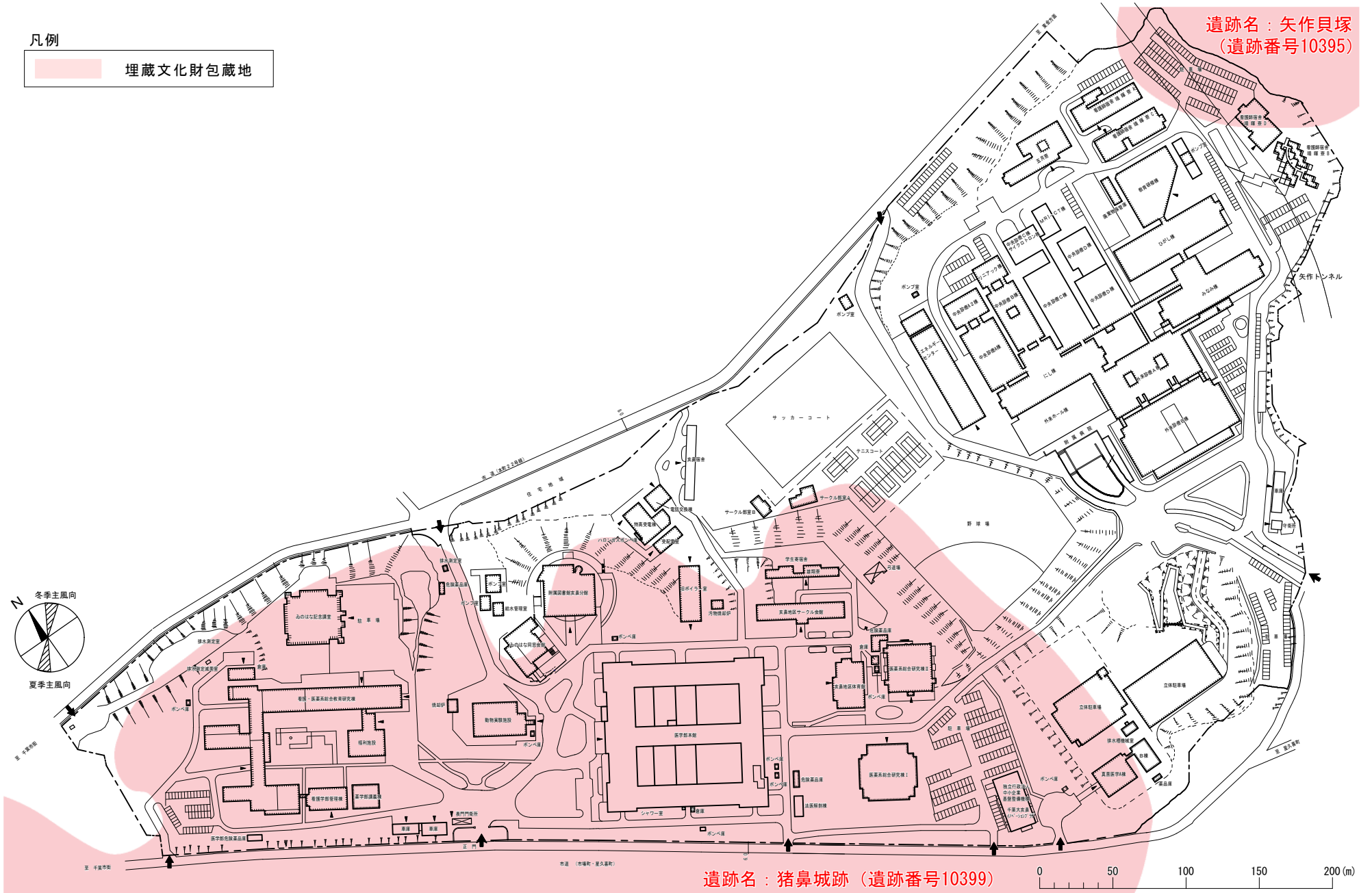
FAX043-268-9004

# 別紙 1-2 (参考) 亥鼻キャンパス埋蔵文化財包蔵地

凡例

埋蔵文化財包蔵地

遺跡名：矢作貝塚  
(遺跡番号10395)



遺跡名：猪鼻城跡 (遺跡番号10399)

0 50 100 150 200 (m)

## 別紙2 福利厚生施設アンケート結果

### 福利厚生施設の利用実態及び要望に関するアンケート調査

#### 【調査目的】

本アンケート調査は、福利厚生施設に関する利用実態及び要望を把握し、現在計画している医学部本館の改築整備において福利厚生施設を検討する際の基礎資料とする。

#### 【調査要領】

調査対象: 医学系の学生及び教職員(附属病院を除く。)

回答期間: 平成27年12月7日(月)～12月18日(金)

回答方法: WEBアンケートシステムを利用して回答(千葉大学内のネットワーク環境からのみ回答可)

#### 【調査内容】

問1～3: 基本情報

問4～10: 利用実態・要望(飲食施設)について

問11～14: 利用実態・要望(物販施設)について

問15: 飲食・物販施設以外の福利厚生施設への要望について

#### 【入力方法】

・選択枝の□にチェックまたは( )に数字を入力して下さい。

・その他欄及び自由記述欄は{ }に回答を記入して下さい。

#### 【アンケート調査】

##### ◆基本情報

問1 あなたの所属を選択して下さい。

- 学部学生
- 大学院学生
- 教員
- 職員
- その他

問2 【学生のみ回答】あなたの学年を選択して下さい。

- 1年次
- 2年次
- 3年次
- 4年次
- 5年次
- 6年次

問3 あなたの性別を選択して下さい。

- 男性
- 女性

##### ◆利用実態・要望(飲食施設)について

問4 昼食はどのようにしていますか。  
頻度の多い項目を最大3つまで選択してください。

- ①学内(亥鼻)の生協食堂
- ②学内(病院)の職員学生食堂
- ③学内(病院)の外来レストラン
- ④学内(西千葉)の生協食堂
- ⑤学外のレストラン・カフェ等
- ⑥学内の購買で購入
- ⑦学外のコンビニ・スーパー等で購入
- ⑧お弁当を持参
- ⑨その他{ }

問5 問4で選択した項目について、以下の質問にご回答ください。

①～④は利用頻度(回数)、利用人数、満足度、⑤～⑧・その他は利用頻度(回数)について、それぞれの選択枝の中から1つ選択して下さい。(※アクセス:店舗までの距離)

【①学内(亥鼻)の生協食堂】

利用頻度	<input type="checkbox"/> 週5日	<input type="checkbox"/> 週3～4回	<input type="checkbox"/> 週1～2回	<input type="checkbox"/> 月2～3回	<input type="checkbox"/> 月1回以下
利用人数	<input type="checkbox"/> 1～2人	<input type="checkbox"/> 3～4人	<input type="checkbox"/> 5～6人	<input type="checkbox"/> 7～8人	<input type="checkbox"/> 9人以上
満足度					
味	<input type="checkbox"/> 満足	<input type="checkbox"/> やや満足	<input type="checkbox"/> 普通	<input type="checkbox"/> やや不満	<input type="checkbox"/> 不満
量	<input type="checkbox"/> 満足	<input type="checkbox"/> やや満足	<input type="checkbox"/> 普通	<input type="checkbox"/> やや不満	<input type="checkbox"/> 不満
価格	<input type="checkbox"/> 満足	<input type="checkbox"/> やや満足	<input type="checkbox"/> 普通	<input type="checkbox"/> やや不満	<input type="checkbox"/> 不満
メニュー	<input type="checkbox"/> 満足	<input type="checkbox"/> やや満足	<input type="checkbox"/> 普通	<input type="checkbox"/> やや不満	<input type="checkbox"/> 不満
アクセス※	<input type="checkbox"/> 満足	<input type="checkbox"/> やや満足	<input type="checkbox"/> 普通	<input type="checkbox"/> やや不満	<input type="checkbox"/> 不満
座席数	<input type="checkbox"/> 満足	<input type="checkbox"/> やや満足	<input type="checkbox"/> 普通	<input type="checkbox"/> やや不満	<input type="checkbox"/> 不満
営業時間	<input type="checkbox"/> 満足	<input type="checkbox"/> やや満足	<input type="checkbox"/> 普通	<input type="checkbox"/> やや不満	<input type="checkbox"/> 不満
接客態度	<input type="checkbox"/> 満足	<input type="checkbox"/> やや満足	<input type="checkbox"/> 普通	<input type="checkbox"/> やや不満	<input type="checkbox"/> 不満
内装デザイン	<input type="checkbox"/> 満足	<input type="checkbox"/> やや満足	<input type="checkbox"/> 普通	<input type="checkbox"/> やや不満	<input type="checkbox"/> 不満

【②学内(病院)の職員学生食堂】

利用頻度	<input type="checkbox"/> 週5日	<input type="checkbox"/> 週3～4回	<input type="checkbox"/> 週1～2回	<input type="checkbox"/> 月2～3回	<input type="checkbox"/> 月1回以下
利用人数	<input type="checkbox"/> 1～2人	<input type="checkbox"/> 3～4人	<input type="checkbox"/> 5～6人	<input type="checkbox"/> 7～8人	<input type="checkbox"/> 9人以上
満足度					
味	<input type="checkbox"/> 満足	<input type="checkbox"/> やや満足	<input type="checkbox"/> 普通	<input type="checkbox"/> やや不満	<input type="checkbox"/> 不満
量	<input type="checkbox"/> 満足	<input type="checkbox"/> やや満足	<input type="checkbox"/> 普通	<input type="checkbox"/> やや不満	<input type="checkbox"/> 不満
価格	<input type="checkbox"/> 満足	<input type="checkbox"/> やや満足	<input type="checkbox"/> 普通	<input type="checkbox"/> やや不満	<input type="checkbox"/> 不満
メニュー	<input type="checkbox"/> 満足	<input type="checkbox"/> やや満足	<input type="checkbox"/> 普通	<input type="checkbox"/> やや不満	<input type="checkbox"/> 不満
アクセス※	<input type="checkbox"/> 満足	<input type="checkbox"/> やや満足	<input type="checkbox"/> 普通	<input type="checkbox"/> やや不満	<input type="checkbox"/> 不満
座席数	<input type="checkbox"/> 満足	<input type="checkbox"/> やや満足	<input type="checkbox"/> 普通	<input type="checkbox"/> やや不満	<input type="checkbox"/> 不満
営業時間	<input type="checkbox"/> 満足	<input type="checkbox"/> やや満足	<input type="checkbox"/> 普通	<input type="checkbox"/> やや不満	<input type="checkbox"/> 不満
接客態度	<input type="checkbox"/> 満足	<input type="checkbox"/> やや満足	<input type="checkbox"/> 普通	<input type="checkbox"/> やや不満	<input type="checkbox"/> 不満
内装デザイン	<input type="checkbox"/> 満足	<input type="checkbox"/> やや満足	<input type="checkbox"/> 普通	<input type="checkbox"/> やや不満	<input type="checkbox"/> 不満

【③学内(病院)の外来レストラン】

利用頻度	<input type="checkbox"/> 週5日	<input type="checkbox"/> 週3～4回	<input type="checkbox"/> 週1～2回	<input type="checkbox"/> 月2～3回	<input type="checkbox"/> 月1回以下
利用人数	<input type="checkbox"/> 1～2人	<input type="checkbox"/> 3～4人	<input type="checkbox"/> 5～6人	<input type="checkbox"/> 7～8人	<input type="checkbox"/> 9人以上
満足度					
味	<input type="checkbox"/> 満足	<input type="checkbox"/> やや満足	<input type="checkbox"/> 普通	<input type="checkbox"/> やや不満	<input type="checkbox"/> 不満
量	<input type="checkbox"/> 満足	<input type="checkbox"/> やや満足	<input type="checkbox"/> 普通	<input type="checkbox"/> やや不満	<input type="checkbox"/> 不満
価格	<input type="checkbox"/> 満足	<input type="checkbox"/> やや満足	<input type="checkbox"/> 普通	<input type="checkbox"/> やや不満	<input type="checkbox"/> 不満
メニュー	<input type="checkbox"/> 満足	<input type="checkbox"/> やや満足	<input type="checkbox"/> 普通	<input type="checkbox"/> やや不満	<input type="checkbox"/> 不満
アクセス※	<input type="checkbox"/> 満足	<input type="checkbox"/> やや満足	<input type="checkbox"/> 普通	<input type="checkbox"/> やや不満	<input type="checkbox"/> 不満
座席数	<input type="checkbox"/> 満足	<input type="checkbox"/> やや満足	<input type="checkbox"/> 普通	<input type="checkbox"/> やや不満	<input type="checkbox"/> 不満
営業時間	<input type="checkbox"/> 満足	<input type="checkbox"/> やや満足	<input type="checkbox"/> 普通	<input type="checkbox"/> やや不満	<input type="checkbox"/> 不満
接客態度	<input type="checkbox"/> 満足	<input type="checkbox"/> やや満足	<input type="checkbox"/> 普通	<input type="checkbox"/> やや不満	<input type="checkbox"/> 不満
内装デザイン	<input type="checkbox"/> 満足	<input type="checkbox"/> やや満足	<input type="checkbox"/> 普通	<input type="checkbox"/> やや不満	<input type="checkbox"/> 不満

【④学内(西千葉)の生協食堂】

利用頻度	<input type="checkbox"/> 週5日	<input type="checkbox"/> 週3～4回	<input type="checkbox"/> 週1～2回	<input type="checkbox"/> 月2～3回	<input type="checkbox"/> 月1回以下
利用人数	<input type="checkbox"/> 1～2人	<input type="checkbox"/> 3～4人	<input type="checkbox"/> 5～6人	<input type="checkbox"/> 7～8人	<input type="checkbox"/> 9人以上
満足度					
味	<input type="checkbox"/> 満足	<input type="checkbox"/> やや満足	<input type="checkbox"/> 普通	<input type="checkbox"/> やや不満	<input type="checkbox"/> 不満
量	<input type="checkbox"/> 満足	<input type="checkbox"/> やや満足	<input type="checkbox"/> 普通	<input type="checkbox"/> やや不満	<input type="checkbox"/> 不満
価格	<input type="checkbox"/> 満足	<input type="checkbox"/> やや満足	<input type="checkbox"/> 普通	<input type="checkbox"/> やや不満	<input type="checkbox"/> 不満
メニュー	<input type="checkbox"/> 満足	<input type="checkbox"/> やや満足	<input type="checkbox"/> 普通	<input type="checkbox"/> やや不満	<input type="checkbox"/> 不満
アクセス※	<input type="checkbox"/> 満足	<input type="checkbox"/> やや満足	<input type="checkbox"/> 普通	<input type="checkbox"/> やや不満	<input type="checkbox"/> 不満
座席数	<input type="checkbox"/> 満足	<input type="checkbox"/> やや満足	<input type="checkbox"/> 普通	<input type="checkbox"/> やや不満	<input type="checkbox"/> 不満
営業時間	<input type="checkbox"/> 満足	<input type="checkbox"/> やや満足	<input type="checkbox"/> 普通	<input type="checkbox"/> やや不満	<input type="checkbox"/> 不満
接客態度	<input type="checkbox"/> 満足	<input type="checkbox"/> やや満足	<input type="checkbox"/> 普通	<input type="checkbox"/> やや不満	<input type="checkbox"/> 不満
内装デザイン	<input type="checkbox"/> 満足	<input type="checkbox"/> やや満足	<input type="checkbox"/> 普通	<input type="checkbox"/> やや不満	<input type="checkbox"/> 不満



【⑤学外のレストラン・カフェ等】

利用頻度 週5日 週3～4回 週1～2回 月2～3回 月1回以下

【⑥学内の購買で購入】

利用頻度 週5日 週3～4回 週1～2回 月2～3回 月1回以下

【⑦学外のコンビニ・スーパー等で購入】

利用頻度 週5日 週3～4回 週1～2回 月2～3回 月1回以下

【⑧お弁当を持参】

利用頻度 週5日 週3～4回 週1～2回 月2～3回 月1回以下

【⑨その他】

利用頻度 週5日 週3～4回 週1～2回 月2～3回 月1回以下

問6 建直す予定の建物に飲食施設を入れるとした場合、どのような店舗形態が望ましいですか。次の中から1つ選択して下さい。

- ①食堂・レストラン(120～150席程度を想定)  
 ②喫茶・カフェ(40～50席程度を想定)  
 ①と②の併設  
 新たな飲食施設は不用

問7 建直す予定の建物に飲食施設を入れるとした場合、施設を利用したいと思う時間帯について、利用するとしたら1週間に何回程度利用する予定ですか。(複数選択可)

【食堂・レストランの場合】

朝食時間帯(8:00-11:00頃) 5回以上/週 3～4回/週 1～2回/週  
昼食時間帯(11:00-16:00頃) 5回以上/週 3～4回/週 1～2回/週  
夕食時間帯(16:00-19:00頃) 5回以上/週 3～4回/週 1～2回/週

【喫茶・カフェの場合】

朝食時間帯(8:00-11:00頃) 5回以上/週 3～4回/週 1～2回/週  
昼食時間帯(11:00-16:00頃) 5回以上/週 3～4回/週 1～2回/週  
夕食時間帯(16:00-19:00頃) 5回以上/週 3～4回/週 1～2回/週

問8 建直す予定の建物に飲食施設を入れるとした場合、施設を利用したいと思う価格帯について、朝食・昼食・夕食それぞれについて次の中から1つ選択して下さい。

【食堂・レストランの場合】

朝食 300円未満 300円以上500円未満 500円以上800円未満 800円以上  
昼食 300円未満 300円以上500円未満 500円以上800円未満 800円以上  
夕食 300円未満 300円以上500円未満 500円以上800円未満 800円以上

【喫茶・カフェの場合】

朝食 300円未満 300円以上500円未満 500円以上800円未満 800円以上  
昼食 300円未満 300円以上500円未満 500円以上800円未満 800円以上  
夕食 300円未満 300円以上500円未満 500円以上800円未満 800円以上

問9 建直す予定の建物に飲食施設を入れるとした場合、施設を利用する際に重視する項目について、その理由を次の中から最大3つまで選択して下さい。

【食堂・レストランの場合】

- 味
- 量
- 価格
- メニュー
- アクセス(店舗までの距離)
- 座席数(混雑していない)
- 営業時間
- 接客態度
- 内装デザイン
- その他{ }

【喫茶・カフェの場合】

- 味
- 量
- 価格
- メニュー
- アクセス(店舗までの距離)
- 座席数(混雑していない)
- 営業時間
- 接客態度
- 内装デザイン
- その他{ }

問10 その他、飲食施設についてご意見やご要望がありましたらご記入下さい。(自由記述)

{ }

◆利用実態・要望(物販施設)について

問11 普段、学内の売店等の利用目的は何ですか。  
利用頻度の多い項目を最大3つまで選択して下さい。

- ①食品・日用雑貨の購入
- ②文房具類の購入
- ③書籍の購入
- ④旅行・合宿等申込み
- ⑤その他{ }

問12 問11で選択した項目について、利用頻度(回数)を次の中から1つ選択して下さい。

【①食品・日用雑貨の購入】

利用頻度  週5日  週3~4回  週1~2回  月2~3回  月1回以下

【②文房具類の購入】

利用頻度  週5日  週3~4回  週1~2回  月2~3回  月1回以下

【③書籍の購入】

利用頻度  週5日  週3~4回  週1~2回  月2~3回  月1回以下

【④旅行・合宿等申込み】

利用頻度  週5日  週3~4回  週1~2回  月2~3回  月1回以下

【⑤その他】

利用頻度  週5日  週3~4回  週1~2回  月2~3回  月1回以下

問13 建直す予定の建物に売店を入れるとした場合、施設を利用する際に重視する項目について、その理由を次の中から最大3つまで選択して下さい。

- 品質
- 品揃え
- 価格
- アクセス(店舗までの距離)
- 営業時間
- 接客態度
- 内装デザイン
- その他{ }

問14 その他、売店についてご意見やご要望がありましたらご記入下さい。(自由記述)

{ }

**◆飲食・物販施設以外の福利厚生施設への要望について**

問15 飲食・売店以外の福利厚生施設に対する要望がありましたらご記入下さい。(自由記述)

{ }

以上、ご協力ありがとうございました。

## 福利厚生施設の利用実態及び要望に関するアンケート調査結果

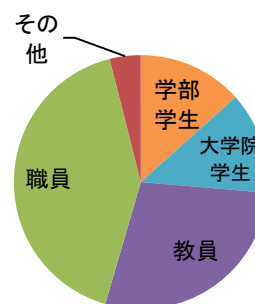
【 調査期間 : 平成27年12月7日(月) ~ 12月18日(金) 】

有効回答数	277
-------	-----

### ◆基本情報

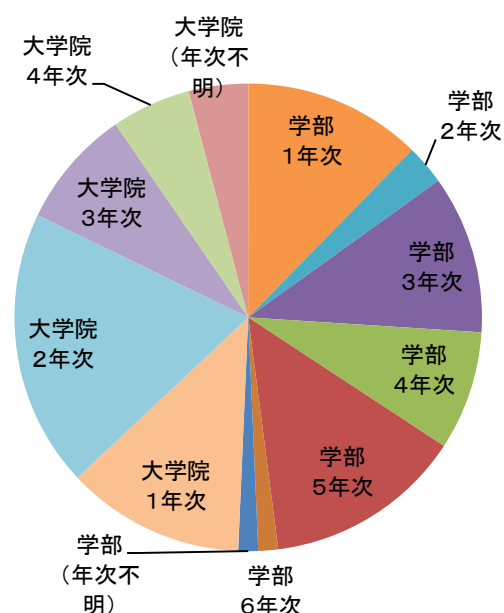
問1 あなたの所属を選択して下さい。

	人数 (人)	割合 (%)	調査対象 人数(人)	回答率 (%)
学部学生	37	13.4%	732	5.1%
大学院学生	36	13.0%	558	6.5%
教員	78	28.2%	359	21.7%
職員	115	41.5%	238	48.3%
その他	11	4.0%	-	-
合計	277	100.0%	1,887	14.7%



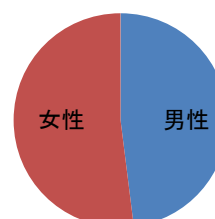
問2 【学生のみ回答】あなたの学年を選択して下さい。

	人数 (人)	割合 (%)
学部1年次	9	12.3%
学部2年次	2	2.7%
学部3年次	8	11.0%
学部4年次	6	8.2%
学部5年次	10	13.7%
学部6年次	1	1.4%
学部(年次不明)	1	1.4%
大学院1年次	9	12.3%
大学院2年次	14	19.2%
大学院3年次	6	8.2%
大学院4年次	4	5.5%
大学院(年次不明)	3	4.1%
合計	73	100.0%



問3 あなたの性別を選択して下さい。

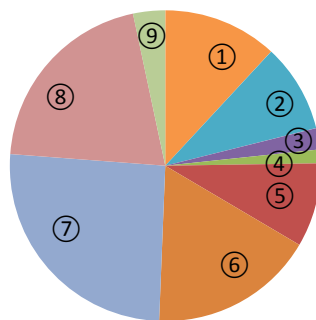
	人数 (人)	割合 (%)
男性	133	48.0%
女性	144	52.0%
合計	277	100.0%



◆利用実態・要望(飲食施設)について

問4 昼食はどのようにしていますか。  
頻度の多い項目を最大3つまで選択して下さい。

	人数 (人)	割合 (%)	推定利用者数 (人)※
①学内(亥鼻)の生協食堂	75	11.9%	517
②学内(病院)の職員学生食堂	58	9.2%	400
③学内(病院)の外来レストラン	14	2.2%	96
④学内(西千葉)の生協食堂	9	1.4%	62
⑤学外のレストラン・カフェ等	55	8.7%	379
⑥学内の購買で購入	108	17.1%	744
⑦学外のコンビニ・スーパー等で購入	161	25.6%	1,109
⑧お弁当を持参	129	20.5%	889
⑨その他	21	3.3%	145
合計	630	100.0%	4,341



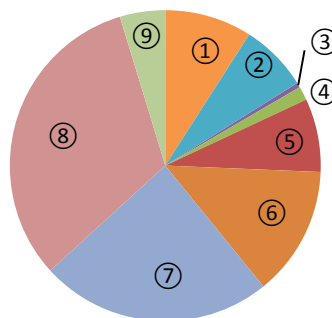
※推定利用者数(人)＝調査対象人数:1,887(人)×項目選択率:2.3×各項目①～⑨の割合(%)

(その他の主な回答)  
仕出し・宅配弁当、出前、  
自宅など

【参考】

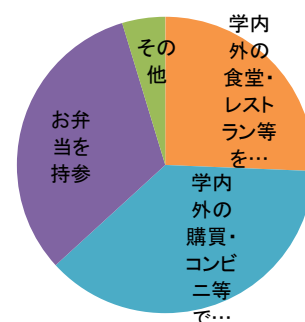
問5 ①～⑨の利用頻度からみた1日あたりの推定利用者数

	1日あたりの推定利用者 数(人)	割合 (%)
①学内(亥鼻)の生協食堂	164人	9.1%
②学内(病院)の職員学生食堂	127人	7.0%
③学内(病院)の外来レストラン	9人	0.5%
④学内(西千葉)の生協食堂	26人	1.4%
⑤学外のレストラン・カフェ等	138人	7.6%
⑥学内の購買で購入	244人	13.5%
⑦学外のコンビニ・スーパー等で購入	435人	24.1%
⑧お弁当を持参	580人	32.1%
⑨その他	85人	4.7%
合計	1,808人	100.0%



タイプ別分類

	1日あたりの推定利用者 数(人)	割合 (%)
学内外の食堂・レストラン等を利用	464人	25.7%
学内外の購買・コンビニ等で購入	679人	37.6%
お弁当を持参	580人	32.1%
その他	85人	4.7%
合計	1,808人	100.0%

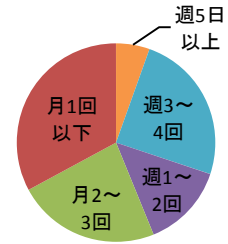


問5 ①学内(亥鼻)の生協食堂  
 利用頻度(回数)、利用人数、満足度について、それぞれの選択枝の中から1つ選択して下さい。

利用頻度

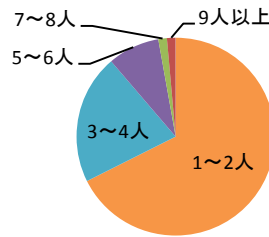
	人数 (人)	割合 (%)
週5日以上	4	5.5%
週3~4回	18	24.7%
週1~2回	10	13.7%
月2~3回	17	23.3%
月1回以下	24	32.9%
合計	73	100.0%
未回答	2	

①	②	①×②
推定利用者 数(人)	利用日数 (日/月)	利用頻度 (人/月)
28	21	588
127	15	1,905
71	6	426
120	3	360
171	1	171
517		3,450
1日あたりの推定利用者数		164人



利用人数

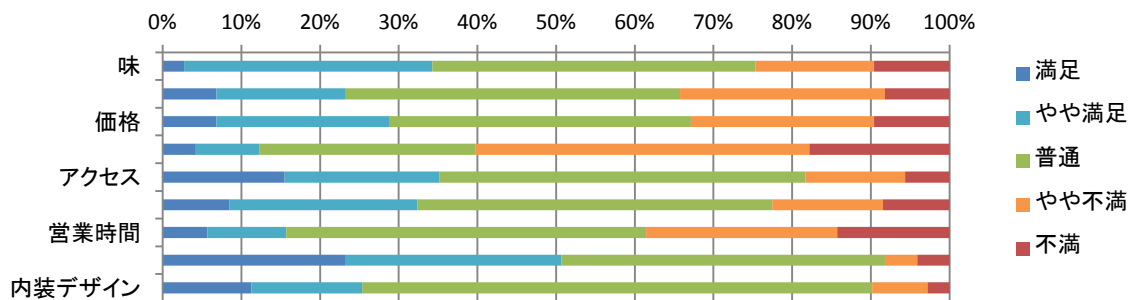
	人数 (人)	割合 (%)
1~2人	48	67.6%
3~4人	15	21.1%
5~6人	6	8.5%
7~8人	1	1.4%
9人以上	1	1.4%
合計	71	100.0%
未回答	4	



満足度

		満足	やや満足	普通	やや不満	不満	合計	未回答
味	人数(人)	2	23	30	11	7	73	2
	割合(%)	2.7%	31.5%	41.1%	15.1%	9.6%	100.0%	
量	人数(人)	5	12	31	19	6	73	2
	割合(%)	6.8%	16.4%	42.5%	26.0%	8.2%	100.0%	
価格	人数(人)	5	16	28	17	7	73	2
	割合(%)	6.8%	21.9%	38.4%	23.3%	9.6%	100.0%	
メニュー	人数(人)	3	6	20	31	13	73	2
	割合(%)	4.1%	8.2%	27.4%	42.5%	17.8%	100.0%	
アクセス※	人数(人)	11	14	33	9	4	71	4
	割合(%)	15.5%	19.7%	46.5%	12.7%	5.6%	100.0%	
座席数	人数(人)	6	17	32	10	6	71	4
	割合(%)	8.5%	23.9%	45.1%	14.1%	8.5%	100.0%	
営業時間	人数(人)	4	7	32	17	10	70	5
	割合(%)	5.7%	10.0%	45.7%	24.3%	14.3%	100.0%	
接客態度	人数(人)	17	20	30	3	3	73	2
	割合(%)	23.3%	27.4%	41.1%	4.1%	4.1%	100.0%	
内装デザイン	人数(人)	8	10	46	5	2	71	4
	割合(%)	11.3%	14.1%	64.8%	7.0%	2.8%	100.0%	

※アクセス: 店舗までの距離

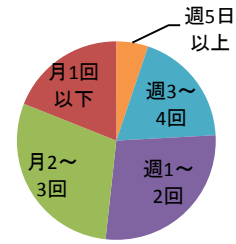


問5 ②学内(病院)の職員学生食堂  
 利用頻度(回数)、利用人数、満足度について、それぞれの選択枝の中から1つ選択して下さい。

利用頻度

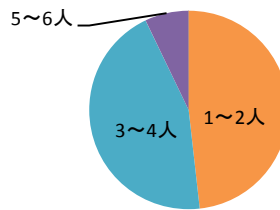
	人数 (人)	割合 (%)
週5日以上	3	5.2%
週3~4回	11	19.0%
週1~2回	16	27.6%
月2~3回	17	29.3%
月1回以下	11	19.0%
合計	58	100.0%
未回答	0	

①	②	①×②
推定利用者 数(人)	利用日数 (日/月)	利用頻度 (人/月)
21	21	441
76	15	1,140
110	6	660
117	3	351
76	1	76
400		2,668
1日あたりの推定利用者数		127人



利用人数

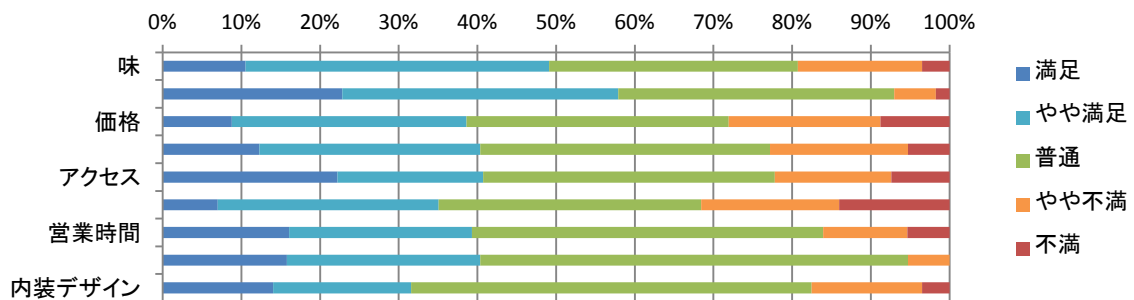
	人数 (人)	割合 (%)
1~2人	27	48.2%
3~4人	25	44.6%
5~6人	4	7.1%
7~8人	0	0.0%
9人以上	0	0.0%
合計	56	100.0%
未回答	2	



満足度

		満足	やや満足	普通	やや不満	不満	合計	未回答
味	人数(人)	6	22	18	9	2	57	1
	割合(%)	10.5%	38.6%	31.6%	15.8%	3.5%	100.0%	
量	人数(人)	13	20	20	3	1	57	1
	割合(%)	22.8%	35.1%	35.1%	5.3%	1.8%	100.0%	
価格	人数(人)	5	17	19	11	5	57	1
	割合(%)	8.8%	29.8%	33.3%	19.3%	8.8%	100.0%	
メニュー	人数(人)	7	16	21	10	3	57	1
	割合(%)	12.3%	28.1%	36.8%	17.5%	5.3%	100.0%	
アクセス※	人数(人)	12	10	20	8	4	54	4
	割合(%)	22.2%	18.5%	37.0%	14.8%	7.4%	100.0%	
座席数	人数(人)	4	16	19	10	8	57	1
	割合(%)	7.0%	28.1%	33.3%	17.5%	14.0%	100.0%	
営業時間	人数(人)	9	13	25	6	3	56	2
	割合(%)	16.1%	23.2%	44.6%	10.7%	5.4%	100.0%	
接客態度	人数(人)	9	14	31	3	0	57	1
	割合(%)	15.8%	24.6%	54.4%	5.3%	0.0%	100.0%	
内装デザイン	人数(人)	8	10	29	8	2	57	1
	割合(%)	14.0%	17.5%	50.9%	14.0%	3.5%	100.0%	

※アクセス: 店舗までの距離

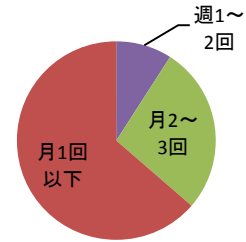


問5 ③学内(病院)の外来レストラン  
 利用頻度(回数)、利用人数、満足度について、それぞれの選択枝の中から1つ選択して下さい。

利用頻度

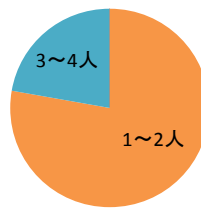
	人数 (人)	割合 (%)
週5日以上	0	0.0%
週3~4回	0	0.0%
週1~2回	1	9.1%
月2~3回	3	27.3%
月1回以下	7	63.6%
合計	11	100.0%
未回答	3	

①	②	①×②
推定利用者 数(人)	利用日数 (日/月)	利用頻度 (人/月)
0	21	0
0	15	0
9	6	54
26	3	78
61	1	61
96		193
1日あたりの推定利用者数		9人



利用人数

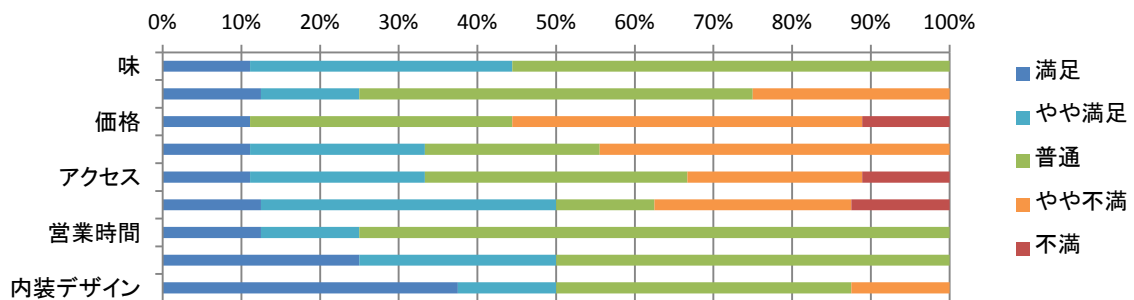
	人数 (人)	割合 (%)
1~2人	7	77.8%
3~4人	2	22.2%
5~6人	0	0.0%
7~8人	0	0.0%
9人以上	0	0.0%
合計	9	100.0%
未回答	5	



満足度

		満足	やや満足	普通	やや不満	不満	合計	未回答
味	人数(人)	1	3	5	0	0	9	5
	割合(%)	11.1%	33.3%	55.6%	0.0%	0.0%	100.0%	
量	人数(人)	1	1	4	2	0	8	6
	割合(%)	12.5%	12.5%	50.0%	25.0%	0.0%	100.0%	
価格	人数(人)	1	0	3	4	1	9	5
	割合(%)	11.1%	0.0%	33.3%	44.4%	11.1%	100.0%	
メニュー	人数(人)	1	2	2	4	0	9	5
	割合(%)	11.1%	22.2%	22.2%	44.4%	0.0%	100.0%	
アクセス※	人数(人)	1	2	3	2	1	9	5
	割合(%)	11.1%	22.2%	33.3%	22.2%	11.1%	100.0%	
座席数	人数(人)	1	3	1	2	1	8	6
	割合(%)	12.5%	37.5%	12.5%	25.0%	12.5%	100.0%	
営業時間	人数(人)	1	1	6	0	0	8	6
	割合(%)	12.5%	12.5%	75.0%	0.0%	0.0%	100.0%	
接客態度	人数(人)	2	2	4	0	0	8	6
	割合(%)	25.0%	25.0%	50.0%	0.0%	0.0%	100.0%	
内装デザイン	人数(人)	3	1	3	1	0	8	6
	割合(%)	37.5%	12.5%	37.5%	12.5%	0.0%	100.0%	

※アクセス: 店舗までの距離



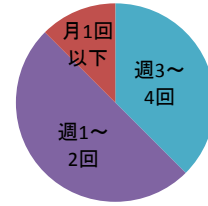


問5 ④学内(西千葉)の生協食堂  
 利用頻度(回数)、利用人数、満足度について、それぞれの選択枝の中から1つ選択して下さい。

利用頻度

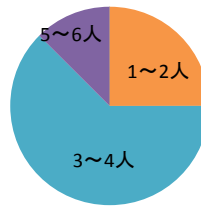
	人数 (人)	割合 (%)
週5日以上	0	0.0%
週3~4回	3	37.5%
週1~2回	4	50.0%
月2~3回	0	0.0%
月1回以下	1	12.5%
合計	8	100.0%
未回答	1	

① 推定利用者 数(人)	② 利用日数 (日/月)	①×② 利用頻度 (人/月)
0	21	0
23	15	345
31	6	186
0	3	0
8	1	8
62		539
1日あたりの推定利用者数		26人



利用人数

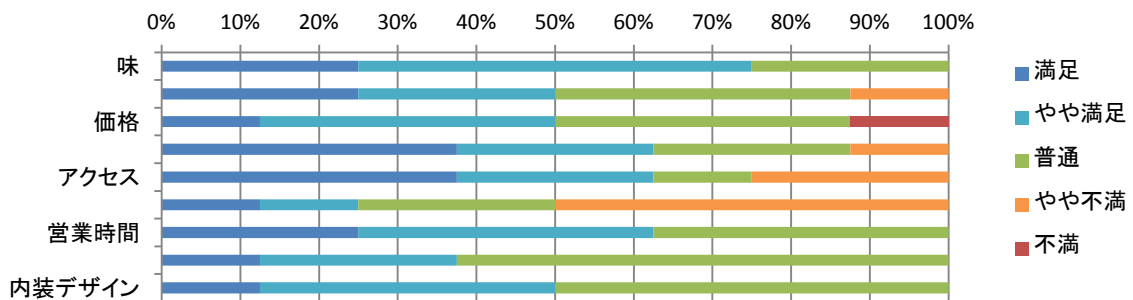
	人数 (人)	割合 (%)
1~2人	2	25.0%
3~4人	5	62.5%
5~6人	1	12.5%
7~8人	0	0.0%
9人以上	0	0.0%
合計	8	100.0%
未回答	1	



満足度

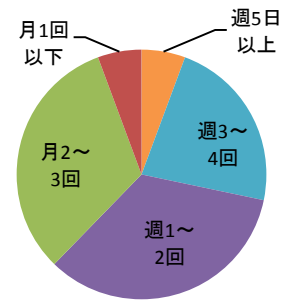
		満足	やや満足	普通	やや不満	不満	合計	未回答
味	人数(人)	2	4	2	0	0	8	1
	割合(%)	25.0%	50.0%	25.0%	0.0%	0.0%	100.0%	
量	人数(人)	2	2	3	1	0	8	1
	割合(%)	25.0%	25.0%	37.5%	12.5%	0.0%	100.0%	
価格	人数(人)	1	3	3	0	1	8	1
	割合(%)	12.5%	37.5%	37.5%	0.0%	12.5%	100.0%	
メニュー	人数(人)	3	2	2	1	0	8	1
	割合(%)	37.5%	25.0%	25.0%	12.5%	0.0%	100.0%	
アクセス※	人数(人)	3	2	1	2	0	8	1
	割合(%)	37.5%	25.0%	12.5%	25.0%	0.0%	100.0%	
座席数	人数(人)	1	1	2	4	0	8	1
	割合(%)	12.5%	12.5%	25.0%	50.0%	0.0%	100.0%	
営業時間	人数(人)	2	3	3	0	0	8	1
	割合(%)	25.0%	37.5%	37.5%	0.0%	0.0%	100.0%	
接客態度	人数(人)	1	2	5	0	0	8	1
	割合(%)	12.5%	25.0%	62.5%	0.0%	0.0%	100.0%	
内装デザイン	人数(人)	1	3	4	0	0	8	1
	割合(%)	12.5%	37.5%	50.0%	0.0%	0.0%	100.0%	

※アクセス: 店舗までの距離



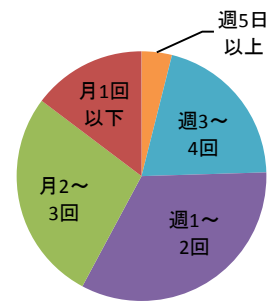
問5 ⑤学外のレストラン・カフェ等  
利用頻度(回数)について、それぞれの選択枝の中から1つ選択して下さい。

	人数 (人)	割合 (%)	① 推定利用者 数(人)	② 利用日数 (日/月)	①×② 利用頻度 (人/月)
週5日以上	3	5.7%	21	21	441
週3~4回	12	22.6%	86	15	1,290
週1~2回	18	34.0%	129	6	774
月2~3回	17	32.1%	122	3	366
月1回以下	3	5.7%	21	1	21
合計	53	100.0%	379		2,892
未回答	2		1日あたりの推定利用者数		138人



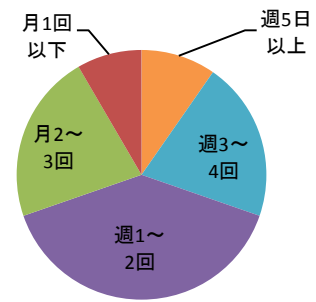
問5 ⑥学内の購買で購入  
利用頻度(回数)について、それぞれの選択枝の中から1つ選択して下さい。

	人数 (人)	割合 (%)	① 推定利用者 数(人)	② 利用日数 (日/月)	①×② 利用頻度 (人/月)
週5日以上	4	3.9%	29	21	609
週3~4回	21	20.6%	153	15	2,295
週1~2回	34	33.3%	249	6	1,494
月2~3回	28	27.5%	204	3	612
月1回以下	15	14.7%	109	1	109
合計	102	100.0%	744		5,119
未回答	6		1日あたりの推定利用者数		244人



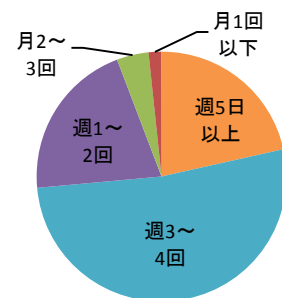
問5 ⑦学外のコンビニ・スーパー等で購入  
利用頻度(回数)について、それぞれの選択枝の中から1つ選択して下さい。

	人数 (人)	割合 (%)	① 推定利用者 数(人)	② 利用日数 (日/月)	①×② 利用頻度 (人/月)
週5日以上	15	9.7%	107	21	2,247
週3~4回	32	20.6%	229	15	3,435
週1~2回	61	39.4%	437	6	2,622
月2~3回	34	21.9%	243	3	729
月1回以下	13	8.4%	93	1	93
合計	155	100.0%	1,109		9,126
未回答	6		1日あたりの推定利用者数		435人



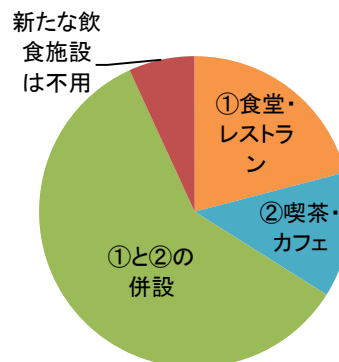
問5 ⑧お弁当を持参  
利用頻度(回数)について、それぞれの選択枝の中から1つ選択して下さい。

	人数 (人)	割合 (%)	① 推定利用者 数(人)	② 利用日数 (日/月)	①×② 利用頻度 (人/月)
週5日以上	26	21.5%	191	21	4,011
週3~4回	63	52.1%	462	15	6,930
週1~2回	25	20.7%	184	6	1,104
月2~3回	5	4.1%	37	3	111
月1回以下	2	1.7%	15	1	15
合計	121	100.0%	889		12,171
未回答	8		1日あたりの推定利用者数		580人



問6 建直す予定の建物に飲食施設を入れるとした場合、どのような店舗形態が望ましいですか。次の中から1つ選択して下さい。

	人数 (人)	割合 (%)
①食堂・レストラン (120～150席程度を想定)	58	20.9%
②喫茶・カフェ (40～50席程度を想定)	36	13.0%
①と②の併設	164	59.2%
新たな飲食施設は不用	19	6.9%
合計	277	100.0%



問7 建直す予定の建物に飲食施設を入れるとした場合、施設を利用したいと思う時間帯について、利用するとしたら1週間に何回程度利用する予定ですか。(複数選択可)

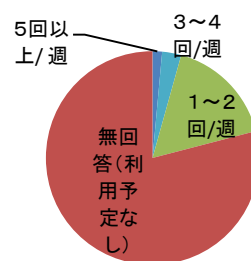
【①食堂・レストランの場合】

※①想定利用者数(人) = 調査対象人数(人) × 各項目割合(%)  
調査対象人数は学部1年生(119人)を除いた人数(1,768人)とする。

朝食時間帯(8:00-11:00頃)

	人数 (人)	割合 (%)	① 想定利用者 数(人)※	② 利用日数 (日/月)	①×② 利用頻度 (人/月)
5回以上/週	4	1.4%	26	21	546
3～4回/週	8	2.9%	51	15	765
1～2回/週	46	16.6%	294	6	1,764
無回答 (利用予定なし)	219	79.1%	1,397	0	0
合計	277	100.0%	1,768		3,075

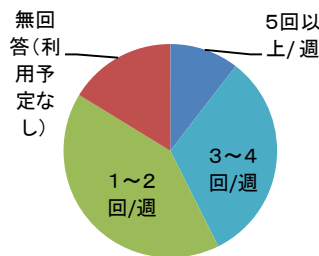
1日あたりの想定利用者数 146人



昼食時間帯(11:00-16:00頃)

	人数 (人)	割合 (%)	① 想定利用者 数(人)	② 利用日数 (日/月)	①×② 利用頻度 (人/月)
5回以上/週	29	10.5%	185	21	3,885
3～4回/週	89	32.1%	568	15	8,520
1～2回/週	114	41.2%	728	6	4,368
無回答 (利用予定なし)	45	16.2%	287	0	0
合計	277	100.0%	1,768		16,773

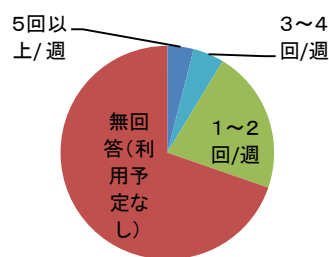
1日あたりの想定利用者数 799人



夕食時間帯(16:00-19:00頃)

	人数 (人)	割合 (%)	① 想定利用者 数(人)	② 利用日数 (日/月)	①×② 利用頻度 (人/月)
5回以上/週	11	4.0%	70	21	1,470
3～4回/週	13	4.7%	83	15	1,245
1～2回/週	60	21.7%	383	6	2,298
無回答 (利用予定なし)	193	69.7%	1,232	0	0
合計	277	100.0%	1,768		5,013

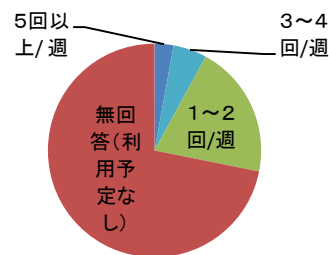
1日あたりの想定利用者数 239人



【②喫茶・カフェの場合】

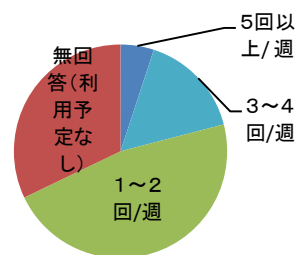
朝食時間帯(8:00-11:00頃)

	人数 (人)	割合 (%)	① 想定利用者 数(人)	② 利用日数 (日/月)	①×② 利用頻度 (人/月)
5回以上/週	8	2.9%	51	21	1,071
3~4回/週	14	5.1%	89	15	1,335
1~2回/週	56	20.2%	357	6	2,142
無回答 (利用予定なし)	199	71.8%	1,271	0	0
合計	277	100.0%	1,768		4,548
			1日あたりの想定利用者数		217人



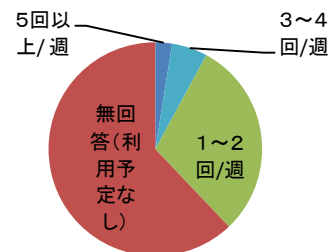
昼食時間帯(11:00-16:00頃)

	人数 (人)	割合 (%)	① 想定利用者 数(人)	② 利用日数 (日/月)	①×② 利用頻度 (人/月)
5回以上/週	14	5.1%	89	21	1,869
3~4回/週	44	15.9%	281	15	4,215
1~2回/週	130	46.9%	830	6	4,980
無回答 (利用予定なし)	89	32.1%	568	0	0
合計	277	100.0%	1,768		11,064
			1日あたりの想定利用者数		527人



夕食時間帯(16:00-19:00頃)

	人数 (人)	割合 (%)	① 想定利用者 数(人)	② 利用日数 (日/月)	①×② 利用頻度 (人/月)
5回以上/週	7	2.5%	45	21	945
3~4回/週	15	5.4%	96	15	1,440
1~2回/週	83	30.0%	530	6	3,180
無回答 (利用予定なし)	172	62.1%	1,097	0	0
合計	277	100.0%	1,768		5,565
			1日あたりの想定利用者数		265人

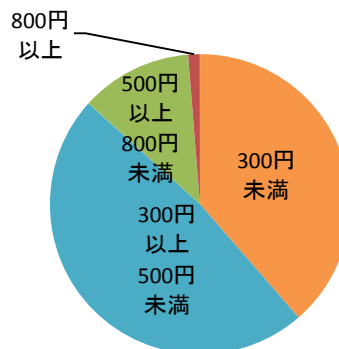


問8 建直す予定の建物に飲食施設を入れるとした場合、施設を利用したいと思う価格帯について、朝食・昼食・夕食それぞれについて次の中から1つ選択して下さい。

【①食堂・レストランの場合】

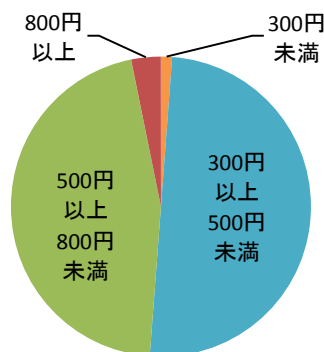
朝食

	人数 (人)	割合 (%)
300円未満	61	38.6%
300円以上500円未満	76	48.1%
500円以上800円未満	19	12.0%
800円以上	2	1.3%
合計	158	100.0%
無回答(利用予定なし)	119	



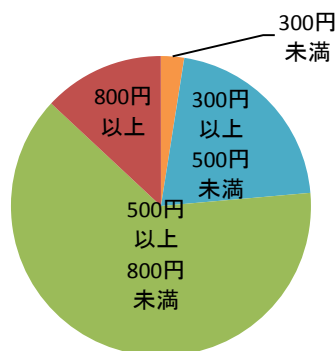
昼食

	人数 (人)	割合 (%)
300円未満	3	1.2%
300円以上500円未満	125	50.0%
500円以上800円未満	114	45.6%
800円以上	8	3.2%
合計	250	100.0%
無回答(利用予定なし)	27	



夕食

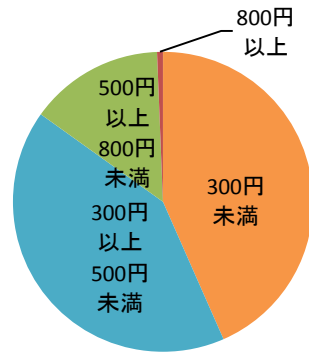
	人数 (人)	割合 (%)
300円未満	4	2.5%
300円以上500円未満	34	21.1%
500円以上800円未満	102	63.4%
800円以上	21	13.0%
合計	161	100.0%
無回答(利用予定なし)	116	



【②喫茶・カフェの場合】

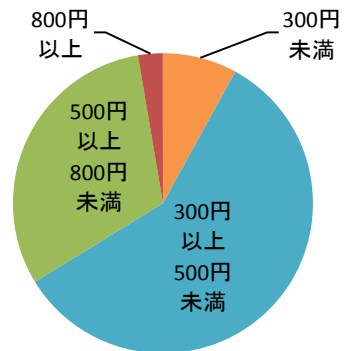
朝食

	人数 (人)	割合 (%)
300円未満	69	43.4%
300円以上500円未満	66	41.5%
500円以上800円未満	23	14.5%
800円以上	1	0.6%
合計	159	100.0%
無回答(利用予定なし)	118	



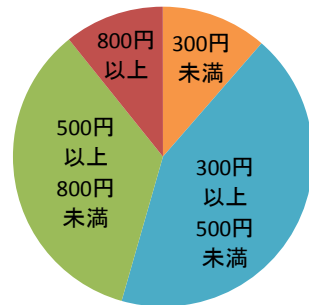
昼食

	人数 (人)	割合 (%)
300円未満	18	8.0%
300円以上500円未満	131	58.2%
500円以上800円未満	70	31.1%
800円以上	6	2.7%
合計	225	100.0%
無回答(利用予定なし)	52	



夜食

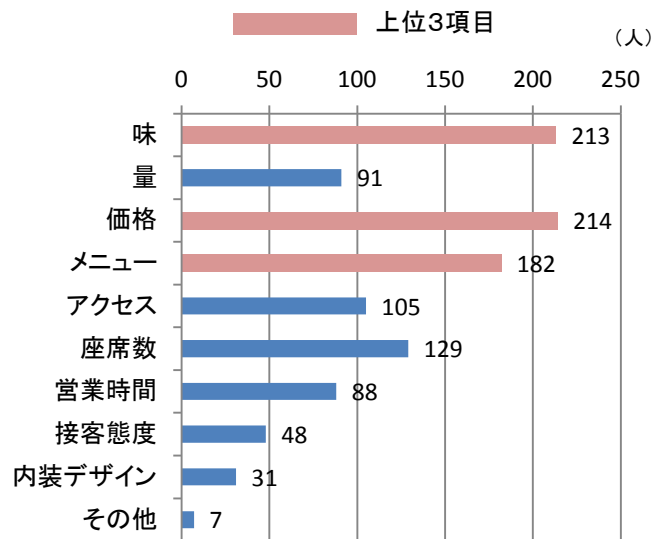
	人数 (人)	割合 (%)
300円未満	18	11.4%
300円以上500円未満	68	43.0%
500円以上800円未満	55	34.8%
800円以上	17	10.8%
合計	158	100.0%
無回答(利用予定なし)	119	



問9 建直す予定の建物に飲食施設を入れるとした場合、施設を利用する際に重視する項目について、

【①食堂・レストランの場合】

	人数 (人)	割合 (%)
味	213	19.2%
量	91	8.2%
価格	214	19.3%
メニュー	182	16.4%
アクセス※	105	9.5%
座席数※	129	11.6%
営業時間	88	7.9%
接客態度	48	4.3%
内装デザイン	31	2.8%
その他	7	0.6%
合計	1108	100.0%

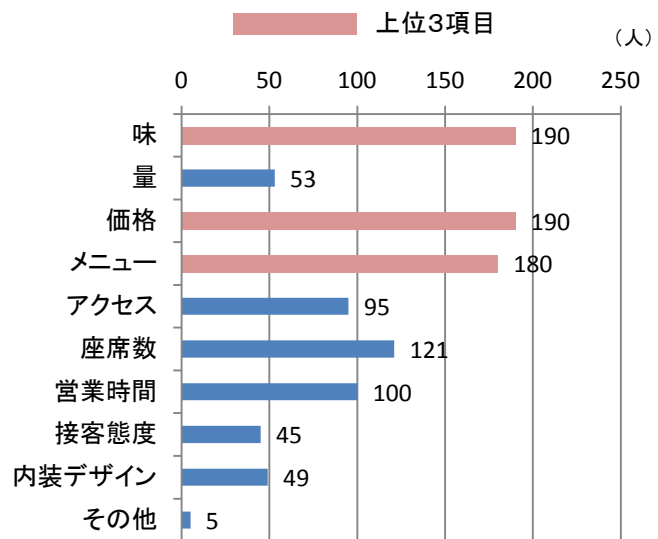


※アクセス:店舗までの距離, 座席数:混雑していないこと

(その他の主な回答)  
清潔度, 栄養面, 食の安全性, カロリーなど

【②喫茶・カフェの場合】

	人数 (人)	割合 (%)
味	190	17.1%
量	53	4.8%
価格	190	17.1%
メニュー	180	16.2%
アクセス※	95	8.6%
座席数※	121	10.9%
営業時間	100	9.0%
接客態度	45	4.1%
内装デザイン	49	4.4%
その他	5	0.5%
合計	1028	92.8%



※アクセス:店舗までの距離, 座席数:混雑していないこと

(その他の主な回答)  
清潔度, 栄養面, 食の安全性, カロリーなど

問10 その他、飲食施設についてご意見やご要望がありましたらご記入下さい。(自由記述)

回答数	58
-----	----

(回答)

- ・ 待ち時間の少ない飲食施設希望
- ・ カフェなどは、近隣の住民の方も利用できるような内装デザイン、メニューにして昼時間以外にも利用してもらってはでしょうか。ただ、ある程度の台数の駐車場がないとお客さんとしては来ないかもしれません。
- ・ クレジットカードの使える飲食施設を大学内に作ってほしい
- ・ 新しい医学部本館に入る飲食施設はレストラン1店ではなく、小規模店が多く入るフードコート形式を希望します。
- ・ レストランでの飲食以外にも、お持ち帰り弁当などを用意していただけるとありがたい。また、晩は8時頃まで営業していただけると、なのはなキャンパスの研究活動も活性化されるのではないかと思います。サンドイッチやスナックの自動販売機があると、時間外の需要にも対応できるようになると思います。
- ・ 現在の学食は、非常においしくない。  
もっとまともな業者に入って欲しい。
- ・ 広く、オシャレに、安く
- ・ とにかく看護棟の食堂が微妙すぎて困る。量も少ないし、あまりおいしくない。  
夕食を提供する時間も夜9時くらいまでお願いしたい。  
コンビニにお昼にあれば並んでいることがすべてを表していると思う。  
医学部学内にコンビニを立ててほしい。  
ファーストフードの誘致(牛丼、ハンバーガー)をしてほしい。
- ・ 現在の食堂のままでもいいので20時や21時までやってくれとありがたいです。
- ・ フランチャイズやチェーン店を入れた方がクオリティを保てそう
- ・ 出身大学では、教職員と学生のスペースが分かれており利用しやすかったです。「福利厚生施設」として、週5日間利用しても負担にならない価格帯を希望します。今の亥鼻食堂は、夫の勤める民間企業と比較しても100~200円高いイメージです。値段を下げないのであれば、地産地消・無農薬野菜を使用するなどの付加価値が必要だと思います。
- ・ カフェにする場合は、無料Wifiが欲しい。食堂だと回転が悪くて座れなくなると思うので不要かも。
- ・ 新しい店舗は増やさなくてもいいと思っています。
- ・ twitter等で混雑具合やメニューに関する情報が見られるようになると、より使いやすくなるのではないかと思います。
- ・ 学生や先生方が勉強できるくらい、机を広くしたり、ソファを設けたりすると良いと思います。
- ・ 持ち帰ることの出来るお弁当タイプの販売(温かくて作り立てを提供など)もした方が、より混雑を防ぐことが出来るのではないのでしょうか。
- ・ 多様な文化や習慣を鑑みたメニュー  
(例:ベジタリアン、ビーガン 等)
- ・ ドライブインやフードコートの店舗でファーストフードやテイクアウトできる食品を望みます。  
吉野家、マックなど外食企業を誘致することを望みます。
- ・ 職員の健康をサポートできるメニューの充実を希望します。
- ・ 同仁会とかでなく、一般の企業が運営しているお店を入れてほしい。カフェで例えるならば、スタバとか。  
また、コンビニも学内にあったと便利。ただし、ローソンは不要。ミニストップやセブン等。  
病院のようにローソンが2つあるより、違う店を入れてほしい。  
飲食店もコンビニも結局は飽きるので、違うお店があると助かる。
- ・ 生協食堂は非常に量が少なく、病院食堂に比べてコストパフォーマンスが悪すぎる。また、塩分濃度も高く、揚げ物が多く、野菜が少ない。成長期の学生の栄養を考えても大変良くない。廃止すべきと考える。
- ・ 何か決めるのであれば、情報を流してほしい。
- ・ 狭い



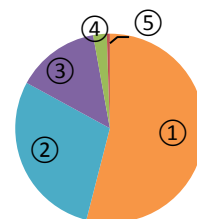
- 
- ・ 営業時間を長く設定してほしい。  
職員専用のスペースを確保してほしい。
- 
- ・ 病院の職員食堂、レストランは混雑しているので使えませんが、それを反映する回答ができませんでした。使っている人だけに質問するシステムなので。
- 
- ・ 同仁会でなくて外部委託してほしい。
- 
- ・ 大学周辺にファミレス等が誘致されるように自治体等に働き掛けることで、大学の敷地を消費することなく、地域経済にも貢献出来ます。
- 
- ・ 研究者向けにピーク時間帯以外も営業してほしい
- 
- ・ 学内の飲食施設がこんなに貧弱な大学は珍しいのではないのでしょうか。10代、20代の学生も多いのに、しかも医学部ともあろう施設で、規則正しく、栄養面ですぐれた食生活を過ごせないとは驚きです。近所にもきちんとした食事がとれる場所は少なく、あったとしても高い、遠い。食の面で安心して学業・仕事に励めるよう、早急に改善をお願いしたい。
- 
- ・ 実験の合間に昼食をとることが多いので、すぐに食べられて手頃な値段のものがあれば嬉しいです。セルフうどん屋さん(丸亀製麺のような)待たずに食べられ、美味しく安い施設があるといいなあとと思います。食事を兼ねてゆっくり打ち合わせをしたい人用に喫茶・カフェがあると便利だと思います。
- 
- ・ 食堂、レストランは60~70席程度でよいのではと考えます。
- 
- ・ 学食の割に高いイメージがあるので値段を特に改善してほしい。
- 
- ・ 体調健康管理も兼ねた、タニタ食堂のようなヘルシーで満足感が高い、美味しい食事出来るといい。  
時間がない時にサッと食べれる、丸亀うどんや富士そばなどの様に、麺類部門も充実してほしい。  
利用する時間が遅くなるにつれ、選べるメニューが減るのは困る。  
長時間勤務の中で唯一の楽しみが食事なので、大学の目玉になる様な、外部企業に参入していただきたい
- 
- ・ 以前ドリンクバーがあったと聞きました。  
あと提案ですが、国際化を目指している本学の学生や職員が対話したり、カフェなどで語学の勉強会を開くなど、ただ食事の場だけでないエリアを週に何回か開催して、学生にとって楽しい企画や交流での学びのある所になるといいです。
- 
- ・ 夕食をテイクアウトできるか、出前のように頼める施設が欲しい
- 
- ・ 仕事しない生協は不要
- 
- ・ 温かく、栄養バランスの取れた食事を摂れる、  
座席数の十分な食堂が近くにあれば幸せです。  
医学部棟には食堂がなかったので、いつも  
あったら良いなと願っていました。
- 
- ・ 窓が大きく、外の木々や草花が見えるような、明るくモダンな雰囲気デザインのデザインが好きです。
- 
- ・ 現在は多数の学生等で大行列ができていながらも関わらず店員はダラダラとやる気のない対応をしているのは改善していただきたい。
- 
- ・ 今の亥鼻の食堂は学食パスも使えず、価格も高めのものしかなく、席数が少なく、西千葉の3分の1もメニューがなくしかも固定メニューが殆どなく、営業時間もあまりに短すぎ、非常に使いづらく殆ど使う気がしないとんでも過言ではありません。そのためローソンに行くことになるのですがそちらもひどく混んでいて価格もそこまで安くなく、とてもこまります。
- 
- ・ 美味しくて身体にもよいお食事を提供して下さる飲食施設でしたら多少金額が高くても利用したいと思います。
- 
- ・ 気軽に利用できる、建物内にある、美味しい食堂を希望します。
- 
- ・ 建物内には是非是非是非是非是非非カフェを入れてください。コーヒ一杯100円ー150円くらいで提供できるような。
- 
- ・ そもそも他大学に比べ食堂が充実していない(西千葉)。金額も高いしメニューも少ない。  
なんとかしてほしい。
- 
- ・ 学食の価格設定で、食事や、お茶、ケーキなどが食べられるような場所があるとよい。  
店内の雰囲気も広く明るくおしゃれな感じに。オープンカフェなど。
- 
- ・ 喫茶が出来たらうれしいのですが、  
学生がにぎやかにしすぎるのが想像できるので、  
あまり落ち着けないようなら利用はしないと思います。
- 
- ・ 医学部本館内に食事したり買ったりするところがほしいです。
-

- 
- ・ その他に記しました点が非常に重要と考えていますので、発癌剤の発色剤や合成着色料不使用で減塩の料理を望みます。また、メニューはフライや肉料理ばかり多くせず、数種類の魚料理があり、セットで野菜が充分に取れるようなメニューにしていきたいです。
- 
- ・ 栄養成分表示をしてほしい
- 
- ・ 亥鼻生協食堂を少しでも西千葉の生協食堂に近づける努力をしてください。特にメニュー数。
  - ・ 21時くらいまでは営業してほしい。特にカフェであるならば。
- 
- ・ 電子マネー(SUICA等)での支払い  
タニタ食堂みたいなカロリーや塩分量が控えめなメニュー  
学生が満足できるような低価格でボリュームのあるメニュー  
の充実
- 
- ・ 医学部棟から遠い。朝も昼も夜も学食で食べられるようにしてほしい。亥鼻周辺に飲食店がすくないので、その分学食などに頼りたい。
- 
- ・ とにかくお昼に入れるようにしてほしい
- 
- ・ 病院の職員食堂がまずいという人が周りに多い。  
個人的には味は職員(学生)食堂としては普通(決して美味しいとは思わないが)と思うが、味の割に値段が高いと思う。  
ラーメンやカレーなどは特に、専門店よりも高いのはどうかと思う。  
その点、看護棟の新しい食堂の方がまだよい。
- 
- ・ 亥鼻内の学食は価格を抑えることを重視している様に見えてしまい、満足感が得られません。避けられないことなので生姜…
- 
- ・ 亥鼻の食堂をもっと充実させるべき。  
座席数が少なくて入れない。そんなときは近くのローソンを使うが、人が多すぎて買うのに苦労する。
- 
- ・ 例えば、吉野家とか日高屋などに入ってもらいたい。
-

◆利用実態・要望(物販施設)について

問11 普段、学内の売店等の利用目的は何ですか。  
利用頻度の多い項目を最大3つまで選択して下さい。

	人数 (人)	割合 (%)	推定利用者数 (人)※
①食品・日用雑貨の購入	209	54.0%	1,427
②文房具類の購入	112	28.9%	765
③書籍の購入	55	14.2%	375
④旅行・合宿等申込み	9	2.3%	61
⑤その他	2	0.5%	14
合計	387	100.0%	2,642



(その他の回答)  
PCソフト購入、支払伝票等の支払い

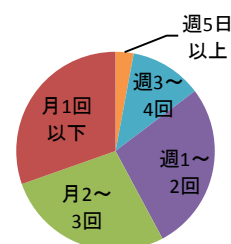
※推定利用者数(人) = 調査対象人数:1,917(人) × 項目選択率:1.4 × 各項目①～⑤の割合(%)

問12 問11で選択した項目について、利用頻度(回数)を次の中から1つ選択して下さい。

①食品・日用雑貨の購入

	人数 (人)	割合 (%)
週5日以上	6	2.9%
週3～4回	24	11.8%
週1～2回	56	27.5%
月2～3回	56	27.5%
月1回以下	62	30.4%
合計	204	100.0%
未回答	5	

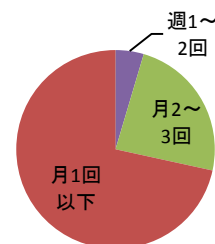
①	②	①×②
推定利用者数(人)	利用日数(日/月)	利用頻度(人/月)
42	21	882
168	15	2,520
392	6	2,352
392	3	1,176
434	1	434
1,428		7,364
1日あたりの推定利用者数		351人



②文房具類の購入

	人数 (人)	割合 (%)
週5日以上	0	0.0%
週3～4回	0	0.0%
週1～2回	5	4.6%
月2～3回	26	23.9%
月1回以下	78	71.6%
合計	109	100.0%
未回答	3	

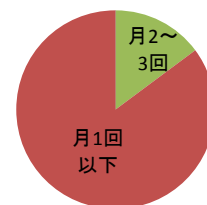
①	②	①×②
推定利用者数(人)	利用日数(日/月)	利用頻度(人/月)
0	21	0
0	15	0
35	6	210
182	3	546
547	1	547
764		1,303
1日あたりの推定利用者数		62人



③書籍の購入

	人数 (人)	割合 (%)
週5日以上	0	0.0%
週3～4回	0	0.0%
週1～2回	0	0.0%
月2～3回	8	14.8%
月1回以下	46	85.2%
合計	54	100.0%
未回答	1	

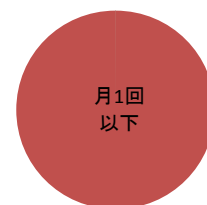
①	②	①×②
推定利用者数(人)	利用日数(日/月)	利用頻度(人/月)
0	21	0
0	15	0
0	6	0
56	3	168
319	1	319
375		487
1日あたりの推定利用者数		23人



④旅行・合宿等申込み

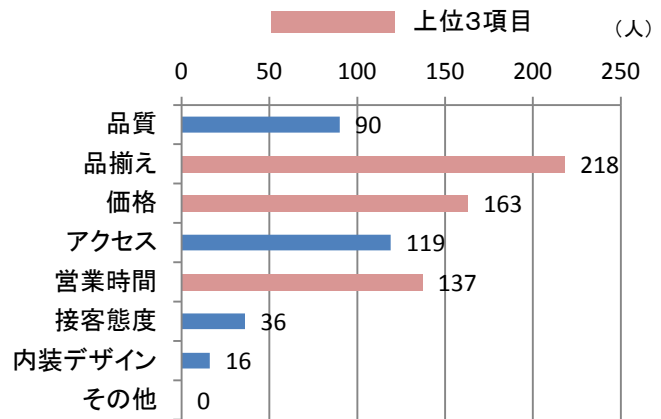
	人数 (人)	割合 (%)
週5日以上	0	0.0%
週3～4回	0	0.0%
週1～2回	0	0.0%
月2～3回	0	0.0%
月1回以下	8	100.0%
合計	8	100.0%
未回答	1	

①	②	①×②
推定利用者数(人)	利用日数(日/月)	利用頻度(人/月)
0	21	0
0	15	0
0	6	0
0	3	0
61	1	61
61		61
1日あたりの推定利用者数		3人



問13 建直す予定の建物に売店を入れたとした場合、施設を利用する際に重視する項目について、その理由を次の中から最大3つまで選択して下さい。

	人数 (人)	割合 (%)
品質	90	11.6%
品揃え	218	28.0%
価格	163	20.9%
アクセス※	119	15.3%
営業時間	137	17.6%
接客態度	36	4.6%
内装デザイン	16	2.1%
その他	0	0.0%
合計	779	100.0%



※アクセス:店舗までの距離

(その他の回答)  
特になし

問14 その他、売店についてご意見やご要望がありましたらご記入下さい。(自由記述)

回答数	24
-----	----

(回答)

- ・新しい医学部本館に売店を設置するのであれば、閉店時間を最低19時に設定していただきたいと思ます
- ・大学生協などではなく、コンビニを導入するべきと思います。セブンイレブンやファミリーマートでしょうか。向かい側にローソンがあるので、別な系列が望ましいとおもます。医学部新棟への入居企業として収入源にできるのではないのでしょうか。コンビニが充実してくれるのであれば、食堂や喫茶はなくても良いかもしれません。コンビニと言っても24時間営業である必要はなく、土日短縮営業する程度で良いと思います。
- ・コンビニを誘致する方が良さそう
- ・職員も学生も利用しやすい位置へ設置して頂きたいです。
- ・昼食時など、外部のパン屋、お弁当さんなどの飲食店の出張店なども積極的に入れてほしい。複数の店舗が入れば、同じ店舗が毎日営業しなくてもいいし、競争になるのではないのでしょうか。
- ・コンビニが外にあるので必要ない。
- ・絆創膏、目薬などのちょっとした薬品類の扱いをしていただきたい。
- ・学内の特別価格で提供して欲しい。ほぼ定価であれば、近いという利便性だけで緊急時にしか利用する価値が無いです。
- ・同じ建物の中に有るのが望ましい。
- ・定価販売はしないでほしい。  
ロングライフの不味いパンではなく、普通のパンをもっと販売してほしい。
- ・生鮮食料品を少しでもいいのでおいてほしい。
- ・大学生協と競合しない職種に限定
- ・食べ物類が高い
- ・24時間営業が望ましい
- ・西千葉に比べて亥鼻の生協は規模も小さく、営業時間も季節によって短くなるし、商品の種類も少ないのが残念。  
書籍は割引があるので助かるが、その他の商品はスーパーほど安くないので、利用するのは緊急時にやむを得なくといった感じ。  
コンビニやスーパーの方が便利のため、生協の利用価値観が薄くなっている気がする。

- ・ 混雑時のレジの稼働  
お湯ポットとレンジの増加
- ・ セブンイレブンかファミリーマートを入れたらよいと思います。品揃えもよいし、宅配便の受け取り  
ができると便利なので。
- ・ 学生が利用する教科書について生協が知らないことが多すぎる
- ・ 医薬品を販売して欲しいと思います。
- ・ 商品が少なすぎる(西千葉)。時間帯も短すぎる。
- ・ 葉書や切手、種々のディスポ紙製品、衛生用品、充電器、など、コンビニ店に求めるような日々必  
要な物を多く置いてほしい
- ・ 本の品揃えを充実させてほしい
- ・ 西千葉のように、せめて19時までやっていてほしい。文房具の種類が少ない。
- ・ 亥鼻地区で大学のグッズ、日本酒、クッキーなどを取り扱ってほしいです。

#### ◆ 飲食・売店以外の福利厚生施設への要望について

問15 飲食・売店以外の福利厚生施設に対する要望がありましたらご記入下さい。(自由記述)

回答数	39
-----	----

(回答)

- ・ お店以外にベンチコーナーやテーブル&椅子コーナーなどくつろぐことのできるスペースをあちこ  
ちに作ってほしい。
- ・ シャワー室、更衣室がほしい。コンビニを入れるならローソン以外にしてほしい。
- ・ 自販機近くに小さめでよいのでテーブルと椅子があるといいです。  
ゴミ箱を分別がわかりやすい綺麗なものにして建物内には統一したものを置いてください。  
行く先々でゴミ箱が違うので、職員も学生も混乱します。
- ・ 書店の出店を希望します
- ・ 郵便ポストを設置していただきたい。
- ・ フィットネスジムがほしい。
- ・ シャワーを浴びられる所があれば、学内をジョギングしたいと思っています。シャワートイレの造設  
を希望します
- ・ 飲食可能な休憩スペース  
何も商品を購入しなくても、持参したお弁当や飲み物を自由にとれるテーブル・椅子のある部屋  
(スペース)が欲しいです。ほかの職員との交流も図りやすいと思います。  
仕事デスクでの飲食は、汚れも気になりますし、気分転換になりません。節電のために消灯され  
る部屋もあります。
- ・ 外から中の様子が見えるような設計が好ましい。
- ・ 職員の休憩場所  
ミーティングスペース
- ・ 書籍専門店を望みます。
- ・ トイレに洗浄便座の導入、洗面所にお湯が出るようにしてほしい。
- ・ 福利厚生ではないが、病院と建物をつなげてほしい。
- ・ 運動のできるスペースや、ちょっと雑談ができるようなテーブルと椅子のある休憩スペースがある  
と便利です。  
また、女性は欠勤するほどではない体調不調のことがあるので、1h程度、気軽に横になれるよう  
な女子休養室の設置を希望します。
- ・ 千葉大学内には職員用の運動施設がなく、屋間の体育館は一部の事務職員に占拠されていて  
使用できない。一日中、一年中仕事する医師や研究者を抱える千葉大学には誰でも自由に利用  
できるジムのような運動施設が必須である。今時ジムの無い大学はない。
- ・ 眺めの良い談話室
- ・ 銀行ATMの設置、簡易郵便局窓口を希望。
- ・ HISなどの旅行代理店を入れてほしい。
- ・ クリーニングを入れてほしい。

- 
- ・ 1テーブル6人ぐらいが座れる雑談スペースのようなものを広く作ってほしいです。(1テーブルごとの間隔も大きく取って)

---

  - ・ 大学生協と競合しない職種に限定

---

  - ・ 医学部と病院の距離が遠すぎるため、日々、何度も行き来するのが大変だ。天候の悪い日はさらに最悪で、大学院の前やグラウンドの横を通るたび、突風が吹き荒れ傘を何本も破損している。何とか改善していただきたい。

---

  - ・ ATMがあると便利だと思います。

---

  - ・ 千葉銀行と千葉興銀のATMを入れてほしい。  
喫煙所は外に煙が出ないようにしてほしい。今のような開放的な作りでは通るたびに受動喫煙となり気持ちがよくない。  
喫茶店かコンビニの外側に自由に利用できるテーブルセットがあると便利。ベンチだけでも可。たまに研究室以外でもランチしたいので。

---

  - ・ 大判ポスター印刷設備サービス  
白衣洗濯・配達サービス

---

  - ・ 職員用のラウンジが欲しい

---

  - ・ 学生・職員、両方利用可能なジムがあればよい。

---

  - ・ 無理しないで等身大の物でいいからまともなものが欲しい

---

  - ・ 旅行代理店(出張などに便利)。

---

  - ・ 白衣等を扱ってもらえるクリーニング屋さんの窓口があると学生は白衣の洗濯を依頼できます。

---

  - ・ 教員用テニスコート、フットサルコートを作って欲しい。あとシャワー室、更衣室も御願います。たまに体を動かすことが精神衛生上不可欠と思います。

---

  - ・ 目薬等の簡単な薬品があると望ましい

---

  - ・ 自動販売機の飲料の種類が乏しい。  
お茶は緑茶ばかり、ジュースも似たような味ばかり、そして2本ずつ並んでいる。

---

  - ・ シャワー室。(病院の更衣室にあるような)

---

  - ・ シャワー、着替えのできる場所があればよいのですが。

---

  - ・ 医学部本館とつながっている(外に出ないで行ける)と良いと思います。

---

  - ・ 他の大学に比べても、体育館設備は整っているとは言えない状況だと思う。床面積が今の2倍ほどの体育館設備があってもいいと思う。  
学生控室についても、近年改善されてきているとは思いますが、部屋数を増やしたり、24時間使用可能な自習室を完備するなどの環境改善を望む。  
自習室に関しては、医学部棟内に加えて病院内にも、ある程度の広さがあって、学生が専用に見える設備(CCSC2階のような部屋)を増やして欲しいと思う。

---

  - ・ 学生の自習室を整備して欲しい。

---

  - ・ 保養所、セミナーハススの新規購入も含めた拡充

### 別紙3 生協食堂の月別利用客数・メニュー

#### 生協食堂の月別利用客数・メニュー

千葉大学生協 亥鼻食堂

店長 伊藤 浩

作成日 2017/5/20(土)

2016	年		
4	月	3,315	人
5	月	3,600	人
6	月	4,202	人
7	月	3,533	人
8	月	2,156	人
9	月	1,733	人
10	月	4,299	人
11	月	3,853	人
12	月	3,390	人
2017	年		
1	月	2,953	人
2	月	2,457	人
3	月	1,650	人
	合 計	37,144	人



# 5/22(月)～26(金) 亥鼻生協食堂メニュー表

11:50～12:20は、大麥混み合います。時間差ご利用ご協力ください。

(予定)

通常営業時間

平日11:30～14:00

\*食材、諸事情等で予定が変わる場合がございます。ご了承下さい。

		22日(月)	23日(火)	24日(水)	25日(木)	26日(金)
セット	日替り	 ポーク焼肉&チキンカツセット (中) 460円	 鶏の唐揚げみぞれ和えセット 460円(中)	 チキンカツセット 460円(中)	 塩ダレとんかつセット 460円(中)	 豚しゃぶ胡麻だれセット 460円(中)
	2日替り	 デミトマ黒豚メンチセット 510円(中)	 豚カツ&野菜炒めセット 510円(中)	 豚カツ&野菜炒めセット 510円(中)	 サバ塩焼きセット 430円(中)	 サバ塩焼きセット 430円(中)
丼もの	4日替り	 ハッシュドビーフオムライス 430円(中)	 ハッシュドビーフオムライス 430円(中)	 ロコモコビビンバ丼 430円(中)	 ロコモコビビンバ丼 430円(中)	 ロコモコビビンバ丼 430円(中)
	3日替り	 五目中華丼 410円(中)	 五目中華丼 410円(中)	 ネギ塩唐揚げ丼 380円(中)	 ネギ塩唐揚げ丼 380円(中)	 ネギ塩唐揚げ丼 380円(中)
中華麺・うどん		 熊本ラーメン/きつねうどん 430円(普通) / 310円(普通)	 熊本ラーメン/きつねうどん 430円(普通) / 310円(普通)	 熊本ラーメン/冷やしサラダうどん 430円(普通) / 410円(普通)	 味噌ラーメン/冷やしサラダうどん 360円(普通) / 410円(普通)	 味噌ラーメン/冷やしサラダうどん 360円(普通) / 410円(普通)
ヒレカツカレー		 カレーライス/ヒレカツカレー 260円(中) / 430円(中)	 カレーライス/ヒレカツカレー 260円(中) / 430円(中)	 カレーライス/ヒレカツカレー 260円(中) / 430円(中)	 カレーライス/ヒレカツカレー 260円(中) / 430円(中)	 カレーライス/ヒレカツカレー 260円(中) / 430円(中)

惣菜 各種 60円  
味噌汁 40円

ほうれん 胡麻和え/おひたし・煮タマゴ・冷奴等



ポテトコーンサラダ 90円  
ミックススロー100Gサラダ 120円



千葉大学生協生活協同組合 亥鼻食堂  
Tel.043-222-4912 Email:inohana@fc.univcoop.or.jp  
http://www.univcoop.jp/chiba-u/



## 別紙3-2 (参考) 学生食堂の利用状況及び施設規模

医学部本館の改築整備に伴う福利厚生施設の検討資料  
～千葉大学の学生食堂の利用状況及び施設規模について～

### ◆学生食堂の利用状況及び施設規模

※調査方法：各生協店舗への電話による聞き取り(H27.11.26)

キャンパス名		西千葉				亥鼻	松戸	合計
店舗名		フードコート1 (カフェテリア方式)	フードコート2 (麺類)	フードコート3 (カレー・丼類)	西千葉 計	亥鼻食堂部	園芸食堂部	
営業時間	平日期間	9:30-18:30	11:00-15:00	11:00-14:30		11:30-14:00	11:30-16:00	
	短縮期間	11:30-14:00	-	-		11:30-13:30	11:30-13:30	
席数(席)		380	250	380	1,010	155	124	1,289
客数(人/日)		800	300	450	1,550	200	350	2,100
客単価(円/人)		365	370	400	378※	410	360	381※
面積(m <sup>2</sup> ) ※ホール・WC は除く	客席	432	333	627	1,392	182	140	1,714
	厨房等	190	63	176	429	148	79	656
	面積 計	622	396	803	1,821	330	219	2,370

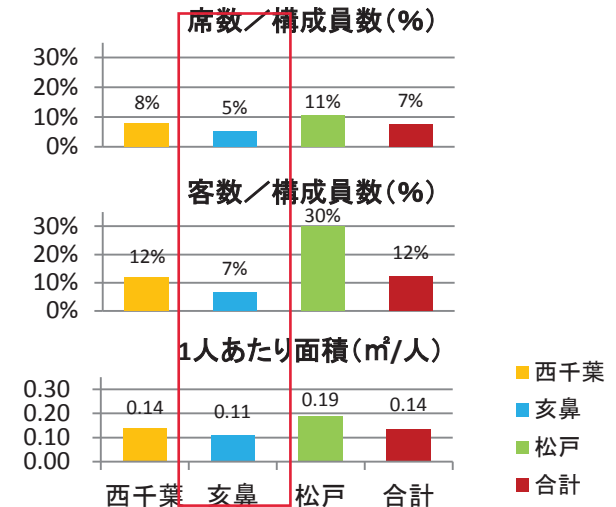
※平均客単価

### ◆構成員数<現員>

(単位;人)

		西千葉	亥鼻	松戸	合計
学生等	学部学生	8,879	1,233	689	10,801
	大学院学生	2,265	912	309	3,486
	研究生等	373	75	49	502
	学生 計	11,522	2,220	1,047	14,789
教員	常勤	627	285	75	987
	非常勤	162	195	5	362
	教員 計	789	480	80	1,349
職員	常勤	352	90	18	460
	非常勤	379	246	24	649
	職員 計	731	336	42	1,109
合計		13,042	3,036	1,169	17,247

※学部1年生のみ西千葉で集計



### ◆必要規模分析

亥鼻キャンパスは他のキャンパスと比較して、席数及び客数共に割合が低く、1人あたりの面積も小さい。

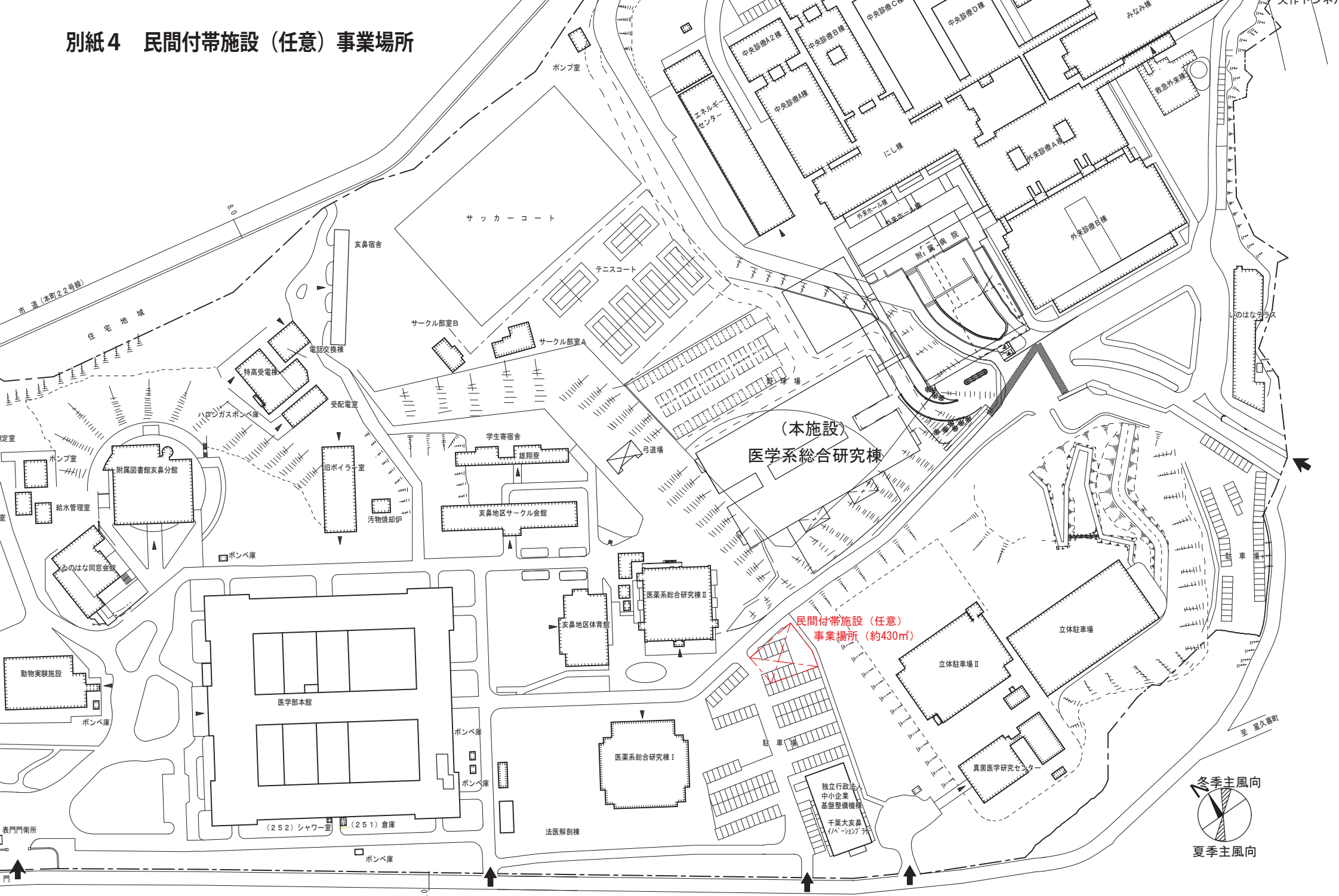
亥鼻キャンパスの食堂について、千葉大学全体の席数・面積程度を必要規模と設定すると以下のとおり。

必要席数：(構成員数)3,036人 × (全体の席数/構成員数)7% = 212.5 ≒ 213席

必要面積：(構成員数)3,036人 × (全体の1人あたり面積)0.14m<sup>2</sup> = 425.0 ≒ 425m<sup>2</sup>(客席及び厨房等を含めた面積)

※既存の亥鼻地区福利施設に入っている生協食堂及び購買については、別途運営等について亥鼻キャンパス全体での検討が必要。

別紙4 民間付帯施設（任意）事業場所



# 別紙5 平成28年度自販機販売実績（亥鼻）

平成28年度 自動販売機 販売実績一覧(亥鼻地区)

No.	区分	区分番号	設置先名	4月分		5月分		6月分		7月分		8月分		9月分	
				売上本数	売上高	売上本数	売上高	売上本数	売上高	売上本数	売上高	売上本数	売上高	売上本数	売上高
36	亥鼻	①	千葉大学医学部本館/通路コンビ	2,349	279,120円	2,485	296,200円	2,643	303,730円	2,577	285,340円	2,131	236,340円	1,717	194,830円
37	亥鼻	①	千葉大学医学部本館/講義室横バーパス	394	54,590円	386	53,350円	366	51,150円	332	45,550円	311	43,000円	248	34,720円
38	亥鼻	①	千葉大学医学部本館/講義室横コンビ	2,140	265,060円	2,413	296,180円	2,532	313,750円	2,659	334,180円	2,130	265,030円	1,983	251,410円
39	亥鼻	①	千葉大学医学部本館/講義室横カップ機	653	58,400円	493	44,310円	541	49,080円	646	59,320円	327	30,510円	410	38,360円
40	亥鼻	②	千葉大学サークル棟/会館前左コンビ	504	58,700円	522	61,140円	633	74,020円	932	109,220円	398	46,940円	599	70,350円
41	亥鼻	②	千葉大学サークル棟/右 GFV	251	26,530円	192	19,250円	261	26,260円	324	32,640円	32	3,130円	70	7,050円
42	亥鼻	③	千葉大学医学部サークル室/コンビ機	557	70,550円	810	98,420円	827	97,990円	1,134	132,800円	428	49,650円	812	95,650円
43	亥鼻	④	医薬系総合研究棟2階	200	29,800円	100	14,870円	156	22,170円	169	24,290円	135	20,310円	120	18,000円
44	亥鼻	④	医薬系総合研究棟I2階	700	85,290円	948	113,500円	868	104,340円	816	98,300円	894	107,180円	783	93,700円
45	亥鼻	④	医薬系総合研究棟I6階	450	54,020円	602	70,920円	539	63,620円	519	60,840円	648	76,230円	477	56,730円
46	亥鼻	④	医薬系総合研究棟I4階右	453	55,380円	651	80,740円	546	65,830円	591	72,410円	560	68,590円	424	51,640円
47	亥鼻	④	医薬系総合研究棟I4階(GFV)	106	11,250円	52	5,180円	315	31,790円	92	9,260円	156	15,700円	94	9,510円
48	亥鼻	④	医薬系総合研究棟I6階	198	27,030円	219	31,470円	276	38,880円	186	25,800円	182	25,540円	136	19,340円
49	亥鼻	⑤	医薬系総合研究棟II5階左	501	61,170円	506	61,460円	794	95,150円	650	77,300円	655	78,260円	447	53,290円
50	亥鼻	⑤	医薬系総合研究棟II5階右(GF)	63	7,080円	132	12,970円	147	14,310円	120	11,770円	91	8,770円	131	12,940円
51	亥鼻	⑤	医薬系総合研究棟II2階	172	23,780円	225	31,590円	226	31,430円	181	26,690円	204	29,610円	175	25,310円
52	亥鼻	⑤	医薬系総合研究棟II2階左	476	56,510円	511	59,480円	771	89,060円	610	70,610円	762	87,800円	473	54,210円
53	亥鼻	⑥	真菌医学研究センター前 外コン	137	16,030円	271	32,100円	217	25,100円	196	22,730円	192	22,710円	102	12,320円

No.	区分	区分番号	設置先名	10月分		11月分		12月分		1月分		2月分		3月分		合計	
				売上本数	売上高	売上本数	売上高	売上本数	売上高	売上本数	売上高	売上本数	売上高	売上本数	売上高	売上本数	売上高
36	亥鼻	①	千葉大学医学部本館/通路コンビ	2,464	283,790円	2,241	256,620円	2,021	231,950円	1,835	208,380円	1,540	176,470円	1,789	204,570円	25,792	2,957,340円
37	亥鼻	①	千葉大学医学部本館/講義室横バーパス	404	55,870円	385	53,090円	234	33,210円	297	41,940円	297	42,360円	308	43,120円	3,962	551,950円
38	亥鼻	①	千葉大学医学部本館/講義室横コンビ	3,144	395,160円	2,373	295,220円	1,852	230,270円	1,668	209,400円	1,384	173,530円	1,111	137,000円	25,389	3,166,190円
39	亥鼻	①	千葉大学医学部本館/講義室横カップ機	613	55,210円	567	50,070円	686	61,510円	588	52,680円	596	53,170円	526	47,870円	6,646	600,490円
40	亥鼻	②	千葉大学サークル棟/会館前左コンビ	652	76,330円	373	43,490円	220	25,590円	165	19,080円	207	24,090円	202	23,100円	5,407	632,050円
41	亥鼻	②	千葉大学サークル棟/右 GFV	265	26,590円	93	9,330円	71	6,870円	28	2,720円	54	5,270円	47	4,720円	1,688	170,360円
42	亥鼻	③	千葉大学医学部サークル室/コンビ機	862	101,660円	273	31,150円	266	31,060円	204	23,850円	298	34,150円	388	45,080円	6,859	812,010円
43	亥鼻	④	医薬系総合研究棟2階	127	19,040円	217	32,300円	118	18,050円	147	22,560円	184	28,130円	194	28,710円	1,867	278,230円
44	亥鼻	④	医薬系総合研究棟I2階	985	120,450円	739	90,240円	659	79,410円	692	83,190円	734	87,610円	675	78,950円	9,493	1,142,160円
45	亥鼻	④	医薬系総合研究棟I6階	536	64,710円	444	52,160円	594	70,180円	401	47,340円	610	73,630円	544	65,730円	6,364	756,110円
46	亥鼻	④	医薬系総合研究棟I4階右	642	81,590円	382	48,360円	363	46,140円	445	56,070円	358	43,660円	414	51,220円	5,829	721,630円
47	亥鼻	④	医薬系総合研究棟I4階(GFV)	159	16,420円	96	9,720円	87	8,770円	71	7,120円	147	14,660円	89	8,910円	1,464	148,290円
48	亥鼻	④	医薬系総合研究棟I6階	150	21,600円	155	21,640円	132	18,840円	141	20,370円	182	26,740円	195	28,000円	2,152	305,250円
49	亥鼻	⑤	医薬系総合研究棟II5階左	537	64,240円	688	82,380円	480	58,630円	388	46,150円	611	74,270円	583	68,270円	6,840	820,570円
50	亥鼻	⑤	医薬系総合研究棟II5階右(GF)	154	15,330円	70	7,060円	134	13,470円	68	6,900円	101	10,180円	85	8,310円	1,296	129,090円
51	亥鼻	⑤	医薬系総合研究棟II2階	223	31,910円	196	27,680円	230	33,340円	195	27,090円	220	31,460円	201	28,810円	2,448	348,700円
52	亥鼻	⑤	医薬系総合研究棟II2階左	426	50,050円	518	60,360円	461	53,580円	351	40,520円	451	52,360円	588	67,620円	6,398	742,160円
53	亥鼻	⑥	真菌医学研究センター前 外コン	158	19,450円	58	6,880円	147	16,650円	165	18,890円	229	26,030円	146	16,650円	2,018	235,540円